

# 平成30～令和3事業年度における評価結果一覧表

公立大学法人 和歌山県立医科大学

## 目 次

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	26
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	33
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	37
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	41
3	診療に関する目標を達成するための措置	
(1)	診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	46
(2)	教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置	56
(3)	病院運営に関する目標を達成するための措置	58
4	国際化に関する目標を達成するための措置	64
第3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	66
2	研究に関する目標を達成するための措置	71
3	診療に関する目標を達成するための措置	73
4	地域の活性化に関する目標を達成するための措置	83
第4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1	法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	84
2	人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	
(1)	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	85
(2)	人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置	86
(3)	労働環境の向上に関する目標を達成するための措置	88
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	90
第5	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	

1	財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	91
2	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	93
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	96
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	97
第6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	98
2	情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	101
第7	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	102
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	104
3	法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	106
4	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	108

第2大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
共通		中間自己評価	各年度評価	
ア	<p>【3ポリシーの検証・見直し】</p> <p>今後の社会情勢の変化に対応し、質の高い人材を育成するため、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の見直しを行う。また、卒業時に学生が修得しておくべき能力と実際の卒業生の能力を比較検証することにより、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）の見直しを行う。</p>	III	III	<p>⑩ 講義の各担当教員に調査表を配付し、医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとの整合性の検証作業を実施した。〈学生課〉</p> <p>① 講義の各担当教員に調査を実施し、医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとの整合性の検証作業を実施した。〈学生課〉</p> <p>② 医学部で実施している全ての講義のオーガナイザーに対して、それぞれの担当している講義が、医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当しているかについて調査を行った結果をもとに検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。〈学生課〉</p> <p>③ 医学部で実施しているすべての講義について医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当するのかを各オーガナイザーに対して調査し、その結果をFD研修会で検討を行うなど、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンシと本学の卒業時コンピテンシの整合性について検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。〈学生課〉</p> <p>⑩ 平成30年度入学生の前期成績より入学者受入の方針（アドミッションポリシー）との整合性について確認した。卒業生については、11月の自己点検アンケートの結果で教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）との整合性について検証した。また、カリキュラム見直しの際に3ポリシーの内容を確認した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>① ワーキンググループにより、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについて検証している。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>② ワーキンググループにより、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーに対するディプロマポリシーの整合性について検証し、ディプロマポリシーを改定した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>③ 教授会等にて、アドミッションポリシーの検証を行った。それを踏まえて、それまで基礎的学力と応用力を評価するために大学独自で課していた総合問題Aを廃止し、一般化された基礎的学力を判断基準とするため、令和3年度学校推薦型選抜より、大学入学共通テストを選抜に課した。アドミッションポリシーに示された能力・関心の高い人が履修すると思われる選択科目を選定し、入学直後の1年生の選択者数とその平均点を確認していくことで、今後も継続的にアドミッションポリシーとの整合性を検証していく。〈保健看護学部事務室〉</p>

イ	<p><b>【入学者選抜】</b>          学生の学部入学後の成績や卒業時試験の成績データを学生毎に作成するとともに、成績不振者の特性を解析し、入試結果と比較することにより、入学試験の選抜方法を検証・改善する。</p>	III	<p>III ⑩ 入試の成績データや学生毎の各学年次の成績、及び国家試験の成績等のデータを収集した。〈学生課〉</p> <p>III ① 入試の成績データや学生毎の各学年次の成績、及び国家試験の成績等のデータを収集した。〈学生課〉</p> <p>III ② 入試の成績データや学生毎の各学年次の成績、及び国家試験の成績等のデータを収集した。〈学生課〉</p> <p>III ③ 入試の成績データや学生ごとの各学年次の成績、および国家試験の成績など経時的推移の基礎的なデータ作成を行った。〈学生課〉</p> <p>III ⑩ 入学者選抜試験の形態別に、平成 24 年度入学生から各年度の成績を追跡調査しているが、これをもとに学部課程における成績に係わる要因の解析を行った。また、入試制度改革に合わせて入学試験の選抜方法の見直しを行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 入学者選抜試験の形態別に、平成 24 年度入学生から各年度の成績を追跡調査しており、学部課程における成績に係わる要因解析を行った。また、入試制度改革に合わせて入学試験の選抜方法の見直しを行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② 入学者選抜試験の形態別に、平成 24 年度入学生から各年度の成績を追跡調査しており、学部課程における成績に係わる要因解析を行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 入学者選抜試験の形態別に、平成 24 年度入学生から各年度の成績を追跡調査しており、学部課程における成績に係わる要因解析を行っている。結果を踏まえたうえで、高大接続改革に伴い、基礎的学力を評価するには、大学独自のものより一般化されたものの方が望ましいと判断し、学校推薦型選抜に入試共通テストを課した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 令和 3 年度入試の結果について、試験の形態別に入試成績のデータ整理を行った。今後は、入学者選抜試験の形態別に継続的に成績データを収集し、入学生の成績を追跡調査していく。〈薬学部事務室〉</p>
ウ	<p><b>【人材の獲得】</b>          本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。          また、医学部生に対しては、3 年次の基礎配属を 1 年間通して実施するなど基礎医学教育の活性化を図るとともに、基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属する仕組みを構築するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の増加に繋げる。</p>	III	<p>III ⑩ 高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を平成 30 年 7 月 4 日（水）に開催し、22 校 26 名の参加があった。また、平成 30 年 11 月 28 日（水）に教育委員会及び県高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。9 月・10 月・11 月に受験生及びその保護者を対象とした予備校等が主催する医学部説明会等で本学の教育方針についての講演や、個別相談を行い、本学の PR 活動を行った。          個別相談件数（3 回分）：68 組          オープンキャンパスについては、平成 30 年 8 月 18 日（土）に開催し、252 名の学生が参加した。          大学院準備課程の説明会を平成 30 年 5 月 1 日（火）に開催（参加 20 教室、参加学生約 100 名）。新たに 11 名の医学部生が登録し、計 38 名。〈学生課〉</p> <p>III ① 高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和元年 7 月 1 日（月）に開催し、17 校 23 名の参加があった。また、令和元年 11 月 19 日（火）に教育委員会及び県高等学校長会と令和元年 11 月 27 日（水）に私立高等学校長との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。          9 月・10 月・11 月に受験生及びその保護者を対象とした予備校等が主催する医学部説明会等で本学の教育方針についての講演や、個別相談を行い、本学の PR 活動を行った。個別相談件数（3 回分）：74 組 92 名          オープンキャンパスについては、令和元年 8 月 17 日（土）に開催し、277 名の学生が参加した。          大学院準備課程の説明会を令和元年 5 月 7 日（火）に開催（参加 24 教室、参加学生約 100 名）。新たに 3 名の医学部生が登録し、現在 34 名。          なお、令和 2 年度の博士課程への入学者数は 38 名（※）となり、前年度に比べ 10 名増加した。          ※入学定員の 90%、過去 5 年同時期平均 48%。〈学生課〉</p> <p>III ② 高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和 2 年 7 月 10 日（金）に開催し、28 校 30 名の参加があった（新型コロナウイルス感染症予防のため、各校代表者 1 名のみの参加を依頼。）。また、令和 2 年 11 月 18 日（水）に県私立中学高等学校協会との懇談会、令和 2 年 11 月 25 日（水）に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会を行った。          8 月・9 月・10 月に県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の魅力やカリキュラムの内容についての説明を行い、本学の PR 活動を行った。（県内：8 校、県外：3 校）</p>

			<p>オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の会場型に代わり令和2年9月2日（水）から動画を公開した。（令和3年4月15日時点の再生回数は4,365回）</p> <p>大学院準備課程の説明会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止したが、遠隔システムなどを活用した結果、新たに8名の医学部生が登録し、現在35名。〈学生課〉</p>
III	③	<p>令和3年7月9日（金）に開催された和歌山県高等学校進路指導研究会第2回進学指導研究会（高校の進路指導部長等46校49名参加）に出席し、また、令和3年11月29日（月）に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、令和3年11月30日（火）に県私立中学高等学校協会との懇談会を実施し意見交換を行った。</p> <p>8～10月に県内9校の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、PR活動を行った。</p> <p>オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の会場型に代わり動画を令和3年9月21日（火）に公開した。（令和4年4月11日時点の再生回数はpart1～3合計4,048回）</p> <p>大学院準備課程の説明会は、1年生だけでなく、遠隔システムを活用して2・3年生にも参加させ、令和3年8月20日に開催した。また、例年の年2回（4月、10月）の募集に加え1月にも募集も行い登録を促した結果、18名が登録し、46名となった。〈学生課〉</p>	
III	⑩	<p>オープンキャンパスを開催するとともに、高校訪問を実施し、教育方針や教育環境、取り組み等を幅広く周知した。オープンキャンパスのアンケートの結果において、参加者のうち90%の高校生から「大変よかった・良かった」との回答があった。</p> <p>また、平成29年度からオープンキャンパスの参加者数における制限を行わないよう実施内容の改善を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス開催：2日間</li> <li>・高校訪問数：16校</li> <li>・進路指導者向け大学説明会の開催数：1回</li> <li>・県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数：1回</li> <li>・オープンキャンパス参加者数</li> <li>1日目：202名、2日目：219名、計：421名</li> <li>・高校訪問数と参加者</li> <li>県内校 14校、294名、県外校 2校、21名、計16校、315名 〈保健看護学部事務室〉</li> </ul>	
III	①	<p>県医務課主催の高校生等に対する進路相談会に教員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山会場：令和元年6月9日（日）</li> <li>・田辺会場：令和元年6月16日（日）</li> </ul> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした保健看護学部説明会を令和元年7月4日（木）に開催し、22校31名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス開催</li> <li>令和元年7月28日（日） 参加者200名</li> <li>令和元年7月27日（土） 台風による荒天のため中止</li> <li>・高校訪問実施17校（県内15校、県外2校）参加者334名 〈保健看護学部事務室〉</li> </ul>	
III	②	<p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBオープンキャンパス実施</li> <li>令和2年7月31日 オープンキャンパス動画HP掲載（令和3年5月18日時点の再生回数は2,833回）</li> <li>・高校訪問実施17校（県内15校、県外2校）参加者450名 〈保健看護学部事務室〉</li> </ul>	
III	③	<p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和3年7月9日（金）に開催し、36校49名の参加が</p>	

			<p>あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB オープンキャンパス実施 令和3年9月17日 HP 掲載。1,734回再生（令和4年4月27日時点）</li> <li>・高校訪問実施 17校（県内15校、県外2校）参加者 405名 <b>〈保健看護学部事務室〉</b></li> </ul> <p>③ 県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で開催し、46校49名の参加があった。また、県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を行った。これらの広報活動が、入試出願者数の大幅な増加（R3年度259名→R4年度457名 約1.8倍）に繋がったと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月 Web オープンキャンパス実施（参加者59名）</li> <li>・高校訪問実施（県内6校、参加者152名）</li> <li>・令和3年8月薬学部紹介動画を大学HP掲載（令和4年4月11日時点での再生回数5,246回） <b>〈薬学部事務室〉</b></li> </ul>
エ	<p><b>【一貫教育の実施】</b></p> <p>入学前から卒業までを通して、「豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する」という一貫した理念に基づき、シームレスな教育を実践する。</p> <p>また、医学部では、基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行う。</p>	III	<p>III ⑩ 統合的教育のカリキュラム改善については、社会医学系WGを設置し、検討中である。</p> <p>また、一部の講義において、CT画像を用い、臨床と関連のある講義を実施した。 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ① 統合的教育のカリキュラム改善については、社会医学系WGを設置し、検討した結果、新たに行動医学が不足していることが判明した。令和2年度においては、担当教員候補者を募集している。また、一部の講義においてはCT画像を用いるなど、学生にとってイメージがしやすいような臨床と関連のある講義を実施した。 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ② 1年次の医学概論の中で臨床の教員が救急医療・災害医療をテーマとした講義を行ったり、3年次の分子遺伝学の講座の一部を総合周産期母子医療センターの教員が担当するなど、基礎医学の科目の中で、臨床の専門医が一部授業を担当し、臨床医学のトピックを提供した。今後もカリキュラム専門部会等で統合的教育のカリキュラムを検討していく。 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ③ 1年次の医学概論の中で臨床の教員が救急医療・災害医療をテーマとした講義を行い、3年次の分子遺伝学の講義の一部を総合周産期母子医療センターの教員が担当するなど、基礎医学の科目の中で、臨床の専門医が一部授業を担当し、臨床医学のトピックを提供した。今後もカリキュラム専門部会等で統合的な教育のカリキュラムを検討していく。 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ⑩ 県内高校と教育面での連携を強化するために、県高等学校校長会との懇談会を11月28日に開催した。</p> <p>附属病院看護部、看護キャリア開発センターとの研修会を8月に開催した。なお、看護キャリア開発センター運営会議を定期的実施している。また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に教員がファシリテーターとしてのべ50人参加した。 <b>〈保健看護学部事務室〉</b></p> <p>III ① 県内高校の進路指導部長等を対象とした保健看護学部説明会を令和元年7月4日（木）に開催し、22校31名の参加があった。また、令和元年11月19日（水）に県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。11月27日（水）には私立中学高等学校協会と懇談会を開催した。</p> <p>附属病院看護部、看護キャリア教育センターとの研修会を開催した。また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に、教員がファシリテーターとしてのべ44人参加した。 <b>〈保健看護学部事務室〉</b></p> <p>III ② 県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった。また、令和2年11月18日（水）に私立中学高等学校協会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。同11月25日（水）には県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施した。</p> <p>附属病院看護部、看護キャリア教育センターとの研修会に参加した。また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に、教員がファシリテーターとしてのべ31人参加した。 <b>〈保健看護学部事務室〉</b></p> <p>III ③ 県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和3年7月9日（金）に開催し、36校49名の参加があった。また、令和3年11月29日（月）には県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。同11月30日（火）に私立中学高等学校協会と懇談会を実施した。</p> <p>学部の教員2名が、看護部と協働で実習指導者研修会を開催した。また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に、教員がファシリテーターとしてのべ23人参加した。 <b>〈保健看護学部事務室〉</b></p>

		III	<p>③ 高校訪問を実施（県内6校、参加者152名）し、薬学の魅力を紹介。また、県内枠で入学した学生に対し卒業後2年間で、先進医療を行う病院から地域の病院・薬局の業務まで横断的な研修を行うことにより、国際的にも通用する高度な薬学の専門知識を有し、かつ患者・生活者の立場に立って和歌山県内の医療に貢献することができる先導的な薬剤師を養成する。</p> <p>〈薬学部事務室〉</p>
オ	<p><b>【高大接続】</b>          高大接続を念頭に、県内の高校などと教育面での連携を強化し、将来本県や国際社会で活躍できる優れた医療人を育成するため、高い意欲や能力をもつ高校生に教育プログラムを提供する。</p>	III	<p>III ⑩ 平成30年6月13日（水）及び12月27日（木）開催の第1回・第2回入試制度検討部会（医学部・保健看護学部）で高大接続改革に係る予告公表や両学部の個別学力検査等について協議を行った。年度内に令和元年度以降の入学選抜試験の問題及び解答の公表方法について決定するとともに、令和3年度の入学選抜の概要について予告・公表済み。</p> <p>また、今後の入試制度に係るFD研修会を2月7日（木）に開催した。更に入試改革を進めるため、入試関連組織の編成の検討を進めている。〈学生課〉</p> <p>平成30年6月13日（水）及び12月27日（木）開催の第1回・第2回入試制度検討部会（医学部・保健看護学部）で高大接続改革に係る予告公表や両学部の個別学力検査等について協議を行った。年度内に令和元年度以降の入学選抜試験の問題及び解答の公表方法について決定するとともに、令和3年度の入学選抜の概要について予告・公表済み。</p> <p>また、今後の入試制度に係るFD研修会を2月7日（木）に開催した。更に入試改革を進めるため、入試関連組織の編成の検討を進めている。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 令和元年8月5日（月）開催の第1回入試制度検討部会（医学部・保健看護学部）で入学選抜試験の問題及び解答等の公表について協議を行った。更に入試改革を進めるため、入試関連組織の編成に係る規程改正を行った。</p> <p>高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和元年7月1日（月）に開催し、17校23名の参加があった。また、令和元年11月19日（火）に教育委員会及び県高等学校長会と令和元年11月27日（水）に私立高等学校長との懇談会を実施し、入学選抜等について意見交換を行った。〈学生課〉</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした保健看護学部説明会を令和元年7月4日（木）に開催し、22校31名の参加があった。</p> <p>また、令和元年11月19日（水）に県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施し、入学選抜等について意見交換を行った。同11月27日（水）には私立中学高等学校協会と懇談会を開催した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② 本学の入試について改善を図るため、従来の入試制度検討部会を廃止し、入試制度検討委員会を設置した。当委員会では、学力の3要素を多面的に評価するための議論を実施し、具体的な取組や評価方法等について引き続き検討を進めている。</p> <p>高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった（新型コロナウイルス感染症予防のため、各校代表者1名のみ参加を依頼。）。また、令和2年11月18日（水）に県私立中学高等学校協会との懇談会、令和2年11月25日（水）に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会を実施し、入学選抜等について意見交換を行った。〈学生課〉</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった。</p> <p>また、令和2年11月18日（水）に私立中学高等学校協会と懇談会を実施し、入学選抜等について意見交換を行った。同11月25日（水）には県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 入試制度検討委員会を定期的に開催し、学力の3要素を多面的に評価するための議論を実施し、具体的な取組や評価方法等について検討を進めた。</p> <p>令和3年7月9日（金）に開催された和歌山県高等学校進路指導研究会第2回進学指導研究会（高校の進路指導部長等46校49名参加）に出席し、また、令和3年11月29日（月）に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、令和3年11月30日（火）に県私立中学高等学校協会との懇談会を開催し意見交換を行った。〈学生課〉</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和3年7月9日（金）に開催し、36校49名の参加があった。</p>

				<p>また、令和3年11月29日（月）には県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。同11月30日（火）に私立中学高等学校協会と懇談会を実施した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>令和3年6月入試制度検討委員会を開催し、3学部の入試実施体制、入試スケジュールについて報告した。県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和3年7月に開催し、45校49名の参加があった。また、令和3年11月に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。〈薬学部事務室〉</p>
カ	<p><b>【学部・大学院連携】</b>          本学医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムにおける大学院準備課程を活用し、旺盛なりサーチマインドを有する医学部生に早期の研究機会を与えるなど、学部教育と大学院教育の連携を図るとともに、多様な履修形態を検討する。</p>	III	III	<p>⑩ 平成30年5月1日（火）に大学院準備課程の説明会を開催し、20教室から約100名の学生に対し、それぞれの教室の研究内容等を説明し、大学院準備課程への登録を促した。          ※（新たに11名の医学部生が登録し、計38名。）〈学生課〉</p> <p>III ① 令和元年5月7日（火）に大学院準備課程の説明会を開催し、24教室から約100名の学生に対し、それぞれの教室の研究内容等を説明し、また、学生にメールや授業後に説明を行うなど、複数の機会を通じて、大学院準備課程への登録を促した。（新たに3名の医学部生が登録し、現在34名。）          なお、令和2年度の博士課程への入学者数は38名（※）となり、前年度に比べ10名増加した。          ※入学定員の90%、過去5年同時期平均48% 〈学生課〉</p> <p>III ② 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従来5月に実施していた大学院準備課程の説明会の代わり、メールや面談、遠隔システムなどを活用して学生への周知と登録を促すとともに、各教室から直接学生への勧誘についても依頼した。          ※（新たに8名の医学生が登録し、現在35名。）〈学生課〉</p> <p>III ③ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年5月に実施している大学院準備課程の説明会は令和3年8月20日に実施し、1年生だけでなく、遠隔システムを活用して2・3年生にも参加させた。また、例年の年2回（4月、10月）の募集に加え1月にも募集も行い登録を促した結果、18名が登録し、46名となった。〈学生課〉</p>
キ	<p><b>【卒業後の実態調査】</b>          同窓会や卒後臨床研修センター等との連携や卒業生との交流会等を通じて、卒業後のキャリア形成を追跡することで、教育プログラムの検証・改善を行う。</p>	III	III	<p>⑩ 医学部卒業生のデータ集積（成績、進路等）について、同窓会や卒後臨床研修センターと協議を行っており、カリキュラムへ反映させることを検討している。〈学生課〉</p> <p>III ① 医学部卒業生のデータ集積（成績、進路等）について、同窓会や卒後臨床研修センターと協議を行っており、カリキュラムへ反映させることを検討している。〈学生課〉</p> <p>III ② 卒業生の業績やキャリアパスの動向について、同窓会や卒後臨床研修センター等と意見交換・情報交換を行っており、カリキュラムに反映させることを検討している。〈学生課〉</p> <p>III ③ 卒業生の業績やキャリアパスの動向について、同窓会や卒後臨床研修センター等と意見交換・情報交換を行っており、カリキュラムに反映させることを検討している。〈学生課〉</p> <p>III ⑩ 卒業生に対するアンケート調査について検討を行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 今後の教育や卒業生支援のあり方を検討するため、本学附属病院に勤務する卒業生を対象に、卒業生の就業実態、本学部の教育成果や改善意見、卒業後の支援についての要望を捉える調査を実施した。          令和2年3月現在、197名中140名の回答を得た。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② 今後の教育や卒業生支援のあり方を検討するため、本学附属病院に勤務する卒業生を対象に、卒業生の就業実態、本学部の教育成果や改善意見、卒業後の支援についての要望を捉える調査を令和2年3月実施した。197名中140名の回答を得て、集計結果を教授会等で情報共有した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 今後の教育や卒業生支援のあり方を検討するため、本学附属病院に勤務する卒業生を対象に、卒業生の就業実態、本学部の教育成果や改善意見、卒業後の支援についての要望を捉える調査を令和2年3月実施し、197名中140名の回答を得た。分析結果を踏まえてカリキュラムの見直しを行った。〈保健看護学部事務室〉</p>

数値	大学院準備課程への参加・登録学生数			●大学院準備課程への参加・登録学生数（単位：人）								
	基準値：34人 （平成29年4月1日時点） 目標値：60人											
				基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
				大学院準備課程への参加・登録学生数	34	60	46	38	34	35	46	
				〈学生課〉【関連項目】カ								
学部教育												
ア	【倫理等のマインド教育】 カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。	III	III	③⑩ 1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習（病院）を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。 2年次には、保育園実習を実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。 また、障害者福祉施設実習も実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。〈学生課〉	III	① 1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習（病院）を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。 2年次には、保育園実習を実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。 また、障害者福祉施設実習も実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。〈学生課〉	III	② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、院外の関係施設への実習は中止したが、1年次においては、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式で行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。〈学生課〉	IV	③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においては、院外の関係施設への実習は中止したが、1年次においては、医学部・保健看護学部・薬学部の3学部合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式で行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。〈学生課〉	III	③⑩ 地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、暮らしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）を実施した。 2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを16施設・機関において実施した。 4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を14施設・機関において学ぶ統合実習Ⅱを実施した。 早期体験実習の参加者数：1年生全員

			<p>統合実習Ⅰの参加者数 : 2年生全員  統合実習Ⅱの参加者数 : 4年生全員 (保健看護学部事務室)</p> <p>Ⅲ ① 地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習をかつらぎ町花園地区で実施した。  2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを16施設・機関において実施した。  4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を学ぶ統合実習Ⅱを13施設・機関において実施した。(保健看護学部事務室)</p> <p>Ⅲ ② 1年次の早期体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により臨地で実施できてなかったが、実習に相当する課題及びレポートを実施した。  2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを12施設・機関において実施した。  4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を13施設・機関において学ぶ統合実習Ⅱを実施した。(保健看護学部事務室)</p> <p>Ⅲ ③ 1年次の早期体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により学内学習や自宅学習によって実施した。  2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを17施設・機関において実施した。  4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を13施設・機関において学ぶ統合実習Ⅱを実施した。(保健看護学部事務室)</p> <p>Ⅲ ③ 医学部、保健看護学部との合同講義であるケア・マインド教育、薬剤師の役割について学ぶ薬学入門や薬剤師が活躍する現場を訪問する早期体験学習を行い、医療人としての必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力、ケア・マインドの育成ができる教育を行った。(薬学部事務室)</p>
イ	<p>【専門知識・技術の教授】  総合的・専門的な知識及び技術を備え、それらを有効に活用できる高度医療人の育成を図る。  医学部では、国際基準を満たす教育を実践するとともに、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成し、本県の医療ニーズに応える。</p>	Ⅲ	<p>Ⅲ ⑩ 1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。  4年次の臨床PBLでは、症例について疾患の診断の手順や考え方を学ぶとともに、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となるとともに、臨床実習中に問題解決能力をつけるため、学生カルテの記載の直接指導を行った。  6年次の選択制臨床実習については引き続き、学外、海外の施設から選択を可能とし、海外での施設を含め18施設で臨床実習を行い、より実際の臨床に近い実習を行うことが可能となった。  英語教育については、TOEFL受験を必修とし、TOEFL-ITPで470点以上を3年次終了までに獲得させている。(学生課)</p> <p>Ⅲ ① 1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。  4年次の臨床PBLでは、症例について疾患の診断の手順や考え方を学ぶとともに、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となるとともに、臨床実習中に問題解決能力をつけるため、学生カルテの記載の直接指導を行った。  6年次の選択制臨床実習については引き続き、学外、海外の施設から選択を可能とし、海外での施設を含め18施設で臨床実習を行い、より実際の臨床に近い実習を行うことが可能となった。  英語教育については、TOEFL受験を必修とし、TOEFL-ITPで470点以上を3年次終了までに獲得させている。(学生課)</p> <p>Ⅲ ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、臨床PBLを中止したが、1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について、遠隔形式で能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎を養うことができた。  3年次の基礎配属実習及び6年次の選択制臨床実習については、学外と海外施設への実習を中止し、学内のみの実習とした。  英語教育については、TOEFL-ITPで470点以上獲得すること、またはそれに準ずる試験に合格することを3年次終了までに求め、達成することができた。  CBTの可否判定基準を引き上げ、学生の医学知識の向上を促した結果、平均点は前年の488点から530点に向上した。  (学生課)</p>

		III	<p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においては、臨床PBLを中止したが、1年次の教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について、能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎を養うことができた（前期は遠隔、後期は対面にて実施）。基礎配属実習については、海外施設への実習を中止した。選択制臨床実習については、海外施設への実習を中止したが、学外施設への実習については感染拡大状況に留意しながら可能な範囲で行った。</p> <p>英語教育については、TOEFL-ITPで470点以上獲得すること、またはそれに準ずる試験に合格することを3年次終了までに求め、達成することができた。</p> <p>CBTの可否判定基準は令和元年度からIRT：380へ引き上げ、学生の医学知識の向上を促した。令和3年度の平均点は514点で前年度（530点）及び全国平均（537点）を下回る結果となった。〈学生課〉</p> <p>III ⑩ 「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉</p> <p>自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等の提供された素材から探求したい課題を自主的に設定した。</p> <p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <table border="1" data-bbox="696 662 1715 1316"> <tr><td>在宅療養者と家族の思いに即した看護の在り方</td></tr> <tr><td>看護系大学生における愛着スタイルとストレスコーピングの関連性</td></tr> <tr><td>異性間の会話場面における男性の姿勢が女性が感じる印象に与える影響の研究</td></tr> <tr><td>反転授業を組み合わせたシミュレーション教育の効果</td></tr> <tr><td>看護学生の実習中の楽しさの経験と自己効力感およびストレス反応の関連 ～2年次と4年次の縦断的調査から～</td></tr> <tr><td>看護系大学生における臨地実習に伴う睡眠の質の変化と疲労自覚症状の関連</td></tr> <tr><td>幼児期から学童期の習い事への積極性と自主性、自尊心、コミュニケーション能力との関連</td></tr> <tr><td>和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究 第3報</td></tr> <tr><td>屋内外環境における非エンベロープウイルスの感染性</td></tr> <tr><td>看護学生・医学生における共感性と職業同一性の関連</td></tr> <tr><td>実習経験の有無による看護系大学生が捉える高齢者の生きがいの検討</td></tr> <tr><td>地域高齢者の年齢別による自分らしい生活</td></tr> <tr><td>移住者との交流による過疎地域高齢者のソーシャル・キャピタルの再生</td></tr> <tr><td>若年女性の冷えに対する手浴の効果</td></tr> <tr><td>産後4か月の母親のインターネットによる育児情報活用と育児不安との関連</td></tr> <tr><td>看護学生の化粧行動と自己効力感、性格特性の関連</td></tr> <tr><td>発達障害をもつ幼児の母親の子育てに関する思いと支援策の検討</td></tr> <tr><td>大学生の子宮頸がん検診に関する意識調査</td></tr> <tr><td>看護系大学生のがんのイメージに影響する要因</td></tr> </table> <p>〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉</p>	在宅療養者と家族の思いに即した看護の在り方	看護系大学生における愛着スタイルとストレスコーピングの関連性	異性間の会話場面における男性の姿勢が女性が感じる印象に与える影響の研究	反転授業を組み合わせたシミュレーション教育の効果	看護学生の実習中の楽しさの経験と自己効力感およびストレス反応の関連 ～2年次と4年次の縦断的調査から～	看護系大学生における臨地実習に伴う睡眠の質の変化と疲労自覚症状の関連	幼児期から学童期の習い事への積極性と自主性、自尊心、コミュニケーション能力との関連	和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究 第3報	屋内外環境における非エンベロープウイルスの感染性	看護学生・医学生における共感性と職業同一性の関連	実習経験の有無による看護系大学生が捉える高齢者の生きがいの検討	地域高齢者の年齢別による自分らしい生活	移住者との交流による過疎地域高齢者のソーシャル・キャピタルの再生	若年女性の冷えに対する手浴の効果	産後4か月の母親のインターネットによる育児情報活用と育児不安との関連	看護学生の化粧行動と自己効力感、性格特性の関連	発達障害をもつ幼児の母親の子育てに関する思いと支援策の検討	大学生の子宮頸がん検診に関する意識調査	看護系大学生のがんのイメージに影響する要因
在宅療養者と家族の思いに即した看護の在り方																						
看護系大学生における愛着スタイルとストレスコーピングの関連性																						
異性間の会話場面における男性の姿勢が女性が感じる印象に与える影響の研究																						
反転授業を組み合わせたシミュレーション教育の効果																						
看護学生の実習中の楽しさの経験と自己効力感およびストレス反応の関連 ～2年次と4年次の縦断的調査から～																						
看護系大学生における臨地実習に伴う睡眠の質の変化と疲労自覚症状の関連																						
幼児期から学童期の習い事への積極性と自主性、自尊心、コミュニケーション能力との関連																						
和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究 第3報																						
屋内外環境における非エンベロープウイルスの感染性																						
看護学生・医学生における共感性と職業同一性の関連																						
実習経験の有無による看護系大学生が捉える高齢者の生きがいの検討																						
地域高齢者の年齢別による自分らしい生活																						
移住者との交流による過疎地域高齢者のソーシャル・キャピタルの再生																						
若年女性の冷えに対する手浴の効果																						
産後4か月の母親のインターネットによる育児情報活用と育児不安との関連																						
看護学生の化粧行動と自己効力感、性格特性の関連																						
発達障害をもつ幼児の母親の子育てに関する思いと支援策の検討																						
大学生の子宮頸がん検診に関する意識調査																						
看護系大学生のがんのイメージに影響する要因																						

			<p>自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等が提供された。</p> <p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <table border="1"> <tr><td>ダウン症児をもつ母親のNon-Invasive Prenatal Genetic Testing : NIPT に対する考え</td></tr> <tr><td>高齢者の地域における交流の現状とその思い</td></tr> <tr><td>看護学生における睡眠時間と学習意欲の関連性</td></tr> <tr><td>看護学生における日常生活での保健行動と幸せ価値観との関連</td></tr> <tr><td>看護学生の在宅療養生活と在宅看護のイメージに関連する要因 —在宅看護実習経験の有無による比較からの検討—</td></tr> <tr><td>看護学部・医学部の大学生の恋愛観 ～恋愛態度測定尺度 LETS - 2 を用いて～</td></tr> <tr><td>循環器疾患患者のヘルスリテラシーにおける地域差</td></tr> <tr><td>看護学生の月経随伴症状と対処法についての質問紙調査</td></tr> <tr><td>看護学生における社会的スキルと自己効力感および共感性との関連</td></tr> <tr><td>和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究</td></tr> <tr><td>経口挿管患者に対する口腔ケアが口腔内細菌数に与える影響</td></tr> <tr><td>臨地実習へのモチベーションとレジリエンスとの関連の検討—看護大学3・4年生に焦点をあてて—</td></tr> <tr><td>看護学生のポジティブ感情・ネガティブ感情および実習中の感じ方についての観察研究</td></tr> <tr><td>実習中の看護大学生における整理整頓とストレスの関連</td></tr> <tr><td>地域連携におけるアドバンス・ケア・プランニングの現状と課題</td></tr> <tr><td>若年女性の冷えに対する手浴時間の違いが睡眠・覚醒に及ぼす影響</td></tr> <tr><td>実習中における看護大学生の食生活とストレスとの関連</td></tr> <tr><td>笑いの有効性に関する文献検討</td></tr> <tr><td>妊産褥婦のニーズの変化と開業助産師の役割に関する質的研究</td></tr> <tr><td>医療系大学生が有するアルコール関連専門知識とアルコールハラスメント思考との関連性</td></tr> <tr><td>看護大学生の生きがい感・死生観と終末期ケアに対する態度への関連要因</td></tr> </table> <p>〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ② 「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉</p> <p>自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うため、写真や本等を提供し、少人数のグループで討論を行わせている。</p> <p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを受けている子どもの訪問看護実践とそれによる母親の認識</li> <li>・糖尿病患者における災害への備えの現状</li> <li>・看護系大学生における生活習慣と月経随伴症状の関連性</li> <li>・看護学生における看護観の概念及び形成要因に関する文献検討</li> <li>・在宅での看取りにおける訪問看護師の困難を乗り越えやりがいを獲得するプロセス</li> </ul>	ダウン症児をもつ母親のNon-Invasive Prenatal Genetic Testing : NIPT に対する考え	高齢者の地域における交流の現状とその思い	看護学生における睡眠時間と学習意欲の関連性	看護学生における日常生活での保健行動と幸せ価値観との関連	看護学生の在宅療養生活と在宅看護のイメージに関連する要因 —在宅看護実習経験の有無による比較からの検討—	看護学部・医学部の大学生の恋愛観 ～恋愛態度測定尺度 LETS - 2 を用いて～	循環器疾患患者のヘルスリテラシーにおける地域差	看護学生の月経随伴症状と対処法についての質問紙調査	看護学生における社会的スキルと自己効力感および共感性との関連	和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究	経口挿管患者に対する口腔ケアが口腔内細菌数に与える影響	臨地実習へのモチベーションとレジリエンスとの関連の検討—看護大学3・4年生に焦点をあてて—	看護学生のポジティブ感情・ネガティブ感情および実習中の感じ方についての観察研究	実習中の看護大学生における整理整頓とストレスの関連	地域連携におけるアドバンス・ケア・プランニングの現状と課題	若年女性の冷えに対する手浴時間の違いが睡眠・覚醒に及ぼす影響	実習中における看護大学生の食生活とストレスとの関連	笑いの有効性に関する文献検討	妊産褥婦のニーズの変化と開業助産師の役割に関する質的研究	医療系大学生が有するアルコール関連専門知識とアルコールハラスメント思考との関連性	看護大学生の生きがい感・死生観と終末期ケアに対する態度への関連要因
ダウン症児をもつ母親のNon-Invasive Prenatal Genetic Testing : NIPT に対する考え																								
高齢者の地域における交流の現状とその思い																								
看護学生における睡眠時間と学習意欲の関連性																								
看護学生における日常生活での保健行動と幸せ価値観との関連																								
看護学生の在宅療養生活と在宅看護のイメージに関連する要因 —在宅看護実習経験の有無による比較からの検討—																								
看護学部・医学部の大学生の恋愛観 ～恋愛態度測定尺度 LETS - 2 を用いて～																								
循環器疾患患者のヘルスリテラシーにおける地域差																								
看護学生の月経随伴症状と対処法についての質問紙調査																								
看護学生における社会的スキルと自己効力感および共感性との関連																								
和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究																								
経口挿管患者に対する口腔ケアが口腔内細菌数に与える影響																								
臨地実習へのモチベーションとレジリエンスとの関連の検討—看護大学3・4年生に焦点をあてて—																								
看護学生のポジティブ感情・ネガティブ感情および実習中の感じ方についての観察研究																								
実習中の看護大学生における整理整頓とストレスの関連																								
地域連携におけるアドバンス・ケア・プランニングの現状と課題																								
若年女性の冷えに対する手浴時間の違いが睡眠・覚醒に及ぼす影響																								
実習中における看護大学生の食生活とストレスとの関連																								
笑いの有効性に関する文献検討																								
妊産褥婦のニーズの変化と開業助産師の役割に関する質的研究																								
医療系大学生が有するアルコール関連専門知識とアルコールハラスメント思考との関連性																								
看護大学生の生きがい感・死生観と終末期ケアに対する態度への関連要因																								

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・『質的社会調査の方法』を用いたインタビューの実践と考察</li> <li>・看護学生・看護師の保健行動ー減塩を中心としてー</li> <li>・看護大学生の時間管理に関するアンケート調査</li> <li>・若年女性における冷え症の実態および生活習慣との関連</li> <li>・看護系大学生のペットボトル飲料の細菌汚染意識と使用状況</li> <li>・日本における産後うつ病の要因と予防のための支援に関する文献レビュー</li> <li>・性の多様性に関する文献調査</li> <li>・看護学生のスマートフォン依存と特発性自己効力感に関する研究ー学年による違いの検討ー</li> <li>・看護領域における口腔ケアに関する文献検討</li> <li>・看護大学生の日常生活における睡眠と疲労の関連</li> <li>・看護領域において使用されるカタカナ語の特徴～“ケア”に焦点をあてて～</li> <li>・看護学部生を対象とした暴力への認識の調査</li> <li>・冷え症者への手浴効果ー眠気と自律神経を測定してー</li> <li>・看護学生の家族歴とセルフケア行動や病気への関心との関連</li> <li>・看護学生や新人看護師への死後のケア教育に関する文献検討</li> <li>・情報に関する倫理問題に対する看護学生の認識と性格特性との関連</li> <li>・看護系大学生の SNS 利用における情報モラルとスマートフォン依存との関連</li> <li>・看護大学生の喫煙・受動喫煙に対する実態と認識に影響する要因</li> </ul> <p>〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ③ 「人間の理解」、「社会の理解」、「科学の理解」、及び「コミュニケーション」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉</p> <p>自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うため、写真や本等を提供し、少人数のグループで討論を行わせている。</p> <p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職が被虐待児をケアする際に感じる共感疲労についての認識と対応</li> <li>・認知症高齢者を介護する家族の思い</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大下で看護学実習を実施した学生の実習における達成感とレジリエンスとの関連</li> <li>・看護学部生を対象とした新型コロナウイルス恐怖の調査～心理的ストレス、性格特性、精神回復との関連～</li> <li>・1・2ヶ月児をもつ母親の育児不安に関連する要因と支援のあり方</li> <li>・新型コロナウイルス感染症蔓延下における大学生の生活習慣ー食事を中心としてー</li> <li>・看護大学生の時間管理に関するアンケート調査</li> <li>・看護系大学生における起立性調節障害と睡眠および疲労自覚症状の関連</li> <li>・性の多様性に関する社会の在り方</li> <li>・看護大学生のストレス対処能力が新型コロナウイルス感染症への恐怖心に及ぼす影響ーSOCS およびFCV-19Sを用いた検討</li> <li>・市販マスクに付着したインフルエンザウイルスの感染性に関する検討</li> <li>・嚥下障害をもつ高齢者の嚥下訓練の効果に関する文献検討</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大下における看護学生の感染予防行動についての記述的研究</li> </ul>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療業界において使用される略語の特徴 ～APに焦点をあてて～</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う糖尿病患者の生活様式の変化</li> <li>・看護大学生における精神的健康に関連する要因に関する文献検討</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による看護師の恐怖および職場ストレスに関する研究 -新型コロナウイルス恐怖尺度と職場ストレス尺度での検討-</li> <li>・助産所での立ち会い出産における夫の関わりに対する女性の認識</li> <li>・サウナの利用状況と主観的効果に関する調査研究</li> <li>・看護大学生における体型への自己認識と食生活の関連</li> </ul> <p>〈保健看護学部事務室〉 学生が主体的に選択した実習分野の活動を目標化し、活動後の評価・考察を通じて管理的な視点が成長するように学ぶ。</p>
		III	<p>③ 1年次のカリキュラムは人文社会科学系科目などの教養科目と専門知識や技能を修得する専門科目をバランス良く揃え、幅広い教養と専門技術を持つ薬剤師育成に向けた教育を実行した。〈薬学部事務室〉</p>
ウ	<p>【カリキュラム】 ディプロマポリシーに合致した医療人を輩出するため、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育に加え、多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自のカリキュラムを構築する。</p>	III	<p>⑩ 講義の各担当教員に調査表を配付し、医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとの整合性の検証作業を実施した。〈学生課〉</p> <p>① 講義の各担当教員に調査を実施し、医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとの整合性の検証を進めている。〈学生課〉</p> <p>② 医学部で実施している全ての講義のオーガナイザーに対して、それぞれの担当している講義が、医学教育モデル・コア・カリキュラムのどの項目に該当しているかについて調査を行った結果をもとに検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。〈学生課〉</p> <p>③ 医学部で実施しているすべての講義についてコアカリキュラムのどの項目に該当するのかを各オーガナイザーに対して調査し、その結果をFD研修会で検討を行うなど、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンシーと本学の卒業時コンピテンシーの整合性について検証し、カリキュラム構築の検討をすすめた。〈学生課〉</p> <p>⑩ カリキュラムの見直しに当たり、ワーキンググループにより現行カリキュラムの検証を行った。全教員によるカリキュラムの検討を行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>① 全教員を職位別グループに分け、3ポリシーの検証とカリキュラムの検討を行った。教育目標とディプロマポリシーを見直し修正案を作成した。令和2年度には、カリキュラムポリシーを改訂しつつカリキュラムの構築を進める予定である。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>② 一昨年より「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」および「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を参考にカリキュラムの見直しを行ってきた。その結果をもとに、令和4年度より適用となる指定規則への対応を含めた新カリキュラムを作成し、令和3年度から実施するため、10月に文部科学省への申請を行い、1月に承認された。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>③ 検証の結果を踏まえ、カリキュラムの見直しを再度行った。来年度シラバスより各科目の到達目標を明記することとした。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>③ 多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自の1科目に医学部、保健看護学部との合同講義であるケア・マインド教育を設定し、医療人の他職種連携について学び、高い倫理観を持った薬剤師を養成するという薬学部のディプロマポリシーに合致した教育を行った。〈薬学部事務室〉</p>

エ	<p><b>【成績評価】</b>          厳正かつ公正な成績評価を行うため、教員の共通認識を持たせる研修等を実施する。</p>	III	IV	<p>③⑩ 各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p> <p>さらに、4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を教員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。7大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学で作成した。合否判定は、本学試験、7大学試験の総合判定とした。</p> <p>卒業試験の作問精度向上のため、学内教員を対象としたFD研修会を平成31年2月1日に開催した。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（11名が受審）。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出した。平成31年1月に学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>ベストティーチャー賞          教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名          ベストクリニカルティーチング賞          診療部門 1診療科、個人部門 1名 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ① 各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p> <p>さらに、4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を教員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。7大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学において作成した。合否判定は、本学試験、7大学試験の総合判定とした。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（11名が受審）。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出した。学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>ベストティーチャー賞          教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名          ベストクリニカルティーチング賞          診療部門 1診療科、個人部門 1名 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ② 各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p>
---	--	-----	----	---

			<p>卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。6大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学で作成した。合否判定は、本学試験、6大学試験の総合判定とした。</p> <p>4年次に行う共用試験 CBT については、試験成績の分析・評価を行い、年度末に FD 研修会を開催して、教員へフィードバックを行った。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、令和元年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促す。</p> <p>第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の授業が遠隔形式となったことから、中止した。</p> <p>ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出する。また、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図る。</p> <p>ベストティーチャー賞  教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名  ベストクリニカルティーチング賞  診療部門 1診療科、個人部門 1名 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ③ 各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均<math>-(1.0SD\sim 1.5SD)</math>に該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。</p> <p>卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。</p> <p>本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。6大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学で作成した。合否判定は、本学試験、6大学試験の総合判定とした。</p> <p>4年次に行う共用試験CBTについては、試験成績の分析・評価を行い、年度末にFD研修会を開催して、教員へフィードバックを行った。</p> <p>学生による授業・試験の評価については、学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促した。</p> <p>授業方法の第三者評価（授業相互評価）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。</p> <p>ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出した。また、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>ベストティーチャー賞  教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名  ベストクリニカルティーチング賞  診療部門 1診療科、個人部門 1名 <b>〈学生課〉</b></p> <p>III ⑩ 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。<b>〈保健看護学部事務室〉</b></p> <p>III ① 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。<b>〈保健看護学部事務室〉</b></p> <p>III ② 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価し</p>
--	--	--	---

			<p>た。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ③ 講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ③ 薬学部 FD 委員長から、教員会議の FD 研修において、成績評価の採点方法や分析方法等を提示し、適切な方法を教員に指導した。〈薬学部事務室〉</p>
オ	<p>【国家試験】</p> <p>新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率を目指す。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅳ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅳ</p> <p>Ⅳ</p> <p>Ⅳ</p> <p>Ⅳ</p> <p>Ⅳ</p> <p>Ⅳ</p>	<p>⑩ 卒業試験の問題については、正答率、識別指数等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の更なる成績開示を卒業生に求めた。 卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、教育評価部会で、今後の卒業試験問題についての検討を行った。 新卒者の医師国家試験合格率 93.9% (全国大学合格率 92.4%) 〈学生課〉</p> <p>① 卒業試験の問題については、正答率、識別指数等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の更なる成績開示を卒業生に求めた。 卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、今年度の教育評価部会で、今後の卒業試験問題についての検討を行った。 また、国家試験前には、個別に学生と面談し、精神面でのサポートや客観的なデータに基づくアドバイスを行うなど、合格に向けてフォローを行った。 新卒者医師国家試験合格率 100.0% (全国大学合格率 94.9%) 〈学生課〉</p> <p>② 卒業試験の問題については、正答率、識別指数等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の更なる成績開示を卒業生に求めた。 卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、今年度の教育評価部会で、今後の卒業試験問題についての検討を行った。 また、国家試験前には、個別に学生と面談し、精神面でのサポートや客観的なデータに基づくアドバイスを行うなど、合格に向けてフォローを行った。〈学生課〉</p> <p>③ 卒業試験の問題については、正答率、識別指数等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の採点結果の提供を卒業生に求めた。 前年度の卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、教育評価部会で、卒業試験問題についての検討を行った。 また、国家試験前には、個別に学生と面談し、精神面でのサポートや客観的なデータに基づくアドバイスを行うなど、合格に向けてフォローを行った。〈学生課〉</p> <p>⑩ 看護師、保健師ともに引き続き合格率 100%の維持を旨とし、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。 合格率 看護師 100%、保健師 93.8% (全国大学合格率 看護師 97.0%、保健師 89.3%) 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>① 看護師、保健師ともに引き続き合格率 100%を目指し、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。 合格率：看護師 100%、保健師 100% (全国大学合格率：看護師 95.0%、保健師 93.4%) 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>② 看護師、保健師ともに引き続き合格率 100%を目指し、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。 看護師模擬試験 4 回、保健師模擬試験 3 回 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>③ 看護師、保健師ともに引き続き合格率 100%を目指し、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。 看護師模擬試験 4 回、保健師模擬試験 3 回 〈保健看護学部事務室〉</p>
カ	<p>【多職種連携教育】</p> <p>チーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3 学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>⑩ 医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育や、福祉施設実習を通じて他職種への理解が深まった。 また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。 さらに、1 年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを</p>

	<p>医療など、多職種連携教育の充実を図る。</p>		<p>改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。〈学生課〉</p> <p>III ① 医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育や、福祉施設実習を通じて他職種への理解が深まった。 また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。 さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。〈学生課〉</p> <p>III ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、関係施設への実習は中止したが、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式で実施した。 また、医療安全の推進や人権、人の死に関する講義を遠隔形式で実施し、医師として必要な能力を育成した。〈学生課〉</p> <p>IV ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、関係施設への実習は中止したが、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、3学部の学生が話し合うケアマインド教育を遠隔形式で実施した。 また、医療安全の推進や人権、人の死に関する講義を実施し、医師として必要な能力を育成した。〈学生課〉</p> <p>III ⑩ 1年次にケアマインド教育において医学部と保健看護学部との共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。 両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来の立場の違いを踏まえ意識の差異を明らかにし、共同作業を通して将来のチーム医療の素地を作ることがねらいである。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 1年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。 両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来のチーム医療の素地を作ることがねらいである。 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② 医学部・保健看護学両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来のチーム医療の素地を作ることとをねらいとして、1年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>IV ③ 1年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部・薬学部の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。 3学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来のチーム医療の素地を作ることがねらいである。 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>IV ③ 3学部合同講義のケア・マインド教育では、3学部の教員がそれぞれテーマを設定して授業を行い、医師の立場から、看護師の立場から、薬剤師の立場からの講義を受けることで、多職種連携やチーム医療についても理解できる教育を行った。 〈薬学部事務室〉</p>
キ	<p>【実習】 医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。 医学部においては、卒前・</p>	III	<p>III ⑩ 臨床実習期間を56週から59週へ延長したことに伴い、学内外の実習期間を変更し、受け入れ施設・部門の調整を行った。 学外の19医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 学内評価者の指導・評価方法の標準化のためのFDを行う。(平成31年2月1日) 救急・集中治療部での臨床実習では、救急現場への理解を深めるため、海南市消防本部で24時間待機し、すべての救急出動に同乗して現場見学を行わせた。 紀北分院での臨床実習では、総合診療を主体として行い、臨床推論能力を身に付けさせた。 スキルスラボでは、本学の学生や教職員の基本的臨床技能を向上させるため、「採血・静注シミュレータ」や「直腸診シミュレータ」等を新規で購入した。 臨床実習を行う資格を認定された医学部の5年生101名に対し、平成30年4月12日に「Student Doctor 称号授与式」に</p>

	<p>卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を実施する。</p>		<p>III おいて、認定証と白衣を授与した。〈学生課〉</p> <p>III ① 臨床実習期間を59週から62週へ延長したことに伴い、学内外の実習期間を変更し、受け入れ施設・部門の調整を行った。学外の20医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。救急・集中治療部での臨床実習では、救急現場への理解を深めるため、海南市消防本部で24時間待機し、すべての救急出動に同乗して現場見学を行わせた。スキルスラボでは、本学の学生や教職員の基本的臨床技能を向上させるため、「血圧測定シミュレータ」等を新規で購入した。臨床実習を行う資格を認定された医学部の5年生93名に対し、平成31年4月11日に「Student Doctor 称号授与式」において、認定証と白衣を授与した。〈学生課〉</p> <p>III ② 学外の19医療機関において39名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、学外施設等での実習は中止した。スキルスラボでは、本学の学生や教職員の臨床技能を向上させるため、心臓病診察シミュレータ等を新規で購入した。臨床実習を行う資格を認定された医学部の5年生102名に対し、認定証と白衣を授与した。〈学生課〉</p> <p>III ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域実習は中止した。学外の18医療機関において38名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を行った。スキルスラボにおいては、国の大学改革推進等補助金（感染症医療人材養成事業）を活用し、本学の学生や教職員の臨床技能を向上させるため、上腕筋肉注射シミュレータ、CVC穿刺挿入シミュレータ等を整備した。臨床実習を行う資格を認定された医学部の5年生105名に対し、認定証と白衣を授与した。〈学生課〉</p> <p>III ④ 附属病院の臨床教育講師について、計41名を委嘱している。地域で活動する自主カリキュラムについては、本年度5件の実施が承認された。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 附属病院の臨床教育教授・准教授・講師計35名に対して、「臨床教育教授・准教授・講師」の称号を付与し、実習指導体制を充実した。地域で活動する学生自主カリキュラムについては、本年度6件の実施が承認された。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② 附属病院の臨床教育教授・准教授・講師を計37名委嘱している。地域で活動する学生自主カリキュラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 附属病院の臨床教育教授・准教授・講師を計48名委嘱している。地域で活動する学生自主カリキュラムについては、2件実施している。「和歌山県の神社仏閣を巡り、産育儀礼を知る」「地域の高齢者に対するアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発」〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 5年次の病院・薬局実習の実施に向けて、医療教育企画室を中心として実施計画、実施体制の構築を進めた。〈薬学部事務室〉</p>
ク	<p>【薬学部開学】 医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広い専門知識と高い実践能力を備え、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与できる人材を育成するため、平成33年度に薬学部を開学する。</p>	IV	<p>III ④ 施設建設に関して、薬学部校舎（伏虎キャンパス）の施設建設（建築・電気・機械・工事監理）に係る契約を12月から1月にかけて締結し、医薬看共同研究施設（紀三井寺キャンパス）の施設建設（建築・電気・機械・工事監理）に係る契約を3月に締結した。また、教員選考に関して、4月から教授選考を開始し、教授予定者18名の選考を終えた。〈薬学部開設準備室〉</p> <p>III ① 薬学部校舎（伏虎キャンパス）及び医薬看共同研究施設（紀三井寺キャンパス）の建設は、工程表どおり順調に進んでいる。教員予定者54名を選考し、また教育課程等を決定し、3月17日に薬学部設置認可申請を行った。〈薬学部開設準備室〉</p> <p>IV ② ・ハード事業 薬学部校舎（伏虎キャンパス）建設はコロナ禍にあっても順調に進み当初計画どおり12月に竣工した。医薬看共同研究施設（「次世代医療研究センター」に名称決定）建設は9月に竣工し、10月に学内使用者向け見学会を実施した。その後、1月</p>

			<p>20日～2月末日の間で学内使用者募集を行った。両施設に整備する研究備品や事務什器の令和2年度調達事務は予定どおり終了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト事業</li> </ul> <p>令和2年3月に文部科学省に学部の設置認可申請書を提出していたが10月23日付けで大臣の認可が決定した。これに先立ち大学設置審議会からは附帯事項なしの答申が出された。今後申請書記載の設置計画を着実に実行していくこととしている。</p> <p>各種規程の制定及び改正の協力依頼を全学的に実施するとともに、漏れのないように整理を行った。併せて、1年生の教養・専門の時間割編成や6年次までのシラバス作成、入試事務、教学システム整備など学部開学に向けた準備事務を精力的に進めた。【薬学部事務室】</p>																																
数値	<p>新卒者の医師国家試験合格率</p> <p>基準値：92.8% (平成28年度)</p> <p>目標値：96%以上</p>		<p>●新卒者の医師国家試験合格率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>92.8</td> <td>96.0</td> <td>95.4</td> <td>93.9</td> <td>100</td> <td>94.8</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>93.3</td> <td>92.4</td> <td>94.9</td> <td>94.4</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学生課】【関連項目】才</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	本学	92.8	96.0	95.4	93.9	100	94.8	96.9	全国	—	—	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0								
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																												
本学	92.8	96.0	95.4	93.9	100	94.8	96.9																												
全国	—	—	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0																												
数値	<p>新卒者の看護師国家試験合格率</p> <p>基準値：98.8% (平成28年度)</p> <p>目標値：100%</p>		<p>●看護師国家試験合格率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>98.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>98.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保健看護学部事務室】【関連項目】才</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	新卒	98.8	100	100	100	100	100	100	既卒	—	—	100	—	—	—	—	全体	98.8	100	100	100	100	100	100
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																												
新卒	98.8	100	100	100	100	100	100																												
既卒	—	—	100	—	—	—	—																												
全体	98.8	100	100	100	100	100	100																												
数値	<p>新卒者の保健師国家試験合格率</p> <p>基準値：97.9% (平成28年度)</p> <p>目標値：全員合格</p>		<p>●保健師国家試験合格率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>97.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>97.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保健看護学部事務室】【関連項目】才</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	新卒	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8	既卒	—	—	—	—	100	100	—	全体	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																												
新卒	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8																												
既卒	—	—	—	—	100	100	—																												
全体	97.9	100	100	93.8	100	100	95.8																												

大学院教育				
ア	【修士課程・博士前期課程】 修士課程・博士前期課程において、高度な専門的知識、技術の拡充と研究能力の向上を図るため、設置科目を充実させる。また、生命に対する倫理観の高揚を図る。さらに、社会人大学院生に対し、キャリア向上や資格取得などの高度な学修需要に対応した教育を充実させる。	III	III	<p>⑳ 平成30年度は「医科学研究法概論」の講義を18回実施した。専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導している。また、研究者の倫理についての講義は4月27日に実施した。〈学生課〉</p> <p>III ㉑ 令和元年度は「医科学研究法概論」の講義を18回実施した。専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導している。また、研究者の倫理についての講義は5月17日に実施した。〈学生課〉</p> <p>III ㉒ 令和2年度は「医科学研究法概論」の講義を18回実施した。専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導している。また、研究者の倫理についての講義は6月5日に実施した。〈学生課〉</p> <p>III ㉓ 「医科学研究法概論」の講義は18回実施した。専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導し、高度な専門的知識の習得を図った。研究者の倫理についての講義は令和3年7月9日に実施した。〈学生課〉</p> <p>III ㉔ 2つのコース共通の科目を含め、共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計59の授業科目を開設することにより、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。</p> <p>&lt;論文コース&gt; 開設科目数(計49科目) 共通科目:17科目、健康科学領域:12科目、基盤看護学領域:10科目、生活・地域保健看護学領域:10科目、特別研究:1科目</p> <p>&lt;がん看護専門看護師コース&gt; 開設科目数(計43科目) 共通科目:17科目、健康科学領域:6科目、基盤看護学領域:11科目、生活・地域保健看護学領域:5科目 実習:4科目 課題研究:1科目 論文公开发表会 特別研究修士論文公开发表会を平成31年1月に実施した。 大学院説明会 平成30年6月30日に実施。参加者 17名。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ㉕ 共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計59科目を開設することにより、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。</p> <p>&lt;論文コース&gt; 開設科目数(計48科目) 共通科目:15科目、健康科学領域:12科目、 基盤看護学領域:10科目、生活・地域保健看護学領域:10科目、特別研究:1科目</p> <p>&lt;がん看護専門看護師コース&gt; 開設科目数(計42科目) 共通科目:15科目、健康科学領域:6科目、基盤看護学領域:11科目、 生活・地域保健看護学領域:5科目、実習:4科目、課題研究:1科目 論文公开发表会</p>

		III	<p>特別研究修士論文公开发表会を令和2年1月に実施した。</p> <p>大学院説明会 令和元年6月30日（日）に実施 参加者 14名 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>② 共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計60科目を開設することにより、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。</p> <p>&lt;論文コース&gt; 開設科目数（計49科目） 共通科目：16科目、健康科学領域：12科目、基盤看護学領域：10科目、 生活・地域保健看護学領域：10科目、特別研究：1科目</p> <p>&lt;がん看護専門看護師コース&gt; 開設科目数（計44科目） 共通科目：16科目、健康科学領域：6科目、基盤看護学領域：11科目、 生活・地域保健看護学領域：5科目、実習：4科目、課題研究：1科目</p> <p>論文公开发表会 特別研究修士論文公开发表会 令和3年1月18日（月）に実施</p> <p>大学院説明会 令和2年6月27日（土）に実施 参加者 6名 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ 共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計60科目を開設することにより、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。</p> <p>&lt;論文コース&gt; 開設科目数（計48科目） 共通科目：15科目、健康科学領域：12科目、基盤看護学領域：10科目、 生活・地域保健看護学領域：10科目、特別研究：1科目</p> <p>&lt;がん看護専門看護師コース&gt; 開設科目数（計42科目） 共通科目：15科目、健康科学領域：6科目、基盤看護学領域：11科目、 生活・地域保健看護学領域：5科目、実習：4科目、課題研究：1科目</p> <p>論文公开发表会 特別研究修士論文公开发表会 令和4年1月18日（水）に実施</p> <p>大学院説明会 &lt;第1回&gt; 令和3年6月27日（日）に実施 参加者 10名※うち遠隔2名</p> <p>&lt;第2回&gt; 令和3年10月16日（土）に実施 参加者 4名 〈保健看護学部事務室〉</p>
--	--	-----	--

イ	<p><b>【博士課程・博士後期課程】</b>  博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。</p>	III	II	<p>⑳ 共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。  共通講義の実施回数：18回、特別講義の実施回数：18回  また、大学院の入学志願者の確保について、学内においては募集要項（博士・修士）を各医局に配付し所属長に依頼した。学外においては、博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学法人（医学部・歯学部）及び44私立大学に送付し、修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付して募集を図った。〈学生課〉</p> <p>III ① 共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。  共通講義の実施回数：18回、特別講義の実施回数：19回  また、大学院入学確保のため、学内においては募集要項（博士・修士）を各医局に配付するとともに、医学研究科委員会等で各所属長に直接働きかけた。学外においては、博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学法人（医学部・歯学部）及び44私立大学に送付し、修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付して募集を図った。さらに、海外提携校19校に対して試験案内を行った。〈学生課〉</p> <p>II ② 共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。  共通講義の実施回数：17回、特別講義の実施回数：18回  また、大学院の入学志願者の確保について、下記のとおり実施し、募集を図った。  ・学内  ① 募集要項（博士・修士）を各医局に配付し所属長に依頼  ② 医学研究科委員会等において、直接所属長に募集を依頼  ・学外  ① 博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学法人（医学部・歯学部）及び44私立大学に送付  ② 修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付  ③ 海外提携校19校に対して試験案内を送付  ④ 英語版大学院HPに試験案内と教員からの募集メッセージ等を掲載。〈学生課〉</p> <p>II ③ 共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。  共通講義の実施回数：18回、特別講義の実施回数：20回  また、大学院の入学志願者の確保について、下記のとおり実施し、募集を図った。  ・学内  ① 募集要項（博士・修士）を各医局に配付し所属長に依頼  ② 医学研究科委員会等において、直接所属長に募集を依頼  ・学外  ① 博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学（医学部・歯学部）及び44私立大学に送付  ② 修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付  ③ 海外提携校19校に対して試験案内を送付  ④ 英語版大学院HPに試験案内と教員からの募集メッセージ等を掲載  上記に加え、海外在住者の受験を促すことを目的に、Zoom等を活用した遠隔受験の令和5年度入学試験（令和4年度実施）からの導入を大学院入試委員会において検討し、医学研究科委員会において承認された。〈学生課〉</p> <p>III ⑳ 年間を通じ外部教授による特別授業を複数回行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① 年間を通じ外部講師による特別講座を3回行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② 年間を通じ外部講師による特別授業を8回行っている。〈保健看護学部事務室〉</p>
---	--	-----	----	---

			III	③ 年間を通じ外部講師による特別講義を6回行った。〈保健看護学部事務室〉			
ウ	【成果発表・留学支援】 博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。 さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学に対する支援を実施する。	III	III	⑩ 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲載した。 また、5月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけをおこなった。〈学生課〉			
			III	① 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲載した。 また、医学研究科委員会等などの機会を通じて、所属長に学会の発表数や論文数増加について働きかけるとともに、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行った。〈学生課〉			
			III	② 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲載した。 また、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけを行った。〈学生課〉			
			III	③ 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、学内掲示板や学内ホームページに掲載した。 また、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行うとともに、論文発表への働きかけを行った。〈学生課〉			
			III	⑩ 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知した。 国際学会発表：2回（H30の大学院生） 国内学会発表：8回（H30の大学院生） 論文発表：3編（H29/H30に在籍した者） 〈保健看護学部事務室〉			
			III	① 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知した。 国際学会発表：2回（R1の大学院生） 国内学会発表：7回（R1の大学院生） 論文発表：3編（H30/R1に在籍した者） 〈保健看護学部事務室〉			
			III	② 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知した。 国際学会発表：0回（R2の大学院生） 国内学会発表：2回（R2の大学院生） 論文発表：3編（R1/R2に在籍した者） 〈保健看護学部事務室〉			
			III	③ 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知した。 国際学会発表：0回（R3の大学院生） 国内学会発表：7回（R3の大学院生） 論文発表：7編（R2/R3に在籍した者） 〈保健看護学部事務室〉			
			エ	【研究能力の養成・支援】 研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援策を検討する。	III	III	⑩ 共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。〈学生課〉
						III	① 共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。〈学生課〉
III	② 共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。〈学生課〉						
III	③ 共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。〈学生課〉						
III	⑩ 共通科目は17科目を開設している。また、特別講義についても複数回行ってきた。学位取得後のキャリア形成は、指導教員が担当して細やかな支援を行った。〈保健看護学部事務室〉						

			III	① 共通科目は15科目を開設している。また、特別講義についても3回行ってきた。学位取得後のキャリア形成は、指導教員が担当して細やかな支援を行った。〈保健看護学部事務室〉
			III	② 共通科目は16科目を開設している。また、特別講義についても8回行ってきた。学位取得後のキャリア形成は、指導教員が担当して細やかな支援を行った。〈保健看護学部事務室〉
			III	③ 共通科目は15科目を開設している。また、特別講義についても6回行ってきた。学位取得後のキャリア形成は、指導教員が担当して細やかな支援を行っている。〈保健看護学部事務室〉
オ	<p><b>【研究指導】</b></p> <p>研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。</p> <p>また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。</p>	III	III	⑳ 大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。
			III	また、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院FD研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。〈学生課〉
			III	① 大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。
			III	また、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院FD研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。〈学生課〉
			III	② 大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。
			III	また、例年、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院FD研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。〈学生課〉
			III	③ 大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施している。
			III	また、学外の講師による分野横断的な内容の大学院FD研修会を開催。令和3年度は2回開催し合計88名参加した。〈学生課〉
			III	⑳ 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。
			III	教員FD研修会では、1月に外部講師を招いて特別講義を行った。
			III	臨床研究センターの活用は機会あるごとに努めている。
			III	英語論文の作成の際は、英語のチェックがあることを案内している。
			III	国際交流について、3月に香港中文大学が来県した際には、大学院生の参加を積極的に呼びかけた。〈保健看護学部事務室〉
			III	① 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員による各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。
			III	臨床研究センターの活用は機会あるごとに努めている。
			III	国際交流について、8月にマヒドン大学（タイ）が来学した際には、発表会等の学生交流を実施した。〈保健看護学部事務室〉
			III	② 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。
			III	臨床研究センターの活用については、教員向けに看護統計セミナーを10月から12月の期間で月1回実施した。（第1回は10月21日、第2回は11月18日、第3回は12月24日に実施。）

			<p>また、臨床研究センターによる研究相談を12月から1月1回実施した。(相談者8名)</p> <p>国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。(保健看護学部事務室)</p> <p>③ 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。</p> <p>臨床研究センターの活用については、副センター長による看護統計セミナーを教員対象に、研究相談を教員及び大学院生(指導教員同席)対象に実施している。看護統計セミナーについては、7月から10月の期間で月1回実施した。(第1回は7月30日、第2回は8月30日、第3回は9月27日、第4回は10月28日に実施済み。)</p> <p>研究相談については、を5月から3月の間で21回実施した。(相談者19名)</p> <p>また、国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。(保健看護学部事務室)</p>
カ	<p>【評価・顕彰】</p> <p>独創性の高い研究内容やその業績を評価するとともに、優秀な成果を出している研究者を顕彰することで、全体的な研究レベルを向上させる。</p>	III	<p>III ⑩ 優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程から1名が顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。(学生課)</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p> <p>また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会奨励賞2名を推薦した。</p> <p>名誉教授会奨励賞受賞者：博士前期課程1名 (保健看護学部事務室)</p> <p>III ① 優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会及び名誉教授会奨励賞に推薦し、博士課程から1名と修士課程から1名が顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。(学生課)</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p> <p>また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞2名、奨励賞2名を推薦した。</p> <p>名誉教授会奨励賞受賞者：博士前期課程1名 (保健看護学部事務室)</p> <p>III ② 優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程から2名が顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。(学生課)</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p> <p>また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞1名、奨励賞2名を推薦した。</p> <p>名誉教授会奨励賞受賞者：博士前期課程1名 (保健看護学部事務室)</p> <p>III ③ 優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、博士課程から1名が顕彰された。こうした顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげている。(学生課)</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p> <p>また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会奨励賞2名を推薦した。</p> <p>名誉教授会奨励賞受賞者：博士前期課程修了生1名 (保健看護学部事務室)</p>
キ	<p>【大学院の改組】</p> <p>学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。</p>	III	<p>III ⑩ 大学院を見据えた教員選考を行い、教授予定者18名の選考を行った。また、3月に実施した薬学部設置準備委員会において、医薬看が最も融合した1研究科2専攻を軸に今後各学部で議論を進める方向性について承認を得た。(薬学部開設準備室)</p> <p>III ① 事務局関係課(学生課、保健看護学部事務室、薬学部開設準備室)でワーキングを実施し、論点整理を行った。今後は、論点整理を踏まえ、大学院改組に向けより具体的な議論を進める。(薬学部開設準備室)</p> <p>III ② 令和5年度の医療系3学部融合型の大学院改組を目指し、3学部で検討を進めてきたが、この融合型大学院のハードルの高さが浮き彫りとなった。今後は、医療系3学部融合型のメリットとデメリットの議論や連携型大学院制度の是非、令和5年度改組というスケジュールの見直しも併せて学内議論を進めていくこととした。(薬学部事務室)</p> <p>III ③ 各研究科長・学部長等12名により構成される大学院改組準備委員会を立ち上げ、令和3年5月18日に第1回委員会を開催した。令和3年度中に委員会を8回開催し検討を重ねた。9月には3回に分けて学内説明会を行い、検討内容等を周知した。また、融合型大学院の先進大学である広島大学への視察を行うなど他大学の調査を進めた。また、各学部の教授会で報告を行</p>

				うなど学内での理解を得ながら令和6年度の改組に向けて検討を進めた。〈学生課〉																
数値	論文発表数 基準値：46本 (平成28年度) 目標値：60本 (平成35年度)			●論文発表数(単位：本) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数</td> <td>46</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> 〈学生課〉【関連項目】ウ		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	論文発表数	46	60	46	41	47	45	47
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度													
論文発表数	46	60	46	41	47	45	47													
数値	国際学会発表数 基準値：30回 (平成28年度) 目標値：83回 (平成35年度)			●国際学会発表数(単位：回) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会発表数</td> <td>30</td> <td>83</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> 〈学生課〉【関連項目】ウ		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	国際学会発表数	30	83	40	28	40	16	29
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度													
国際学会発表数	30	83	40	28	40	16	29													
専攻科教育																				
ア	【人材育成】 助産師として必要な倫理観及び専門的知識・技術の修得という観点から、助産師課程修了時の到達度を検証し、指導方法・内容の改善を図る。	III	III	⑩ 3か月の実習期間中、月末ごとに担当教員は学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価をおこなった。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月1回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、全員でなくとも大学へ帰校できる日を設けた。そのなかで、学生は自己の課題を明確にすることができ到達につながったと考える。〈保健看護学部事務室〉 III ① 3か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行っている。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月1回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、大学へ帰校できる日を設けている。 なお、2月に判定会議を行った。〈保健看護学部事務室〉 III ② 3か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行った。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、全員でなくとも大学へ帰校できる日を月1回設けた。 なお、2月に判定会議を行った。〈保健看護学部事務室〉 IV ③ 3か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行った。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月1回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、全員でなくとも大学へ帰校できる日を設けた。 なお、2月に判定会議を行った。〈保健看護学部事務室〉																
イ	【教育課程】 助産師としての専門的知識、技術を教授することに加え、それらを活用して妊娠期から子育て期及び女性の生涯の健康に関する切れ目の無い助産機能の教育課程を整える。	III	III	⑩ 妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成28年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関するDVDを、学生個々への指導及び演習で活用した。 自己点検のアンケートを1月に行った。〈保健看護学部事務室〉 III ① 妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成28年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関するDVDを、学生個々への指導及び演習で活用した。〈保健看護学部事務室〉 III ② 妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成28年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関するDVDを、学生個々への指導及び演習で活用した。 自己点検アンケートは1月に行った。〈保健看護学部事務室〉 III ③ 妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成28年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケ																

				アに関する DVD を、学生個々への指導及び演習で活用した。 また、分娩介助の動画を作成し、Teams 上で演習を行うことで反復学習ができるようにした。 自己点検アンケートは1月に行った。〈保健看護学部事務室〉																																
数値	新卒者の助産師国家試験合格率 基準値：88.9% (平成28年度) 目標値：全員合格			<p>●助産師国家試験合格率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>88.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>88.9</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈保健看護学部事務室〉【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	新卒	88.9	100	100	100	100	100	100	既卒	—	—	100	—	—	—	—	全体	88.9	100	100	100	100	100	100
	基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																													
新卒	88.9	100	100	100	100	100	100																													
既卒	—	—	100	—	—	—	—																													
全体	88.9	100	100	100	100	100	100																													

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
ア 【教職員配置】 教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。また、教養部門の一元化など教養教育を全学的に、より効率的に実施できる体制整備を行う。	III	III III III III III III III	<p>⑩ 教養部門の一元化を踏まえ、教養・教育部門及び入試関連組織の編成の検討を進めている。 〈総務課〉〈学生課〉〈保健看護学部事務室〉 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し講義を実施している。また、臨床実習期間の確保に伴い、学外の19医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。〈学生課〉</p> <p>① 教養部門の一元化について、令和2年4月から教育研究開発センター長を部局長とする体制の準備を行った。〈総務課〉 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し講義を実施した。また、臨床実習期間の確保に伴い、学外の20医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。〈学生課〉</p> <p>② 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し、対面もしくは遠隔形式で講義を実施した。また、学外の19医療機関において39名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 教養部門の一元化については、教育研究開発センターに教養教育部門を組織し、カリキュラム等の検討を行った。〈学生課〉</p> <p>③ 学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し、対面もしくは遠隔形式で講義を実施している。また、学外の18医療機関において38名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 教養部門の一元化については、教育研究開発センターでカリキュラム等の検討を行った。〈学生課〉</p> <p>⑩ 必要な領域について、公募を行い、教授1名、助教2名を採用した。 附属病院との人事交流は今後も続けていく予定である。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>① 必要な領域について、講師2名、助教1名の公募を行った。 附属病院との人事交流は今後も続けていく予定である。〈保健看護学部事務室〉</p>

		III	② 必要な領域について、講師1名、助教2名を公募により採用した。 附属病院との人事交流として、3名を受け入れた。〈保健看護学部事務室〉
		III	③ 必要な領域について、教授1名、助教2名を公募により採用した。 附属病院との人事交流は今後も続けていく予定である。〈保健看護学部事務室〉
		III	③ 教員の授業負担を適切に考えて配置するとともに、教養科目に社会学を追加し、教養教育をさらに充実できるよう努めた。 〈薬学部事務室〉
イ	【教育活動に対する評価】 教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。	III	III ⑩ 学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。 授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした(11名が受審)。 また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図れた。 ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名 ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名 〈学生課〉
		III	① 学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。 授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした(11名が受審)。 また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図れた。 ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名 ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名 〈学生課〉
		III	② 学生による授業・試験の評価については、令和元年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促進した。 第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の授業が遠隔形式となったことから、中止した。 ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。 ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名 ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名 〈学生課〉
		III	③ 学生による授業・試験の評価については、令和2年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促進した。 第三者評価(授業相互評価)については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。

ベストティーチャー賞

教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名

ベストクリニカルティーチング賞

診療部門 1診療科、個人部門 1名（学生課）

- Ⅲ ⑩ FD委員会主催で外部講師等による特別講演会及び本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。なお特別講演会を1月に行った。

FDカンファレンス(本学教員等)

日付	講師	テーマ
平成30年 5月2日	岡本光代 講師	退院後の小児がん患児の在宅療養における母親体験
平成30年 6月6日	看護キャリア開発センター 角谷知恵美 看護部長 芝瀧ひろみ 副センター長 武用百子 副センター長	看護キャリア開発センターについて
平成30年 7月4日	研究推進課 田村麻友 主事	科研費の執行に関する説明
平成30年 9月19日	柳川敏彦 教授 研究推進課 田村麻友 主事	How to get 科研費
平成30年 10月3日	(講師無) グループディスカッション実施	グループディスカッション「主体的に学べる授業設計とは」
平成30年 11月7日	井上みゆき 教授	主体的に学べる授業設計とは（実践編）
平成30年 12月5日	水越正人 教授	私の講義 ～その分析と再構成～
平成31年 3月20日	山口雅子 教授	FD活動に関するアンケート結果について

（保健看護学部事務室）

- Ⅲ ⑪ FD委員会主催で本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するため、どの授業においても参観可能とし、教員相互参観を実施している。

FDカンファレンス(本学教員等)

令和元年度FD実績

年月日	テーマ	講師
令和元年 5月8日	科研費採択のための工夫	学部長 柳川敏彦
令和元年 6月5日	瞑想の効果 統計ソフトJMPの導入法と活用法	教授 山本明弘 臨床研究センター 助教 吉川隆範

			令和元年 7月3日	科研費の使い方	研究推進課 副課長 中島敬三郎 研究推進課 班長 舟底寛人 研究推進課 主任 宮本暢夫
			令和元年 7月25日	保健看護学部での「イブ・ロボ・リシ」とカリキュラム・リシを考える	グループワーク
			令和元年 9月4日	若手研究者のための科研費セミナー	URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫
			令和元年 9月19日	How to get 科研費セミナー	教授 宮井信行 URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫
			令和元年 10月2日	検討会「保健看護学部での「イブ・ロボ・リシ」とカリキュラム・リシを考える」に関する報告	グループワーク報告
			令和元年 11月6日	共同研究助成報告 PICSの予防にポジティブ心理学を取り入れた介入方法の検討ー心臓血管外科疾患患者の場合ー 乳がん患者へのPPIを導入した介入におけるQOLに及ぼす影響	准教授 池田敬子  准教授 山田忍
			令和元年 12月4日	山東学術交流の報告 共同研究助成報告 A圏域における精神保健福祉に関わる支援課題：個別支援会議録の分析から学齢期小児における高血圧および心血管系疾患の発症リスクに関する予防医学的研究	教授 水田真由美  講師 石井敦子  助教 寒川友起子
			令和2年 1月8日	共同研究助成報告 糖尿病療養指導に携わる看護師の自立性尺度の開発のための基礎的研究 看護職におけるセルフ・コンパッションと共感疲労・精神の健康状態との関連性	講師 上田伊津代  助教 早川博子
			令和2年 2月5日	国際交流	学部長 柳川敏彦
			令和2年 3月4日	2019年度 FD総括	学部長 柳川敏彦
			(保健看護学部事務室)		
		III	② FD委員会主催で本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。 また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を実施した。 FDカンファレンス(本学教員等) 令和2年度FD実績 《第1回》 1日 時 令和2年5月13日(水) 11:00～ 2 テーマ 新型コロナウイルスについて		

			<p>《第2回》</p> <p>1 日 時 令和2年6月3日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 新型コロナウイルスについて</p> <p>《第3回》</p> <p>1 日 時 令和2年7月1日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 新型コロナウイルス感染症及びカリキュラム改編について</p> <p>《第4回》</p> <p>1 日 時 令和2年7月15日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 令和2年度科学研究費助成事業等の執行に関する説明会</p> <p>《第5回》</p> <p>1 日 時 令和2年9月3日(木) 17:00～</p> <p>2 テーマ 若手研究者のための科研費セミナー</p> <p>《第6回》</p> <p>1 日 時 令和2年9月16日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ HOW TO GET 科研費</p> <p>《第7回》</p> <p>1 日 時 令和2年12月2日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ これまでの研究 アメリカで出産する中国系女性の出産に関する慣習への対応</p> <p>《第8回》</p> <p>1 日 時 令和3年1月6日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 模擬患者参加型コミュニケーション演習における看護大学1年生の学び—学修段階による比較—</p> <p>《第9回》</p> <p>1 日 時 令和3年2月3日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 多職種シミュレーションが多職種連携協働に及ぼす影響—職業的アイデンティティとプロフェッショナルリズムとの 関連性 頸椎疾患患者が術後に抱く退院することに対する思い <span style="background-color: yellow;">〈保健看護学部事務室〉</span></p> <p>Ⅲ ③ FD委員会主催でFDカンファレンスを開催している。 また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。 FDカンファレンス(本学教員等) 令和3年度FD実績</p> <p>《第1回》</p> <p>1 日 時 令和3年5月7日(金) 13:00～</p> <p>2 テーマ 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>《第2回》</p> <p>1 日 時 令和3年6月2日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>《第3回》</p> <p>1 日 時 令和3年7月7日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ ワクチン接種後の対策(変異株を含めて)</p> <p>《第4回》</p>
--	--	--	---

			<p>1 日 時 令和3年8月4日(水) 10:30～</p> <p>2 テーマ 若手研究者のための科研費セミナー 《第5回》</p> <p>1 日 時 令和3年8月4日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ HOW TO GET 科研費セミナー 《第6回》</p> <p>1 日 時 令和3年9月29日(水) 17:00～</p> <p>2 テーマ コロナ禍の教育とコロナ後の教育について (職位別意見交換会)</p> <p>《第7回》</p> <p>1 日 時 令和3年10月7日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 橋爪教授、狗巻講師研究発表 《第8回》</p> <p>1 日 時 令和3年10月29日(金) 17:00～</p> <p>2 テーマ 「気遣いと心遣い-私の臨床活動から-」 (高野山大学 森崎雅好教授)《外部講師》</p> <p>《第9回》</p> <p>1 日 時 令和3年11月10日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 「オンライン授業のスキルアップ」 (東京大学医学部附属病院2 2世紀医療センター運動器疼痛メディカルリサーチ&amp;マネジメント講座 岡敬之特任准教授)《外部講師》</p> <p>《第10回》</p> <p>1 日 時 令和3年12月1日(水) 13:30～</p> <p>2 テーマ 共同研究助成採択者発表(米島助教)</p> <p>《第11回》</p> <p>1 日 時 令和4年1月5日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 共同研究助成採択者発表(羽畑助教1回目)</p> <p>《第12回》</p> <p>1 日 時 令和4年2月2日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 共同研究助成採択者発表(山口昌講師、羽畑助教2回目)</p> <p>《第13回》</p> <p>1 日 時 令和4年3月2日(水) 13:00～</p> <p>2 テーマ 国際交流のあり方について職位別意見交換会 (保健看護学部事務室)</p>
	III	③	<p>薬学部FD委員会において、月1回、全教職員を対象としたFDを実施し、教育の質向上に努めた。また、前期・後期の2回の授業評価アンケートを実施した。アンケート結果については現在分析を行っており、今後、FD委員会にて意見を出し合い、更なる授業の改善に努める。(薬学部事務室)</p>

ウ	<p>【図書館機能】 医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。</p>	III	III	<p>⑳ 医学部教職員に対する図書購入アンケートや保健看護学部見計らいの実施結果を反映した図書 270 冊を購入したうえで、医学・看護学関連改訂版やガイドライン関連、国家試験対策等の図書選定、最新かつ幅広い蔵書構築に努めた。〈図書館〉</p> <p>㉑ 情報基盤センターと協働し、インターネット利用環境整備として図書館内各所に wi-fi を設置した。〈図書館〉</p> <p>㉒ 学術成果公開（機関リポジトリ）に係る調査を行い、関係部署との協議準備を進めた。〈図書館〉</p> <p>㉓ 機関リポジトリについて設置要項や運用指針等の整備やシステム整備に係る事業計画案について関係部署への説明を実施し、構築基盤に係る協力体制を整え事業推進を図った。〈図書館〉</p>																
エ	<p>【図書館の利便性】 薬学部の新設に伴い、各キャンパスの図書館の特色を活かした連携体制を構築し、図書館機能の利便性を高めるとともに、紀三井寺館を中核図書館と位置づけ、事務処理を一本化させるなど、効率的な運用を行う。</p>	III	III	<p>⑳ インターネット環境、事務処理を含めた 3 キャンパスにおける図書館システムの在り方及び図書館運営体制について調査検討した。〈図書館〉</p> <p>㉑ 2 館を合算した予算事務の一本化を実施し、3 キャンパス体制での紀三井寺館を核とした情報共有と各館のサテライト化について理事会での説明を行った。また、伏虎館でのシステム構築を円滑に行うため図書館システム更改ではクラウドサーバを導入した。〈図書館〉</p> <p>㉒ コロナ禍において学外リモートアクセスサービスを導入し、学生及び教職員が利用場所に縛られず図書館資料を活用できる環境を整備した。〈図書館〉</p> <p>㉓ 契約会計事務等、薬学部の特性に留意しつつ事務の効率化と節減に務めた。また図書館業務について、各学部とキャンパス格差のない図書館サービスの共通化について薬学部事務室と協議した。〈図書館〉</p>																
数値	<p>単行書年間購入冊数 基準値：407 冊 (平成 28 年度) 目標値：540 冊</p>			<p>●単行書年間購入冊数（単位：冊）</p> <table border="1" data-bbox="689 788 1693 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書購入冊数</td> <td>407</td> <td>540</td> <td>580</td> <td>675</td> <td>801</td> <td>596</td> <td>1033</td> </tr> </tbody> </table> <p>適切かつ最新の医学関連図書を購入し、蔵書の充実を図った。 〈図書館〉【関連項目】ウ</p>		基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	図書購入冊数	407	540	580	675	801	596	1033
	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3													
図書購入冊数	407	540	580	675	801	596	1033													

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
ア	【支援体制】 学生の学習、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留年者の学習・生活面の背景を分析し、学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別に面談を実施するなど必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。	III IV III III	<p>⑩ 学生がより相談しやすい仕組みを下記のとおり構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。 担任教員数：教養・医学教育大講座 13名 基礎部門 27名 臨床部門 3名</li> <li>新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。 29クラブ 29名</li> <li>学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置した。 相談件数：3件</li> <li>学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導している。</li> <li>学長ランチミーティングは5年生 102名を対象に 11回実施した。</li> <li>学生の課外活動支援として「課外活動支援助成金」を 32団体に、「課外活動大型備品購入等支援助成金」を 7団体に助成を行った。〈学生課〉</li> </ul> <p>① 学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担任教員数：教養・医学教育大講座 13名 基礎部門 27名 臨床部門 3名</li> <li>新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。 29クラブ 29名</li> <li>学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置した。 相談件数：3件</li> <li>学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。</li> <li>学長ランチミーティングは5年生 94名を対象に 11回実施した。</li> <li>学生の課外活動支援として「課外活動支援助成金」を 32団体に、「課外活動大型備品購入等支援助成金」を 7団体に助成を行った。</li> <li>学内関係部署で協議の上、教務・学務システム導入に係る仕様書を作成し、一般競争入札により委託業者を決定し（10月）、初期構築及び運用ルールの作成を行った。</li> <li>今後は、令和2年度中の本格運用に向けて引き続き構築を進める。〈学生課〉</li> </ul> <p>② 学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。</p>

			<p>担任教員数：教養・医学教育大講座 12名 基礎部門 22名 臨床部門 3名</p> <p>新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。 30クラブ31名。</p> <p>学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置し、随時対応した。 学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。</p> <p>学長ランチミーティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 学生の課外活動については、新型コロナウイルス感染症防止のため、課外活動を禁止した。従って、「課外活動支援助成金」については、予算執行を見送った。</p> <p>教務・学務システムについては、基本運用を開始した。ポータル機能等の一部機能については引き続き構築を行い順次稼働させる。〈学生課〉</p>
III	③	<p>学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。</p> <p>担任教員数：教養・医学教育大講座 12名 基礎部門 22名 臨床部門 3名</p> <p>新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。 30クラブ31名。</p> <p>学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置し、随時対応した。 学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。</p> <p>学長ランチミーティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 学生の課外活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため禁止していたが、感染状況を踏まえ10月から再開したため、「課外活動支援助成金」により支援を行った。</p> <p>教務・学務システムについては、システムの基盤的機能の運用を行っている。〈学生課〉</p>	
III	⑩	<p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。また、毎週火曜日にカウンセリングルームを設けており、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間15:30～21:30として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めた。</p> <p>平成30年度相談者述べ人数 125人 留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのっている。〈保健看護学部事務室〉</p>	
III	①	<p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。また、毎週火曜日にカウンセリングルームを設けており、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間15:30～21:30として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めた。</p> <p>令和元年度相談者述べ人数 130人 留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのっている。〈保健看護学部事務室〉</p>	
III	②	<p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。また、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めるために、毎週火曜日にカウンセリングルームを設け、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間15:30～21:30として実施した。</p> <p>令和2年度相談者延べ人数 ・スカイプ相談80名、電話相談11名、対面相談26名</p>	

			<p>計 117名</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのった。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ③ クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。また、毎週火曜日に外部カウンセラーによるカウンセリングルームを設けており、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間 15:30～21:30 として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めている。</p> <p>令和3年度相談者延べ人数 152人</p> <p>昨年度に引き続き、スカイプ・Zoomによる学生相談を実施しており、のべ102人に実施。</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのっている。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ③ 学生生活や健康に関する悩み事について、担任教員、薬学部相談員（教員）、事務室の教学班長、外部のカウンセラーを相談窓口として設置した。また、外部のカウンセラーと薬学部相談員の連携体制を構築し、学生の困り事を把握できる体制を整えた。（外部カウンセラー相談実績：延べ74件）〈薬学部事務室〉</p>
イ	<p>【留学生等の修学環境整備】</p> <p>留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。</p>	Ⅲ	<p>Ⅱ ⑳ 留学生については、大学院において所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供を行った。障害のある学生に対しては、入学試験時や入学前・入学後等、細やかな対応を行った。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験時の配慮（時間の延長、個室で洋式トイレ近くの試験室を確保）</li> <li>・入学前に面談。（身体的状況の確認、修学及び施設面での本人の希望の聞き取り等）</li> <li>・入学後の装具や本立て等の許可、講義室での座席の優先確保、答案の代筆、地域実習場所の配慮など）〈学生課〉</li> </ul> <p>Ⅲ ① 日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、留学生の入学手続について、所属する研究室を通じて、英語版資料により丁寧に説明し、スムーズに事務を運ぶことができた。また、留学生の研究活動については、英語講座の拡大や英語資料の提供など、留学生が修学しやすい環境を整えた。</p> <p>障害のある学生に対して、入学後に細やかな対応をおこなった。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文鎮・読書台の持ち込み許可、答案の代筆、地域実習の配慮など。〈学生課〉</li> </ul> <p>Ⅲ ② 日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、留学生の入学手続について、所属する研究室を通じて、英語版資料により丁寧に説明し、スムーズに事務を運ぶことができた。</p> <p>また、留学生を増やすため、学内で修学する留学生に聞き取り調査を行った結果、大学ホームページに地域の情報を発信することが大切との提案があったので、留学生募集要項に和歌山県の情報や魅力を英語で発信した。</p> <p>さらに、中国からの留学生受入れに伴い、執務環境を整えた。</p> <p>なお、障害のある学生ではないが、基礎疾患のある学生に対して、入学試験時に細やかな対応を行っている。〈学生課〉</p> <p>Ⅲ ③ 日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、留学生の入学手続について、所属する研究室・領域を通じて、英語版資料により丁寧に説明し、スムーズに事務を運ぶことができた。</p> <p>また、留学生募集要項に和歌山県の情報や魅力を英語で発信した。</p> <p>また、障害のある学生の学生生活に支障がないようエレベータの稼働時間を拡大するなどの環境整備を行った。</p> <p>〈学生課〉</p> <p>Ⅲ ④ 入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項に記載しているため、該当があればそれを踏まえて対応することとし、入学後はオリエンテーションで情報提供を行い対応することとした。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ① 入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要綱に記載しており、該当があればそれを踏まえて検討する。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>Ⅲ ② 入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項に記載しているため、該当があればそれを踏まえて検討するようになっているが、本年度は該当者・申請者がいなかった。〈保健看護学部事務室〉</p>

			III	③ 入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要項に記載しているの、該当があればそれを踏まえて検討する。 令和3年度において申請はなかった。〈保健看護学部事務室〉
			III	③ 入試に際して配慮が必要な学生については、学生募集要項に記載している期日までの届出により、検討し対応するようにしているが、令和3年度入試では該当者・届出者がいなかった。また、合理的な配慮が必要な学生が出てきた場合の対応方法について、薬学部教務学生委員会において検討を行い、早急に対応マニュアルを作成することとなった。〈薬学部事務室〉
ウ	【大学院生の修学環境整備】 大学院では、他学の出身者も多数入学ができる研究環境を充実させるとともに、長期履修制度の活用や講義の録画配信などを実施し、研究生生活を続けやすい環境を整備する。	III	III	⑳ 新入生13名に長期履修制度を適用し、講義の録画配信するなど研究環境についての支援を行った。 また、T・Aとして8名を委嘱し、指導教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに謝金を支給することにより経済的支援を行った。 長期履修制度適用者数：14名（29年度 16名）、 T・A制度適用者数：8名（29年度 10名）〈学生課〉 保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対しT・A制度による経済的支援を行い、研究生生活の継続に対する支援を行った。 長期履修制度適用者数：11名（29年度 9名） T・A制度適用者数：2名（29年度 2名）〈保健看護学部事務室〉
			III	㉑ 新入生21名に長期履修制度を適用し、講義の録画配信をするなど研究環境についての支援を行った。 また、T・Aとして3名を委嘱し、指導教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに謝金を支給することにより経済的支援を行った。 長期履修制度適用者数：21名（30年度 14名） T・A制度適用者数：3名（30年度 8名）〈学生課〉 保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対しT・A制度による経済的支援を行い、研究生生活の継続に対する支援を行った。 長期履修制度適用者数：14名（平成30年度：11名） T・A制度適用者数：1名（平成30年度：2名）〈保健看護学部事務室〉
			III	㉒ 新入生22名に長期履修制度を適用し、講義の録画配信するなど研究環境についての支援を行った。 また、T・Aとして4名を委嘱し、指導教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに謝金を支給することにより経済的支援を行った。 長期履修制度適用者数：22名（令和元年度 21名） T・A制度適用者数：4名（令和元年度 3名）〈学生課〉 保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対しT・A制度による経済的支援を行い、研究生生活の継続に対する支援を行った。 長期履修制度適用者数：9名（令和元年度：14名） T・A制度適用者数：3名（令和元年度：1名）〈保健看護学部事務室〉
			III	㉓ 新入生11名に長期履修制度を適用し、講義の録画配信するなど研究環境についての支援を行っている。 また、T・Aとして6名を委嘱し、将来教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに報償費を支給することにより経済的支援を行っている。 長期履修制度適用者数：11名（令和2年度 22名） T・A制度適用者数：6名（令和2年度 4名）〈学生課〉 保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対しT・A制度による経済的支援を行い、研究生生活の継続に対する支援を行った。 長期履修制度適用者数：10名（令和2年度：9名）

				T・A制度適用者数：3名（令和2年度：3名）					〈保健看護学部事務室〉		
数値	医学部における留年者数（全学年） 基準値：31人／年（平成28年度） 目標値：15人以下／年			●医学部における留年者数							
					基準値	目標値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
				医学部における留年者数	31	15以下	17	17	18	14	29
				〈学生課〉【関連項目】ア							

第2大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況	令和3年度までの実施状況等	
	中間自己評価	各年度評価	
ア	【研究活動】 がんや認知症に関する研究をはじめとした、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究に取り組む。	III	<p>III ⑩ 臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門、監査室を新たに設置し、プロトコル作成、データマネジメント、統計解析等の研究実施支援のほか、モニタリングや監査を通じた臨床研究の品質管理を行う体制を強化した。また、臨床研究に関する各種セミナーを開催するなど、総合的な研究支援を行った。〈臨床研究センター〉</p> <p>III ⑪ 先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催等の総合的な研究支援を行った。</p> <p>また、兼務医師を通じた研究課題の掘り起こしを実施するとともに、14診療科36件の新規臨床研究に関与し、5診療科6件の特定臨床研究の開始を支援した。〈臨床研究センター〉</p> <p>III ⑫ 先端医学研究所の「分子病態解析研究部」にて、「包括的1細胞トランスクリプトーム解析システムの開発とがん組織構成細胞の解析」（JST-CREST）などの先進的な課題に取り組んだ。また、次世代医療研究センター内に共同研究講座を設置し、次世代がん創薬研究に向けた整備を進めた。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を行った。</p> <p>令和2年度においては、支援依頼のあった新規課題研究30件、継続研究7件に対してセンター各部門が連携して支援を行うとともに、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究に関して、新規研究4件の立ち上げを含む17件への支援を行った。〈臨床研究センター〉</p> <p>III ⑬ 次世代医療研究センターの4階、企業との共同スペースでは、阪大発ベンチャーである株式会社HOISTが「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者や企業などとの共同研究について検討、1階の共同スペースでも3つの研究が進められた。3階バイオメディカルサイエンスセンターでは10月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始し</p>

				<p>た。3月には検体を採取する対象診療科を拡大することを決定した。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を継続しているところであり、令和3年度においては支援依頼のあった課題34件（うち27件が新規、7件が昨年度以前からの継続課題）に対してセンター各部門が連携して支援を行っている。また、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関が主導する特定臨床研究に関しては、20件（うち新規研究3件の立ち上げを含む）への支援を行った。〈臨床研究センター〉</p>
イ	<p>【論文発表】</p> <p>臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p>	IV	IV	<p>⑩ 若手研究者等の論文発表を奨励する「学術論文奨励賞」の公募を行い、1名の授与を行った。</p> <p>また、優れた研究を行い、将来、リーダーとして発展が期待できる若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」を学内公募し、1名に授与した。さらに、トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者の更なる研究意欲を高めるため「若手研究奨励賞」を学内公募し3名の応募者に対し授与した。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析等の研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>※英文エディターによる英語論文校閲実施件数113件 〈臨床研究センター〉</p> <p>III ① 学内公募を行い、「学術論文奨励賞」を8名に授与した。また、「次世代リーダー賞」を1名に授与。さらに「若手研究奨励賞」を4名に授与した。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>※英文エディターによる英語論文校閲実施件数110件 〈臨床研究センター〉</p> <p>IV ② 学内公募を行い、「学術論文奨励賞」を6名に授与した。また、「次世代リーダー賞」を1名に授与、さらに「若手研究奨励賞」を6名に授与した。また、保健看護学部は、「次世代リーダー賞」を1名に授与した。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p>※英文エディターによる英語論文校閲実施件数162件 〈臨床研究センター〉</p> <p>III ③ 学内公募を行い、「学術論文奨励賞」を8名に授与した。また、「次世代リーダー賞」を1名に授与。さらに若手研究奨励賞を10名に授与した。薬学部では次世代リーダー賞を1名に授与した。〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行っている。</p> <p>※英文エディターによる英語論文校閲実施件数の令和3年度実績は157件 〈臨床研究センター〉</p>
ウ	<p>【学会発表等】</p> <p>学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上を図る。</p>	III	III	<p>⑩ 優れた学術研究を行っている研究者に助成を行い研究活動の活性化を図り、学内発表を実施、国内外の学会での発表を促進した。(特定研究助成プロジェクト 採択数：4件、助成額：15,000千円 若手研究者支援助成 採択数：11件、助成額：8,800千円) 〈研究推進課〉</p> <p>III ① 優れた学術研究を行っている研究者に助成を行い、研究活動の活性化を図り、学内発表を実施し、国内外の学会での発表を促進した。(特定研究助成プロジェクト 採択数：4件、助成額：19,990千円 若手研究者支援助成 採択数：13件、助成額：10,250千円) 〈研究推進課〉</p> <p>III ② 助成を受けた研究成果を発表させるため、成果発表会を開催するとともに、学内にポスター掲示をすることで、学会発表の促進を図った。成果発表会では外部審査員4名、学内審査員3名にコメントをいただき研究者にフィードバックし今後の研究の発展に繋げている。(特定研究助成プロジェクト 採択数：5件、助成額：24,975千円 若手研究者支援助成 採択数：18件、助成額：10,440千円) 〈研究推進課〉</p> <p>IV ③ 令和元年に採択された特定研究助成プロジェクト5件の成果発表会とポスター発表、若手研究支援助成13件のポスター発表を実施した。成果発表会では外部審査員7名、学内審査員4名にコメントをいただき研究者にフィードバックし、今後の研究の発展に繋げた。(特定研究助成プロジェクト 採択数：6件、助成額：23,967千円 若手研究者支援助成 採択数：9件、助成額：8,992千円) 〈研究推進課〉</p>

数値	PubMed 収録の英語原著論文発表件数（筆頭著者） 基準値：175 本（平成 28 年度） 目標値：平成 28 年度比 15% 増（平成 35 年度）		<p>●PubMed 収録の英語原著論文発表数（単位：本）</p> <table border="1" data-bbox="689 228 1827 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員によるもの</td> <td>129</td> <td>148</td> <td>116</td> <td>141</td> <td>132</td> <td>169</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>その他の研究者</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>65</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>75</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> <td>201</td> <td>181</td> <td>195</td> <td>184</td> <td>244</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈研究推進課〉【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	正規職員によるもの	129	148	116	141	132	169	161	その他の研究者	46	53	65	54	52	75	63	計	175	201	181	195	184	244	224
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																												
正規職員によるもの	129	148	116	141	132	169	161																												
その他の研究者	46	53	65	54	52	75	63																												
計	175	201	181	195	184	244	224																												
数値	特定臨床研究論文数（過去 3 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：33 件（平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月） 目標値：45 件以上／3 年		<p>●特定臨床研究論文数（過去 3 年間）単位：件</p> <table border="1" data-bbox="689 555 1771 675"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究論文数</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>51</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈臨床研究センター〉【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40																		
	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																													
特定臨床研究論文数	33	45	48	45	51	40																													
数値	医師主導治験件数（過去 3 年間） 又は 医薬品・医療機器等を用い、介入・侵襲を伴う臨床研究件数（過去 3 年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：1 件／3 年（平成 28 年度） 27 件（平成 28 年 1 月～平成 29 年 10 月） 目標値：4 件以上／3 年 又は 80 件以上／3 年		<p>●医師主導治験実施件数（過去 3 年間の実績）（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="689 818 1895 954"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師主導治験実施件数（過去 3 年間の実績）</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈臨床研究センター〉【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	医師主導治験実施件数（過去 3 年間の実績）	1	4	4	4	4	5	8																
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																												
医師主導治験実施件数（過去 3 年間の実績）	1	4	4	4	4	5	8																												

数値	外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間） ※臨床研究中核病院承認要件 基準値：15件以上/年（平成28年度） 目標値：15件以上/年		<p>●外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間）（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間）</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>47</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ひとつの研究において、複数の施設に対して同一種類の支援を行った場合であっても支援件数を1件として計上した場合は20件。</p> <p>〈臨床研究センター〉【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間）	15	15	47	84	85	73																		
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																													
外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間）	15	15	47	84	85	73																													
数値	共同研究・受託研究の契約件数 基準値：64件（平成28年度） 目標値：平成28年度比15%増（平成35年度）		<p>●共同研究・受託研究の契約件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>46</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>83</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈研究推進課〉【関連項目】ア</p>	年度	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42	受託研究	29	33	40	40	31	46	43	計	64	74	77	88	71	83	85
年度	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																												
共同研究	35	40	37	48	40	37	42																												
受託研究	29	33	40	40	31	46	43																												
計	64	74	77	88	71	83	85																												
数値	治験実施症例件数 基準値：69件（平成28年度） 目標値：毎年10%増		<p>●治験実施症例件数実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>69</td> <td>毎年10%増</td> <td>138</td> <td>167</td> <td>182</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>うち新規エントリー</td> <td></td> <td>-</td> <td>39</td> <td>66</td> <td>55</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑩ 製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク（KiCS Network 平成30年12月15日設置）を活用し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。</p> <p>〈臨床研究センター〉【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	件数	69	毎年10%増	138	167	182	187	うち新規エントリー		-	39	66	55	47											
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																													
件数	69	毎年10%増	138	167	182	187																													
うち新規エントリー		-	39	66	55	47																													

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
ア	【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織整備及び研究者充実の観点から、体制の強化を図る。	Ⅲ	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ ⑩ 先端医学研究所新設部門担当教授選考委員会において候補者の選考を行い、平成31年3月の医学部教授会、教育研究審議会の審議を経て担当教授を決定した。〈総務課〉 ① 先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。〈研究推進課〉 ② 新設するセンターの名称を「バイオメディカルサイエンスセンター」と決定し、設置規程を制定した。 また、次世代医療研究センター3階において令和3年7月の運用開始に向け、人員募集や建物改修工事等、準備を進めた。〈研究推進課〉 ③ 令和3年4月にバイオメディカルサイエンスセンターを開設し、6月に運営に必要な工事及び機器の整備を完了した。また、10月からバイオバンク事業及び学内解析受託を開始し、3月には検体を採取する対象診療科を拡大することを決定。今後、学内外における共同研究を推進に向けて体制を整えた。〈研究推進課〉
イ	【臨床研究・治験】 質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究の我が国における中心的な役割を担う体制の充実を図る。	Ⅲ	Ⅳ Ⅱ Ⅲ ⑩ 人員要件・施設要件・能力要件の各要件を充足し、平成31年3月に臨床研究中核病院承認の本申請を行った。 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する支援を行うとともに、外部研究機関の臨床研究に対してモニタリング支援やデータセンターとしての支援等を行った。 ※外部研究機関の特定臨床研究に対するプロトコル作成、モニタリングやデータマネジメント等の支援実績47件（臨床研究中核病院承認要件15件以上） 本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク（KiCS Network 平成30年12月15日設置）を活用し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。 ※参画済医療機関数 本学ほか11団体（H31.3末時点） 併せて、外部講師を招いて臨床研究セミナーを年7回、通年で実施した。〈臨床研究センター〉 ① 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、外部研究機関の臨床研究に対してモニタリング支援やデータマネジメントなど収集データの品質の維持・向上に対する支援を行った。 また、臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関に対し、研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。 さらに、ネットワーク参画医療機関を支援することにより、当該機関の医師が代表となる3件の特定臨床研究が開始された。 なお、臨床研究中核病院の承認については、平成31年3月に厚生労働省に申請書類を提出し、同年11月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。〈臨床研究センター〉 ② 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質の維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行った。 また、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。〈臨床研究センター〉

		III	<p>③ 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質の維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。</p> <p>また、紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) 参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んでいる。〈臨床研究センター〉</p>
ウ	<p>【共同利用施設】</p> <p>共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。</p>	III	<p>III ⑩ 教育・研究備品整備委員会において新規備品として昨年度導入することが決定したセルソーターを整備した。平成 29 年度に策定された既存備品の更新計画で更新することが決定した液体シンチレーションシステムを整備した。〈研究推進課〉</p> <p>III ① 「自動免疫染色装置」及び「オールインワン蛍光顕微鏡」を整備した。〈研究推進課〉</p> <p>III ② 共焦点レーザスキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan 2」を中央研究機器施設に整備し、操作説明会を 5 回実施。また、教育・研究設備品整備委員会にて、令和 4 年度に動物実験施設の空調改修工事を行うことが承認された。〈研究推進課〉</p> <p>III ③ 教育・研究設備品整備委員会にて、令和 4 年度に動物実験施設の空調改修工事に伴う仮飼育室の設置に令和 3 年度、4 年度の 2 カ年の予算を充てることについて承認を得て、仮飼育室の設置のための事業計画及び運営 (案) を作成、学内ユーザー会議を開催するなど準備を進めた。〈研究推進課〉</p> <p>III ④ 伏虎動物実験施設において、運用ルールや備品購入等の環境整備を行い、7 月から稼働させた。伏虎研究機器施設において、学部内での共同利用方法や機器管理の役割分担について協議し、施設を稼働させた。また、高額研究機器の選定を行った。〈薬学部事務室〉</p>
エ	<p>【組織横断型の研究】</p> <p>がんや認知症など本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学部、薬学部、保健看護学部が連携する組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。</p>	III	<p>III ⑩ 先端医学研究所新設部門担当教授選考委員会において候補者の選考を行い、平成 31 年 3 月の医学部教授会、教育研究審議会の審議を経て担当教授を決定した。(再掲) 〈総務課〉</p> <p>組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究 4 件を助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」として研究 11 件に助成を行った。〈研究推進課〉</p> <p>III ① 組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究 4 件を助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」として研究 13 件に助成を行った。〈研究推進課〉</p> <p>III ② 「組織横断型特定研究助成プロジェクト」として、講座枠を超えた研究 5 件を助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」として研究 18 件に助成を行った。〈研究推進課〉</p> <p>IV ③ 組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、学部、講座枠を超えた研究 6 件に助成し、うち 3 件は大型の外部資金獲得に繋がるように研究期間を 2 年として採択した。</p> <p>また、優れた学術研究を行っている若手研究者に対しさらなる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」として研究 9 件に助成を行った。〈研究推進課〉</p>

オ	<p>【研究企画支援組織（URA（University Research Administrator）組織）の設置】</p> <p>URAによる研究企画支援体制を整備し、基礎研究等で発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競争的研究資金等の獲得を目指す。</p>	III	III	<p>⑩ 研究企画支援組織（URA組織）検討委員会（平成30年9月1日設置）での検討を経てURA組織ビジョンを策定した。URAによる科研費等の応募相談対応48件（平成30年4～平成31年3月）を実施。〈研究推進課〉</p> <p>① URAによる科研費研究計画調書フィードバックを実施し、60件（令和2年3月末）に対して研究計画調書の添削を行った。さらに、研究計画調書の作成のポイントなどを記載した要領（マニュアル）を作成し、若手研究者向け科研費セミナーを実施した。〈研究推進課〉</p> <p>② 医・看・薬3学部間連携による最先端医学の共同研究拠点及び産官学の研究拠点として整備を進める次世代医療研究センターや薬学部開設等を見据え、研究体制をさらに強化するため、URAを核とした研究支援組織の設置など産官学連携推進本部の体制見直しを検討した。〈研究推進課〉</p> <p>③ 医・看・薬3学部連携による共同研究拠点である次世代医療研究センターの設置、バイオメディカルサイエンスセンターの整備と運営開始など、研究支援業務を担う実働部隊である事務局の人員体制を増強して本学の研究体制の強化・拡大に取り組んだ。今後それらの機関が開設から段階的な機能拡充を図っていく中で必要な研究支援体制を検討していく。〈研究推進課〉</p>
カ	<p>【外部資金の獲得】</p> <p>科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>	II	II	<p>⑩ 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントについて本学教授陣による講義を行った。</p> <p>また、セミナー配付資料を学内ホームページに掲載するとともに、セミナーを録画したDVDを作成、欠席者に貸し出した。</p> <p>さらに、URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。〈研究推進課〉</p> <p>① 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。加えて、URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。（URA：60件、委員：5件）</p> <p>なお、URA作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知した。〈研究推進課〉</p> <p>② 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。</p> <p>加えて、研究活動活性化委員とURAによる二重チェックやURAによるチェックを実施した。（委員・URA：48件、URA：20件）</p> <p>また、URA作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知した。〈研究推進課〉</p> <p>③ 各学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。</p> <p>加えて、科研費申請経験の浅い研究者支援として、研究活動活性化委員とURAによる申請内容の2重チェックを実施した。（委員・URA：20件、URA：35件）</p> <p>また、URA作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知している。〈研究推進課〉</p> <p>⑩ 県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んだ。平成30年9月14日共同研究契約締結 1件 〈研究推進課〉</p> <p>製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。</p> <p>また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、センターが運営する本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク（KiCS Network）を平成30年12月に設置し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。※参画済医療機関数 本学ほか11団体（H31.3末時点） 〈臨床研究センター〉</p> <p>① 県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学</p>

				<p>連携に取り組んだ。(令和元年度実績：1件)  また、医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共催で医工連携セミナーを企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。【研究推進課】  臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を活用した治験の推進については、ネットワークに参画する医療機関と関連した被験者の紹介事例はなかったが、当該機関における研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。  また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。【臨床研究センター】</p> <p>II ② 企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施しマッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいるが、企業からの研究相談1件については、2人の研究者とのマッチングを検討したものの、共同研究等には至らなかった。また他の支援機関からの研究相談2件についても、本学研究者との共同研究等には至らなかった。  医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共催で企画している医工連携セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。【研究推進課】  業務委託を行っている治験施設支援機関 (SMO) からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。  また、県内外の医療機関が参画する紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) において、参画医療機関との連携による治験の活性化を図るため、疾病分野別のメーリングリストを立ち上げ緊密な情報共有を行うこととした。【臨床研究センター】</p> <p>II ③ 企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施しマッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいるが、2件の研究相談は、企業のニーズと本学の研究実施内容が一致せず、共同研究等の連携には至らなかった。なお、和歌山県庁経由での相談案件2件については協議を継続していく。  医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共催で企画している医工連携セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。【研究推進課】  業務委託を行っている治験施設支援機関 (SMO) からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んでいる。  また、県内外の医療機関が参画する紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) において、参画医療機関との連携による治験の活性化を図るため、疾病分野別のメーリングリストを立ち上げ緊密な情報共有を行っている。【臨床研究センター】</p>																
数値	特許出願件数 基準値：4件 (平成28年度) 目標値：25件／6年間累計			●特許出願件数 (単位：件) <table border="1" data-bbox="689 1042 1720 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>4</td> <td>25※</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ※6年間累計 【研究推進課】【関連項目】オ、カ		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	特許出願件数	4	25※	9	4	3	5	2
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
特許出願件数	4	25※	9	4	3	5	2													
数値	特許実施等件数 基準値：0件 (平成28年度) 目標値：6件／6年間累計			●特許実施等件数 (単位：件) <table border="1" data-bbox="689 1313 1720 1458"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許実施等件数</td> <td>0</td> <td>6※</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	特許実施等件数	0	6※	0	0	0	1	0
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
特許実施等件数	0	6※	0	0	0	1	0													

				※6年間累計 〈研究推進課〉【関連項目】才、力						
数値	競争的資金への教員応募率 基準値：82% (平成29年度) 目標値：100% (平成35年度)			●競争的資金への教員応募率(単位：%)						
				基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
			競争的資金への教員応募率	82%	100%	83%	90%	85%	83%	84%
				〈研究推進課〉【関連項目】才、力						
数値	競争的資金の獲得件数 基準値：207件 (平成29年度) 目標値：平成29年度比15%増 (平成35年度)			●競争的資金の獲得件数(単位：件)						
				基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
			獲得件数	207	238	207	204	194	217	238
				〈研究推進課〉【関連項目】才、力						
数値	競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値：356,117千円(平成24～29年度の平均額) 目標値：基準値の15%増 (平成35年度)			●競争的資金の獲得額(単位：千円)						
				基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
			科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497
			AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262
			計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759
				〈研究推進課〉【関連項目】才、力						

第2大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
3 診療に関する目標を達成するための措置

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
共通		中間自己評価	各年度評価	
ア	【本院分院の役割・交流】 高度急性期医療を担う本院と、地域に密着した医療を提供する分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るため、情報の共有化や全職種における交流を活発化する。	III	III III III III III III III III III	<p>③ 4月定期の人事異動のほか、医師、医療技術職員については、年度中であっても随時人事異動を行っている。〈総務課〉</p> <p>① 4月の定期異動では全職種において人事異動を行った。また、医師、医療技術職員については、年度中も随時人事異動を行い、職員の交流を図った。〈総務課〉</p> <p>② 4月の定期異動では全職種において人事異動を行った。また、医師については、年度中も随時人事異動を行い、職員の交流を図った。〈総務課〉</p> <p>③ 4月の定期異動では全職種において人事異動を行った。また、医師については、年度中も随時人事異動を行い、職員の交流を図った。〈総務課〉</p> <p>③⑩ 脊椎ケア・眼科（多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術）など先進的医療を提供した。〈紀北分院〉</p> <p>① 脊椎ケア・眼科（多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術）など先進的医療を提供した。認知症患者医療センターを設置した。〈紀北分院〉</p> <p>② 脊椎疾患については「腰椎椎体間固定術（XLIF）」、「経皮的椎体形成術（BKP）」など先進的医療を提供した。〈紀北分院〉</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響による手術停止期間もあったが、脊椎疾患については、「腰椎椎体間固定術（XLIF）」、「経皮的椎体形成術（BKP）」など先進的医療を提供した。〈紀北分院〉</p>
附属病院本院				
ア	【先進的医療の推進】 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。	III	III III	<p>③⑩ 人員要件・施設要件・能力要件の各要件を充足し、平成31年3月に臨床研究中核病院承認の本申請を行った。〈臨床研究センター〉</p> <p>① 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、外部研究機関の臨床研究に対してモニタリング支援やデータマネジメントなど収集データの品質の維持・向上に対する支援を行った。また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。臨床研究ネットワーク（KiCS Network）を活用した治験の推進については、ネットワークに参画する医療機関と連携した被験者の紹介事例はなかったが、当該機関における研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。さらに、ネットワーク参画医療機関を支援することにより、当該機関の医師が代表となる3件の特定臨床研究が開始された。なお、臨床研究中核病院の承認については、平成31年3月に厚生労働省に申請書類を提出し、同年11月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。〈臨床研究センター〉</p>

		III	<p>② 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質の維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行った。</p> <p>また、治験実施の推進を図るため、業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに診療科に対して新規治験の紹介を行うほか、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んだ。〈臨床研究センター〉</p>
		III	<p>③ 本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、他の医療機関の臨床研究に対してもモニタリング支援やデータマネジメント等、収集データの品質の維持・向上に対する支援を行うなど総合的な支援を行っている。</p> <p>また、治験実施の推進を図るため、業務委託を行っている治験施設支援機関（SMO）からの情報収集をもとに診療科に対して新規治験の紹介を行うほか、紀州臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関間での治験・臨床研究に関する情報の共有を図るため、疾病分野ごとのメーリングリストを設けるなど研究活性化支援に取り組んでいる。〈臨床研究センター〉</p>
イ	<p>【先端医療機器】</p> <p>先端的医療機器の導入や更新時期を迎えた機器を最新機器に更新することにより、最先端の医療技術を提供する。</p>	III	<p>III ⑩ ヒアリングを含め診療備品整備委員会を6回開催し、翌年度の購入機器を選定するとともに、昨年度に選定した全93式の機器の整備を行った。〈経理課〉</p> <p>III ① ヒアリングを含め診療備品整備委員会を6回開催し、翌年度の購入機器を選定するとともに、昨年度に選定した全63式の機器の整備を行った。〈経理課〉</p> <p>III ② ヒアリングを含め診療備品整備委員会を5回開催し、翌年度の購入機器を選定するとともに、昨年度に選定した全65式の機器の整備を行った。〈経理課〉</p> <p>III ③ ヒアリングを含め診療備品整備委員会を7回開催し、翌年度の購入機器を選定するとともに、昨年度に選定した全68式の機器の整備を行った。〈経理課〉</p>
ウ	<p>【医療情報システム】</p> <p>医療情報システムのより一層の安定稼働に努めるとともに医療情報の適正な管理を行い、蓄積された診療データの利活用を促進し、EBM（Evidence Based Medicine）に準拠した診療を支援する。</p>	III	<p>III ⑩ 医療情報システムの安定した運用のため、システムの操作研修を行い、院内の安全意識の向上を図った。</p> <p>また、診療情報の適正な管理のため、30年11月に診療情報管理委員会を設置した。</p> <p>なお、7月9日にシステム停止の障害が発生したが、医療情報部を中心に病院全体で対応し、最小限の影響にとどめることができ、障害となった要因の対策も速やかに講じることができた。</p> <p>また、DWHの利用について、診療データの抽出可能項目や方法等を、機会を捉え都度周知に努めた。〈経理課〉</p> <p>III ① 改元への対応など、必要なシステム改修を実施し、システムを安定して稼働させることができた。また、USBメモリによるシステムからのデータ抽出についての運用を厳格化し、患者の個人情報保護を強化することで、安全にデータを利用できる環境を整えた。〈経理課〉</p> <p>III ② 診療報酬改定に伴う必要なシステム改修を実施し、システムを安定して稼働させることができた。</p> <p>DWH機能の利用促進とあわせ、放射線画像データについて、安全性を担保した上で放射線部でしか行えなかった抽出作業を全端末から行えるようにすることで、より柔軟にデータ利用できる環境を整えた。〈経理課〉</p> <p>III ③ RPAを用いて下記の新たな取り組みを開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B型及びC型肝炎のウイルス検査を依頼した医師に対し、結果が陽性だった場合に消化器内科へ患者を紹介するよう促すメールを送信する。</li> <li>・外来予約患者に対する採血・放射線撮影等の診察前検査オーダーが未登録の場合に、診療予約を取った医師に対し、検査オーダーの登録を促すメールを送信する。</li> <li>・外来薬物療法センターにて抗がん剤治療を行うにあたり、ベッド予約はされているが、当日施行予定のレジメン（手順や規約）オーダーが入力されていない場合、2営業日前に依頼した医師にメールにて通知する。またベッド予約の時間枠が各レジメンで設定されている枠数分確保されていない場合、適切な枠数を取得するよう通知する機能も追加した。〈経理課〉</li> </ul>

エ	<p>【医療安全・感染制御】          リスクマネージャーやインフェクションマネージャーを育成するなど、医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。</p>	III	III	<p>③ 緊急報告と手術関連の合併症を、オカレンスレポート形式でカウントするように改善した。〈医療安全推進部〉</p> <p>① 医師のレポート提出件数の割合は7.5%となった。臨床倫理コンサルテーションの運用を個人情報に配慮した形に改善した。医療安全に関する緊急時対応をピックアップした簡易マニュアルを作成した。入院時支援（PFM）に関しては、業務分担と業務の流れを検討するワーキングを立ち上げる方針を打ち出した。〈医療安全推進部〉</p> <p>② 医師のレポート提出件数の割合は7.8%となった。また、薬剤部により医薬品安全管理委員会が新たに開催された。〈医療安全推進部〉</p> <p>③ 医療安全監査委員会において、安全管理体制がきちんと運用されており、特に看護師からの積極的なレポート報告があることを評価された。また、M&amp;Mカンファレンスを4回開催した。〈医療安全推進部〉</p> <p>③ 医療事故調査委員会0件、重大事故調査委員会1件を開催した。〈医療安全推進部〉</p> <p>① 医療事故調査委員会0件、重大事故調査委員会2件を開催した。院内調査の進め方について、具体的な手順の整備を進めた。〈医療安全推進部〉</p> <p>② 医療事故調査委員会0件、重大事故調査委員会1件を開催した。院内調査の進め方について、マニュアルを作成した。〈医療安全推進部〉</p> <p>③ 医療事故調査委員会1件、重大事故調査委員会1件を開催した。〈医療安全推進部〉</p> <p>③ リスクマネージャー会議後に外部講師による研修会を2回開催した。全職員対象の研修は、対面研修とEラーニングにより、予定通り実施した。〈医療安全推進部〉</p> <p>① リスクマネージャー会議後に電子カルテに関する研修会を開催した。また、リスクマネージャーを中心に、インフォームド・コンセントに関連する、説明文書及び同意文書の様式統一を進めた。〈医療安全推進部〉</p> <p>② eラーニングを主体とした研修に変更した。リスクマネージャー会議後に、児童虐待の現状と対策に関する研修会を開催した。〈医療安全推進部〉</p> <p>③ Eラーニングでの研修をメインとし、受講率の向上を図った。リスクマネージャー会議後に、外部講師によるコミュニケーションに関する研修会を開催した。〈医療安全推進部〉</p> <p>③ インフェクションマネージャー会議を年5回実施し、情報共有および検討を行った。また兼任医師1名を新たに配置し、感染症診療支援体制を強化した。院内感染対策研修会を年間計画に沿って実施し、職員の知識向上を図った。地域の医療施設や行政とのカンファレンスを年4回実施し、連携強化に努めた。〈感染制御部〉</p> <p>① R元年6月に感染制御部兼任医師を1名増員し、4名体制とした。院内感染対策と感染症診療に係わる必要な研修、会議を行い、感染制御に関する情報共有および新型コロナウイルス感染症対策の周知を行った。ICTラウンドの結果を委員会と各部署に報告し、部署内で周知・改善後報告を求めた。医療施設や行政との年4回のカンファレンスでの情報共有を継続し、連携の維持強化を図った。〈感染制御部〉</p> <p>② R2年6月に感染症専門医・指導医1名を専従配属し、感染症診療体制を強化した。感染症の早期モニタリングが必要な患者を対象にカンファレンスを行い、主治医にフィードバックした結果、抗菌薬変更や使用期間の短縮につながった患者は1560名だった。EラーニングやDVDを主体とした研修会を企画し、研修受講環境の整備を行い、未修了者0人を達成した。また各部署のインフェクションマネージャーとの会議およびラウンド活動に取り組み、連携強化に努めた。医療施設と行政との感染制御に関する年4回のカンファレンスの実施および訪問調査に加えて、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した医療機関および患者受け入れ施設に赴き、現地確認及び指導を行った。〈感染制御部〉</p> <p>③ 抗菌薬適正使用については感染症専門医が中心となり、研修会の開催や臨床医のASTカンファレンスへの参画および感染症診療に関するコンサルテーションを実施した。感染症の早期モニタリングが必要な患者をリストアップし、カンファレンスを行い、結果を主治医にフィードバックした。抗菌薬への変更や使用期間の短縮につながった患者は延べ2357人（R2年度1560人）と大幅に増加し、感染症診療の水準が向上した。</p> <p>各部署にインフェクションマネージャーを任命し、ICTラウンドへの同行や定例会議で情報共有や針刺し防止策の検討などを行い、自部署の評価と改善策の立案などの感染制御に関する取り組みを支援した。</p>
---	---	-----	-----	--

				<p>新型コロナウイルス感染症対策では、最新情報の収集に努め、院内感染対策について立案・周知を行った。クラスターが発生した1施設に2回赴き、現地確認および指導を行った。また、高齢者介護施設等5施設に対し、和歌山県長寿社会課から依頼を受けて現地確認および指導を行った。</p> <p>県内関連施設とのカンファレンスを4回実施し、情報共有と意見交換を行った。相互評価は日本赤十字社和歌山医療センターと行い、大きな指摘事項はなかった。〈感染制御部〉</p>
オ	<p>【医療サービス】</p> <p>病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、患者満足度調査に基づくサービスの向上や、患者相談窓口の更なる体制充実を図る。また、十分な説明と同意のもとに、安全で心のこもった医療を行う。</p>	III	III	<p>⑩ 患者満足度調査及び患者ご意見箱の意見を基に、改善すべき点について医療サービス向上委員会の検討を踏まえ、外来トイレ等の洋式化、院内案内表示の全面的改修等に取り組んだ。</p> <p>「診察待ち時間の短縮を検討するためタスクフォース」を立ち上げ、①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知の徹底について病院長に提言。各診療科に通知を行い、待ち時間短縮に取り組んだ。〈医事課〉</p> <p>相談窓口が患者にわかりやすいように相談窓口のドアを改装し、各ブースは個別に落ち着いて話せるように相談環境を整えた。また、患者相談窓口での対応内容を外来担当の医師に周知し、患者に相談内容を記載したカードの配布を依頼した。結果、患者相談窓口を利用する患者が増加した。また、ワンストップ体制を整え、相談内容に応じて適切な部署につなぐためにセンター内、その他部門への周知を図った。〈患者支援センター〉</p> <p>III ① 外来患者用洗面所にハンドドライヤーを設置、入院患者の負担軽減に繋がる入院用品レンタルサービスを運用開始するための業者選定やサービス提供スペースの確保等に取り組んだ。</p> <p>引き続き、タスクフォースから提言のあった診察待ち時間の短縮策の履行について、病院長より各診療科に徹底し患者満足度調査結果の診察待ち時間の満足度が前年度より改善した。</p> <p>外来診察時間のフレックス制の更なる導入を促すとともに、効率よく血液検査を行えるよう取り組んだ。〈医事課〉</p> <p>III ② 待合番号表示アプリの利用案内を刷新するとともに利用促進 PR 活動を実施。また、入院用品レンタルサービスを開始する等、患者・家族の利便性の向上に取り組んだ。</p> <p>引き続き、診察待ち時間の短縮策を病院長より各診療科に徹底した。また、会計待ち時間の短縮策として、待ち時間の原因となる診療科のオーダー漏れをなくすよう各診療科に精度向上の徹底を通知するとともに、会計処理委託事業者に一定時間内での処理を義務付けた。〈医事課〉</p> <p>III ③ 院内無料 Wi-Fi の整備や入院用品レンタルサービスの貸出品目の追加等、患者・家族の利便性の向上に取り組んだ。</p> <p>引き続き、診察待ち時間の短縮策を病院長から改めて各診療科に徹底した。また、会計待ち時間の短縮策を各診療科に徹底するとともに委託事業者に対しデータを詳細に分析しながら厳格な指導を行った。〈医事課〉</p> <p>III ① 患者相談窓口での相談件数は令和元年度 1,675 件で年々相談件数は増加している。相談内容により看護師・MSW で対応している。また、臨床研究・治験の相談についても臨床研究センターにつなぐことができている。切れ目のないワンストップサービスは実践できている。また、相談後に満足度のアンケートを行っている。</p> <p>入院センターでは、全診療科の半分の診療科に対し、PFM (Patient Flow Management) を開始している。認知機能評価も同時に行い、入院前から退院まで継続した支援に繋げている。〈患者支援センター〉</p> <p>III ② 患者相談窓口の令和2年度の相談件数は 1,618 件で内容は多岐にわたっている。相談後に満足度の評価をアンケートで行っているが、アンケート件数が少ないため評価までには至っていないことが課題である。</p> <p>入院センターでは、PFM を令和3年度中には全診療科に拡大できるように進める予定であり、PFM の体制構築に向けたワーキンググループ (診療科・医療安全推進部、医事課、薬剤部、患者支援センター等) において、課題達成への基本方針や各部門の今後の取り組みについて具体的な提言を行った。〈患者支援センター〉</p> <p>IV ③ 患者相談窓口で相談された内容等を毎週1回「患者サポート会議」で共有している。会議の中で改善点を検討し、解決に向けて取り組んでいる。(医事課・医療安全推進部・患者支援センターが協働)</p> <p>入院センターでは、対応する診療科を 14 診療科から 24 診療科に拡大し、患者の安心・安全のために関係各所と連携するこ</p>

				とができた。さらに、手術患者の支援を目的にPFMに泌尿器科の周術期外来を併設した。また、患者が待ち時間を利用して入院案内や注意事項等を見ることができるよう、大型モニターを整備した。〈患者支援センター〉
カ	<p>【がん対策】</p> <p>和歌山県がん診療連携拠点病院として、県のがん対策推進計画等を踏まえ、がん診療体制等の整備・充実を図り、院内がん登録による分析を行うとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進するため、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、県内における中心的な役割を担っていく。</p> <p>また、県内医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。</p>	III	III	<p>⑩ 県がん診療連携拠点病院として、外科治療、放射線治療、薬物治療及び緩和ケアによる集学的治療を行い、患者の病状に合わせた最適な治療を提供した。院内がん登録では、平成29年の罹患データを30年度に2,916件登録した。がんゲノム医療では、がんゲノム医療連携病院の指定を受け10月からがん遺伝子検査外来による診療を開始した。緩和ケアでは、院内において県内の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を開催した。〈経理課〉</p> <p>III ① 5大がんに係る治療実績について分析評価を行った。また、隣がんに特化した隣がんセンターを設立し、関係部署が一体となって隣がん診療体制を整えた。がんゲノム医療では令和2年1月から新たに保険診療に対応したパネル検査2品目についても検査を開始した。緩和ケアの取組として、令和元年度から新たに県内のがん診療連携拠点病院を対象とした相互ピアレビューを実施した。〈経理課〉</p> <p>III ② 遺伝子パネル検査の保険診療に対応し、検査に対応できる医師を14名養成した。また、コロナ禍においてWeb会議システムを活用し緩和ケア研修会を開催した。5大がん地域連携クリティカルパスの活用では、肺がんパスの改定を開始した。〈経理課〉</p> <p>III ③ がん診療では、集学的治療を多職種による「チーム医療」で提供し、早期から「緩和ケア」を実施する他、地域の医療機関等と連携し総合的ながん診療に取り組んだ。がんゲノム医療では、令和3年度は124件の検査を実施した。『隣がんドック』ではR3年度に36名の受診があった。緩和ケアでは、当院の「緩和ケアセンター」が中心となり県内の医療従事者に対して各種研修会を実施した。〈経理課〉</p>
キ	<p>【各種基幹病院としての役割】</p> <p>総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、総合災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>また、拠点ごとに以下の取組を進める。</p> <p>総合周産期母子医療センター：新生児搬送用ドクターカーの有効活用</p> <p>小児医療センター：総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期までの小児科専門医の一貫した診療体制の維持</p> <p>高度救命救急センター：フライトドクターの人材及び</p>	III	III	<p>⑩ 新生児搬送用ドクターカーの運行については、365日24時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも常時迅速に対応できた。</p> <p>小児医療センターについて、総合周産期母子医療センターや看護部等が連携し、小児心臓手術の術後管理の改善を行った。高度救命救急センターについて、フライトドクターやフライトナースになるための人材の確保や救急専門医の資格を取れるよう支援に努めた。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として研修会や肝疾患診療連携拠点病院として市民公開講座を開催した。〈医事課〉</p> <p>III ① ドクターカーの運行については、365日24時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも常時迅速に対応できた。</p> <p>児医療センターについて、総合周産期母子医療センターや看護部等が連携し、小児心臓手術の術後管理等を円滑に行い、胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した治療体制の維持強化を図った。</p> <p>引き続き、フライトドクターやフライトナースになるための人材の確保や救急専門医の資格を取れるよう専門医セミナーへの参加等を支援。また、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を医師個人用端末に導入した。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として医療関係従事者を対象とした研修や看護職員を対象とした実地研修を行った。肝疾患診療連携拠点病院として市民公開講座を開催するとともに、県肝炎コーディネーターを対象としたフォローアップ研修会を初めて開催した。〈医事課〉</p> <p>III ② ドクターヘリやドクターカーにより、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を迅速に行った。</p> <p>小児医療センターについて、小児治療体制の一層の充実強化を図るため中央部門に位置づけた。</p> <p>引き続き、フライトナースやフライトドクターになるための人材の確保や専門医の資格を取れるよう支援に努めた。Joinを導入し迅速な治療方針の決定に役立てることができた。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として、エイズ学会認定医が本院に着任し週1回HIV/エイズ診療を実施。研修会はコロナ禍のため中止となった。肝疾患診療連携拠点病院として市民公開講座とフォローアップ研修会（オンライン）を開催した。〈医事課〉</p> <p>III ③ ドクターヘリやドクターカーにより、引き続き分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を迅速に行った。</p>

<p>救急専門医の確保・養成 エイズ診療中核拠点病院、 肝疾患診療連携拠点病院：拠 点病院としての機能の周知 及び行政や他の医療機関と の連携強化 総合災害拠点病院：訓練の 実施及びBCPや災害対策 マニュアルの見直し</p>			<p>小児医療センターについては、中央部門として総合周産期母子医療センターと連携し病棟運営を可能とした。また、長期休暇時に集中しがちな予定入院を各診療科と調整することで病床利用の効率化を図った。</p> <p>引き続き、フライトナースやフライトドクターになるための人材の確保や専門医の資格を取れるよう支援に努めた。Joinを活用し迅速な治療方針の決定に役立てた。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として、HIV/エイズ診療やHIVカンファレンスを実施した。研修会はコロナ禍のため中止となった。また、肝疾患診療連携拠点病院として今年度も市民公開講座をWeb開催したほか、フォローアップ研修会を対面とオンラインのハイブリッド方式で実施したことにより遠隔地の受講者を増加させた。〈医事課〉</p> <p>Ⅲ ⑩ 昨年度実施した訓練結果をふまえ、災害対策マニュアルの見直しを行った。大規模災害時に病院機能を維持するため、平成30年10月に事業継続計画（BCP）を策定するとともに、平成30年11月に同計画に基づく災害対策訓練を実施して、同計画に基づく災害対応や本部運用について確認した。備蓄糧食については、5か年の購入計画に基づき、職員・学生用のビスコ保存缶、アルファ米、保存用飲料水を購入した。〈危機対策室〉</p> <p>Ⅲ ① 職員の危機意識及び災害対応力を高めるため訓練結果の検証を行い、災害対策委員会実務担当者会議で課題を共有するとともに、和歌山県立医科大学附属病院（BCP）及び災害対策マニュアルの一部見直し等を行った。また、5か年計画に基づき、全教職員・学生分の災害用備蓄食糧を確保するため、期限の迫った災害用備蓄食糧を放出するとともに、不足分を新たに調達した。〈危機対策室〉</p> <p>Ⅲ ② 災害に対応するための研修・訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。令和2年6月に災害対策マニュアルの更新・点検を行った。災害用備蓄食糧については、5か年計画に基づき、令和3年4月に開設した薬学部を含め、職員・学生の3日分の食糧及び飲料水の糧食を整備した。〈危機対策室〉</p> <p>Ⅲ ③ 訓練結果を踏まえ、緊急時連絡先を含め災害対策マニュアルの見直しを実施した（7月、9月、10月）。また、新たに災害対策本部の設営に関するマニュアルを策定し、本部設置予定場所に常備することで、職員の誰もが災害対策本部設営を可能とした。なお、発災時に病院機能を維持しながら、災害対応を図るための災害対策本部運用の対策訓練を実施した。また、BCPについては、外部の評価チェックを受け、必須とされる項目の内容について見直しを図った。災害用備蓄糧食については、賞味期限が到来する糧食について、職員・学生に放出するとともに、5か年の購入計画に基づき、ビスコ・アルファ米、保存用飲料水を新たに購入備蓄した。〈危機対策室〉</p>
<p>ク 【認知症対策】 高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心な療養生活の支援を行う。 また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をチームレスに行う体制を整備する。</p>	Ⅲ	Ⅲ Ⅲ Ⅳ Ⅲ	<p>⑩ 高齢者・認知症ケアサポートチームの設置を行った。〈医事課〉</p> <p>① 認知症ケアサポートチームによる病棟への回診を実施。また、マニュアル作成や職員向け研修会の開催等により認知症ケア加算を取得した。市民公開講座を2回開催することで参加者を増やすことが出来た。〈医事課〉</p> <p>② 65歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニングを、前年度より3診療科を追加し14診療科において実施した。認知症ケアチームによる病棟への回診を行うとともに認知症・せん妄対応・予防リーダーを10診療科及び10病棟に配置することにより、せん妄ハイリスクケア加算を取得した。市民公開講座を開催し104名の参加を得ることができた。認知症疾患医療センター連携協議会（オンライン）を開催し、関係機関と情報共有を行った。〈医事課〉</p> <p>③ 認知症スクリーニングを23診療科に拡大して実施した。認知症ケアチームが病棟への回診を行うとともに、リーダーを新たに2診療科及び2病棟から選出し、合計12診療科及び12病棟に配置した。市民公開講座を開催し、65名の参加を得ることが出来た。認知症疾患医療センター連携協議会（オンライン）を開催し、関係機関との情報共有を行った。県全体の拠点となる認知症疾患医療センター基幹型への指定に向けて県担当課と調整し、3月25日付けで県より基幹型としての指定を受けることが出来た。〈医事課〉</p>

ケ	<p>【精神科を有する総合病院としての役割】</p> <p>精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受け入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	III	III	<p>③ 県内の精神科医療機関で診療困難な身体合併症を持った精神疾患患者および脳器質性精神疾患患者の受け入れを継続的に行った。また、妊産婦のメンタルヘルス対策として、和歌山市保健所、産科医療機関と連携し、産後1ヶ月検診における産後うつ病スクリーニングを開始し、対象者の診療を当院で行った。〔医事課〕</p> <p>III ① 精神症状を呈する脳器質性疾患の鑑別、診断、治療を、脳神経内科、脳神経外科と協働して継続的に行うとともに、精神科救急体制では身体疾患を合併した精神科救急症例への対応を担ってきた。〔医事課〕</p> <p>IV ② 救急集中治療部との連携により、自殺未遂患者で精神医学的評価が必要な患者を診療、評価し再度の自殺企図防止に努めた。和歌山県内の身体疾患を合併した精神疾患患者、脳器質性精神疾患患者を積極的に受け入れた。産後うつ病スクリーニングについて引き続き、和歌山市保健所と連携するとともに岩出市・紀の川市においても準じる体制を整えた。〔医事課〕</p> <p>III ③ 引き続き、救急集中治療部との連携により再度の自殺企図防止に取り組んだ。また、身体疾患合併患者、精神疾患合併妊産婦を積極的に受け入れた。また、神経精神科と連携しメンタルヘルス対策の充実を図った。〔医事課〕</p>																												
数値	<p>診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）</p> <p>※不満（「やや不満」＋「不満」）と感じている人の割合</p> <p>基準値： 診察待ち時間 33.2% 支払いまでの待ち時間 27.7%（平成28年度）</p> <p>目標値： 診察待ち時間 18.0% 支払いまでの待ち時間 13.0%（平成35年度）</p>			<p>●診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する満足度（患者満足度調査）（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="692 699 1688 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診察待ち時間</td> <td>33.2%</td> <td>18.0%</td> <td>38.6%</td> <td>35.3%</td> <td>29.3%</td> <td>33.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="692 858 1688 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払い待ち時間</td> <td>27.7%</td> <td>13.0%</td> <td>37.9%</td> <td>43.8%</td> <td>29.1%</td> <td>33.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔医事課〕【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	診察待ち時間	33.2%	18.0%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	支払い待ち時間	27.7%	13.0%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																										
診察待ち時間	33.2%	18.0%	38.6%	35.3%	29.3%	33.4%																										
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																										
支払い待ち時間	27.7%	13.0%	37.9%	43.8%	29.1%	33.1%																										
数値	<p>医療安全研修会未受講者率</p> <p>基準値：1.2%（平成28年度）</p> <p>目標値：0.5%以下（平成35年度）</p>			<p>●医療安全研修会身受講者率（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="692 1123 1787 1278"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未受講者率</td> <td>1.2%</td> <td>0.5%</td> <td>0.8%</td> <td>0.05%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔医療安全推進部〕【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	未受講者率	1.2%	0.5%	0.8%	0.05%	0%	0%	0%												
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																									
未受講者率	1.2%	0.5%	0.8%	0.05%	0%	0%	0%																									

数値	院内感染予防対策研修会未受講者率 基準値：1.3% (平成28年度) 目標値：0.5%以下 (平成35年度)			●院内感染予防対策研修課意味受講者率(単位：%)							
					基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
				院内感染予防対策研修課意味受講者率	1.3%	0.5%以下	1.0%	0.16%	0%	0%	0%
				〈感染制御部〉【関連項目】エ							
紀北分院											
ア	【紀北分院が提供する医療】 担当教授及び指導医を配置し、総合診療医を育成するための体制の充実を図るなど、様々な疾患を抱える患者の多い超高齢社会に対応した質の高い医療を提供する。	III	III	③⑩ 総合診療医師を育てるフィールド確立のため、総合診療担当教授を4月から配置するとともに、指導医の指定など体制の充実を図った。〈紀北分院〉							
			III	① 担当教授を引き続き配置するとともに、脊椎ケア・眼科等において先進的な医療を提供できる体制の充実を図った。〈紀北分院〉							
			III	② 担当教授、指導医を配置し、また近隣の橋本市民病院と連携を強化し、和歌山県総合診療医育成プログラムを実施する体制の充実を図った。2名が育成プログラムを専攻した。〈紀北分院〉							
			III	③ 後期研修医に対して和歌山県総合診療専門研修プログラムを提供し運営を継続し、週1回の外来研修と在宅診療研修を行った。4階病棟に関しては、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、ほぼ通年コロナ病棟として運用した。 また、分院に求められる医療の提供実現に向け、診療機能の強化を図る「紀北分院活性化整備事業」について、県と調整を行い、その推進が認められた。〈紀北分院〉							
			III	③⑩ 全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催し、医療安全と感染防止の意識向上につなげた。〈紀北分院〉							
			III	① 医療安全及び感染対策の研修会を開催し、医療安全と感染防止の意識向上につなげた。〈紀北分院〉							
			III	② 新型コロナウイルス感染症感染拡大に留意して、eラーニングやZOOM活用し全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催した。〈紀北分院〉							
			IV	③ 新型コロナウイルス感染症感染拡大に留意して、eラーニングを活用し、全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催した。〈紀北分院〉							
			III	③⑩ 患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月(各12回)開催し、また、橋本市民病院・紀和病院と連携した病院相互ラウンドを年1回実施することによって、医療従事者の医療安全意識の向上を図った。 保健所主催の病院感染症連絡会に年4回出席し、参加病院間で感染対策相互ラウンドを行った。職員へのフィードバックを行い、患者の感染対策の向上を図り、病院医療水準の向上に努めた。 また、院内で、患者サポートカンファレンスを毎週行い、対応について検討し、院内に掲示する等患者サービスの向上に努めた。〈紀北分院〉							
			III	① 患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月(各12回)開催し、また、橋本市民病院・紀和病院と連携した病院相互ラウンドを年1回実施することによって、医療従事者の医療安全意識の向上を図った。 保健所主催の病院感染症連絡会に年4回出席し、参加病院間で感染対策相互ラウンドを行った。職員へのフィードバックを行い、患者の感染対策の向上を図り、病院医療水準の向上に努めた。 また、院内で、患者サポートカンファレンスを毎週行い、対応について検討し、院内に掲示する等患者サービスの向上に努めた。〈紀北分院〉							
			III	② 患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月(各12回)開催し、また、							

			<p>橋本市民病院・紀和病院と連携した病院相互ラウンドはコロナ禍で実施を見合わせたが、リモートで情報を共有するなど連携を行った。</p> <p>院内で、患者サポートカンファレンスを毎週行い、対応について検討し、院内に掲示する等患者サービスの向上に努めた。 〈紀北分院〉</p> <p>III ③ 患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月（各12回）開催した。院内で、患者サポートカンファレンスを毎週行い、対応について検討し、院内に掲示する等患者サービスの向上に努めた。医療安全推進部会議を毎週開催し、インシデントに対する早期介入を行った。医療事故調査制度への報告が円滑に行えるよう、院内事故調査委員会の緊急設立・開催訓練をおこなった。〈紀北分院〉</p> <p>III ⑩ 年度計画に基づき、診療備品の整備を行った。〈紀北分院〉</p> <p>III ① 年度計画に基づき、診療備品の整備を行った。〈紀北分院〉</p> <p>III ② 年度計画に基づき、診療備品の整備を行った。〈紀北分院〉</p> <p>III ③ 年度計画に基づき、診療備品の整備を行った。〈紀北分院〉</p>
イ	<p>【紀北分院の地域における役割】</p> <p>圏域内の病院との機能分化・連携に取り組むとともに、地域密着型協力病院として、地域の診療所、施設との連携を強化し、超高齢社会に対応した質の高い医療を提供するなど、在宅医療の後方支援機能を担う。また、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。</p>	III	<p>III ⑩ 伊都地域の保健医療機関延べ73箇所を訪問、また居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・地域福祉施設延べ220箇所の職員と面会し、連携の強化を図った。伊都医師会が主催する会議など各種会議に参加し、医療・介護の情報交換による連携強化を図ると共に、伊都地域の在宅医療の提供体制の構築に参画した。一次・二次救急の受入れについては昨年度から平日の当直を一部1科体制に変更したものの、「断らない医療」の意識を持ち救急患者の受け入れを行った。橋本保健医療圏域の介護事業者との勉強会で情報交換をし、連携強化を図った。〈紀北分院〉</p> <p>III ① 伊都・那賀地域の保健医療機関延べ89件を訪問、また居宅介護支援事業所・包括支援センター・地域福祉施設の職員と延べ145件面会し、連携の強化を図った。伊都医師会が主催する会議など各種会議に参加し、医療・介護の情報交換による連携強化を図ると共に、伊都地域の在宅医療の提供体制の構築に参画した。一次・二次救急の受け入れについては、平日の当直が一部1科体制になっているものの、「断らない医療」の意識を持ち救急患者の受け入れを行った。橋本保健医療圏域の介護事業者との勉強会で情報交換をし、連携強化を図った。〈紀北分院〉</p> <p>III ② 医療圏域の訪問看護ステーションへの訪問及び居宅介護支援事業所、包括支援センター、地域福祉施設のケアマネージャーと68回の面会を行い、在宅医療の後方支援機能の強化を図るとともに、開業医からの受診予約、入院受入、救急受診の調整を行い、連携を強化した。コロナ禍で、各種会議等については、回数が制限される中、メールや書面で情報交換を行い、在宅医療の提供体制の充実の参画した。病院群輪番制当直体制については、新型コロナウイルス感染症に対応しながら可能な限り参画した。〈紀北分院〉</p> <p>III ③ 医療圏域の医療機関及び介護事業者の医師、看護師、ケアマネージャーと86回（24施設と3回以上）面会を行い、在宅医療の後方支援機能の強化及び連携を強化した。コロナ禍で、各種会議等の開催が制限される中、メールや書面で情報交換を行い、在宅医療の提供体制充実のために参画した。当院のコロナ感染症患者の受け入れ状況や外来診療、手術・入院受け入れ体制について、病診連携会議の場や変更になったタイミングで地元医師会に情報提供し連携を図った。コロナ感染症患者対応のため、病院群輪番制当直体制への参画はできなかった。また、救急車の受け入れ、一般入院の受け入れ停止が相次いだが、限られた病床数の中で、計画的に患者を受け入れ対応した。〈紀北分院〉</p>

数値	医療安全研修会未受講率 基準値：14.0% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (平成35年度)			●医療安全研修会未受講率(単位：%)							
				基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	
				医療安全研修会未受講率	14.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
				〈紀北分院〉【関連項目】ア							
数値	院内感染予防対策研修会未受講者率 基準値：3.3% (平成28年度) 目標値：1.0%以下 (平成35年度)			●院内感染予防対策研修会未受講者率							
				基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	
				院内感染予防対策研修会未受講者率	3.3%	1.0%以下	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
				〈紀北分院〉【関連項目】ア							
数値	診察待ち時間に関する満足度(患者満足度調査) ※不満(「やや不満」+「不満」)と感じている人の割合 基準値：23.0% (平成28年度) 目標値：10.0% (平成35年度)			●診察待ち時間に関する満足度(患者満足度調査)							
				基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	
				不満	-	-	5.6%	6.0%	7.2%	5.0%	7.4%
				やや不満	-	-	16.3%	21.1%	20.0%	17.8%	21.4%
				計	23.0%	10.0%	21.9%	27.1%	27.2%	22.8%	28.8%
				※患者の待ち時間に対する不満緩和の為、待合室での現在の診療の状況の掲示や待合室でのビデオ配信などを行なっている。							
				〈紀北分院〉【関連項目】ア							

(2) 教育機能等の充実に係る目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
<p>ア 【卒後の教育・研修】            専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設と連携し、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入に取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実に図る。            また、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、合同学習会、看護部継続教育研修及び実習に係る説明会を行うなど、保健看護学部と看護部の連携を強化していく。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>⑩ 和歌山研修ネットワークにより、本院と県内の基幹型研修病院との間で研修医の相互受入を行った。            また、平成30年4月6日（金）に、本年度、県内臨床研修病院で採用された臨床研修医（医師・歯科医師）を対象に心肺蘇生講習会を開催し、115名全員が受講した。（平成29年度92名受講）（地域医療支援センター）</p> <p>① 必修化された診療科目の研修を円滑に実施するため、新たに精神科の中核病院である「県立こころの医療センター」など4施設の研修病院・研修施設を追加し、充実した臨床研修プログラムを作成した。その結果、令和2年採用研修医数（医科）が64名と前年度に比べ13名増加した。（平成31年度採用研修医数（医科）51名）            また、令和2年4月より、臨床研修の評価が、インターネットを用いた評価システム（EPOC2）に移行するため、令和元年11月15日（金）に、「臨床研修の評価に係るインターネットを用いた評価システム等の活用について」の説明会を開催し、当院の関係部署や臨床研修施設に周知した。            和歌山研修ネットワークにより、本院と県内の基幹型研修病院との間で研修医の相互受入を行った。            また、平成31年4月5日（金）に、本年度、県内臨床研修病院で採用された臨床研修医（医師・歯科医師）を対象に心肺蘇生講習会を開催し、93名全員が受講した。（平成30年度115名受講）（地域医療支援センター）</p> <p>② 臨床研修の評価システム（EPOC2）について、マニュアルを作成するとともに、院内外の指導医、看護師等に対して、操作方法の説明会を開催した。また、評価結果に基づき、研修医と面談を実施した。            &lt;説明会&gt;            院内 : 看護師 6/17、指導医 6/24、6/25            院外 : 看護師 9/23 指導医 9/23            &lt;面談&gt;            前期 : 5/11、5/18、5/25、6/1            後期 : 12/17、12/18、12/21、12/22、12/23、1/13、1/15、1/18、1/20</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科専門研修の進捗状況を管理するために、定期的に内科研修委員会を開催している。（5/20、8/19、11/18、2/17）</li> <li>・J-OSLER の使用方法について全内科専攻医を対象に説明会を行った。（7/9）</li> <li>・臨床研修医に対する心肺蘇生講習会が、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の多人数参加で実施できなくなったため、同講習会の1回の参加人数を10名に縮小し、4回に分けて開催した。（11/10、12/1、2/2、3/2）</li> <li>・JMECC 講習会を開催した。（9/5、9/6、3/20）</li> <li>・令和3年1月16日（土）開催予定のPTLS講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。</li> <li>・ACLS 講習会の資格取得支援については、研修医のキャリアアップや患者サービスの向上を目的に、補助制度の規程整備を行い広報した結果、5件支援することができた。（地域医療支援センター）</li> </ul> <p>③ 基礎研究医プログラムについて、令和4年採用募集を行うとともに令和5年度採用のために改定を行った。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内のみならず、和歌山研修ネットワーク参加病院などへ1カ月単位で研修先を選べる自由度の高い研修プログラムを、医学部5年生対象合同説明会などで積極的にアピールしながら、多くの臨床研修医を受入れている。</li> <li>・県内新規採用研修医を対象に、AHA-BLSヘルスケアプロバイダーコースを新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため8回に分け開催し、91名が受講した。(9/24、10/7、11/11、12/24)</li> <li>・内科専攻医、研修医の希望者を対象に、JMECC(内科救急・ICLS)講習会を開催し、30名が受講した。(4/10、7/10、9/18、10/30、11/21)</li> <li>・遺体を使用した外科解剖・手術手技研修については、日本外科学会の定めるガイドラインに基づき、令和3年6月に本学における実施方針を策定した。各講座からの実施申請を受け付け、7件の研修を実施した。</li> <li>・専門研修プログラム合同説明会 e レジフェアオンライン Week に参加し、研修医4名が訪問した。(6/18、19)</li> </ul> <p>〈地域医療支援センター〉</p>
		III	<p>③⑩ 小児・母性・精神・成人看護学実習・基礎看護学実習は開始前に実習説明会を実施した。小児・母性・精神・成人看護学実習では部署や各看護学領域で振り返りを実施し、基礎看護学実習は終了ごとに振り返りの会を実施した。また、合同学習会は8月に55名の参加で開催した。臨床教育講師に期待することを共有し、学生の実習環境整備についてグループ討議を行なった。</p> <p>保健看護学部教員のべ48名が看護部の継続研修にファシリテーターとして参加し、看護部と保健看護学部での連携を行った。〈看護部管理室〉</p>
		III	<p>① 実習説明会を基礎・小児・母性・精神・成人看護学実習開始前に実施し、振り返りを実習終了後に実施した。</p> <p>合同学習会は8月に55名の参加で開催し、「コンピテンシーに基づく看護学士課程教育」について共有した。グループでコンピテンシーの「Ⅲ群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力、Ⅴ群：多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」を実習においてどのように育てていくか討議を実施し、臨床指導者育成では紀北分院看護職員2名を含む13名の看護職員に対し、保健看護学部教員とともに学習会を開催した。学習会後には「学生にどうかかわるか理解を深めることができた」と前向きな意見が得ることができた。</p> <p>また、保健看護学部教員のべ44名が附属病院看護部継続教育にファシリテーターとして参加しサポートすることにより看護職員が学びを深めることができた。〈看護部管理室〉</p>
		III	<p>② 実習説明会を基礎・小児・母性・精神・成人看護学実習開始前の8月に実施し、振り返りを実習後に実施した。</p> <p>また、保健看護学部教員と看護部指導者の合同学習会に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は中止としたが、保健看護学部教員31名が附属病院看護部継続教育にファシリテーターとして参加し、サポートを受けることにより看護職員が学びを深めることができた。〈看護部管理室〉</p>
		III	<p>③ 実習説明会を基礎・小児・母性・精神・成人看護学実習開始前の8月に実施し、振り返りを実習後に実施した。</p> <p>また、保健看護学部教員24名と看護部指導者24名の合同学習会を実施し「コロナ禍における臨地実習の現状について」をテーマに、リモートで開催し、実習の現状について理解を深めた。</p> <p>保健看護学部教員24名が附属病院看護部継続教育にファシリテーターとして参加し、サポートを受けることにより看護師も教育を深め、保健看護学部との連携をとることができた。〈看護部管理室〉</p>
イ	【総合診療医育成】 紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。	III	<p>③⑩ 「地域包括ケア病床」を引き続き運営し、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。(初期臨床研修医の受入数 7名) 〈紀北分院〉</p> <p>① 「地域包括ケア病床」を引き続き運営し、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。(初期臨床研修医の受入数 26名)</p> <p>在宅診療の研修が必須となったため、指導医が診療所の在宅診療に同行し、指導に係る課題等の整理を行った。〈紀北分院〉</p> <p>② 和歌山県総合診療専門研修プログラムを専攻した2名の専攻医に対して、派遣先の橋本市民病院の担当医と連携しつつ研修</p>

		III	<p>を行った。同病院でのカンファレンスに加え、1ヶ月に1度各種テーマにつき研修会を開催した。</p> <p>また専攻医および研修医の研修において必須項目となる研修医の外来診療と訪問診療に必要な院内調整、ブースの確保、診療機器の購入など準備した。〈紀北分院〉</p> <p>③ 和歌山県総合診療専門研修プログラムに対応するため、当院での外来研修および在宅診療研修体制を構築した。在宅診療に関しては地域在宅支援センター、訪問看護ステーションとの連携を開始し、SNSを用いた情報交換やWebおよび現場での検討会を開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行期であることから感染病棟での診療や発熱外来に参加し、特殊な状況での医療への対応の研修を行っている。〈紀北分院〉</p>
--	--	-----	---

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
		中間自己評価	各年度評価	
ア	<p>【病院長のリーダーシップ】</p> <p>病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。</p>	IV	IV	<p>⑨ 「病院運営戦略会議」を毎週開催し、経営課題等について議論し解決策を決定した。また、平成30年5月に病床利用率の向上や新規外来患者数の増加などの経営課題に取り組む「タスクフォース会議」を立ち上げ、同会議から病院長へ提言を行い、提言を踏まえた取組を実施した。〈経理課〉</p> <p>病院長が委員長である経営委員会を開催し、病院経営の現状と今後の課題及び取組についての議論を行い、収益増加・経費削減の取組を強化した。〈経営企画課〉</p> <p>① 「病院運営戦略会議」を毎週開催し、経営課題等について議論し解決策を決定した。また、令和元年7月には、タスクフォース会議の提言内容など病院運営等の諸課題について、各診療科長と意見交換を行い認識の共有を図った。〈経理課〉</p> <p>病院長が委員長である経営委員会を開催し、入院及び外来の延患者数及び診療単価について目標水準を確認した。また、中間決算等を踏まえた進捗状況を確認し、今後取り組むべき項目について協議を行い、収益増加・経費削減の取組を強化した。〈経営企画課〉</p> <p>② 「病院運営戦略会議」を毎週開催し、経営課題等について議論し解決策を決定するとともに、令和2年4月以降は同会議を「附属病院 COVID-19 対策会議」としても運用し、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減・支出増を最小限にするよう協議し方針を決定した。また、令和2年7月から8月にかけて、病院運営等の諸課題について、各診療科長と意見交換を行い認識の共有を図った。〈経理課〉</p> <p>病院長が委員長である経営委員会を開催し、中間決算等を踏まえた進捗状況を確認し、今後取り組むべき項目について協議を行い、収益増加・経費削減の取組を強化した。〈経営企画課〉</p> <p>③ 「病院運営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に係る課題等について議論を行うとともに「附属病院 COVID-19 対策会議」として運用し、経営収支悪化を防ぐべく対応方針等の決定を行った。また、コロナ禍における入院患者等に配慮して院内無料WI-FIの整備を行うとともに、院内感染が拡大したバンコマイシン耐性腸球菌(VRE)について、全病棟の衛生環境を見直すなど、感染予防対策に万全を期した。また、紀北分院と定期的にWeb会議を開催し、本院と分院とで役割分担を明確化し病院運営を行った。病院運営等の諸課題については各診療科長と意見交換を行い認識の共有を図った。〈経理課〉</p> <p>病院長が委員長である病院経営委員会を開催し、中間決算等を踏まえた進捗状況を確認するとともに、新型コロナウイルス</p>

				による病院経営への影響や今後の取組について報告した。〈経営企画課〉
イ	【紀北分院の経営】 地域ニーズに対応した医療提供体制の充実、病床の有効活用、地域の医療機関等との連携を推進することにより患者数の増加を図る。	III	III	⑩ 病診連携を推進するため、伊都医師会との病診連携委員会に参加し、(年6回)、情報を共有して病床利用率の向上を図った。また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料など届出済み施設基準の適正な運用を図った。〈紀北分院〉
			III	① 4月に認知症患者医療センターを開設した。病診連携を推進するため、伊都医師会との病診連携委員会に参加し、(年5回)、情報を共有して病床利用率の向上を図った。また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料など届出済み施設基準の適正な運用を図った。〈紀北分院〉
			III	② 認知症患者医療センター連携協議会において、センターの現状報告、課題について情報共有するとともに、医療従事者を対象にリモート講演会を実施するなど病診連携を強化した。また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料などの届出済み施設基準の適正な運用を行った。〈紀北分院〉
			III	③ 認知症患者医療センター連携協議会において、センターの現状報告、課題について情報共有するとともに、医療従事者を対象にリモート講演会を実施するなど病診連携を強化した。また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料などの届出済み施設基準の適正な運用を行った。〈紀北分院〉
ウ	【病院の質に関する指標の公表・改善】 クリニカルインディケータなどの、病院の機能、診療状況を評価するための指標を設定し、毎年結果を分析して業務改善につなげ、公表を行うことで、医療の質の向上を図る。	III	III	⑩ クリニカルインディケータの指標を、今までの診療、教育、研究、地域・社会貢献の58項目から国際化、運営、歯科に係る項目を加え、84項目とした。(前年比+26項目)各指標値を分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を検討して、結果を病院ホームページで公表した。〈経理課〉
			III	① クリニカルインディケータの各指標値を分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を検討して、結果を病院ホームページで公表した。〈経理課〉
			III	② クリニカルインディケータの各指標値を分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を各診療科・部署内において検討して、その結果を「本院の指標についての自己評価」として病院ホームページで公表した。〈経理課〉
			III	③ クリニカルインディケータの各指標値を評価・分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を各診療科・部署内において検討して、その結果を「本院の指標についての自己評価」として病院ホームページで公表した。〈経理課〉
エ	【病院運営】 病院経営状況に関する分析データを各診療科に周知し、一層の経営貢献を促すとともに、適切な人員配置のもと、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。	III	III	⑩ 科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告し、各科の状況の把握を支援した。特に増減が大きい項目については、ヒアリング等により原因分析を行い、対策案を検討の上、改善を促した。経営改善計画の「職員の定員管理」を維持しつつ、本学の今後の重点分野に対し、限られた人的・物的・財的資源を効果的に配分するため、病院部門や事務部門において、IT機器を活用した業務効率化に取り組んだ。〈経営企画課〉
			III	① 科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告するとともに、増減が目立つ項目については、ヒアリング等による原因分析を行った。また、経営支援システムを活用し、算定率向上のための取組を進めるとともに、原価計算システムの構築作業に取り組んだ。〈経営企画課〉
			III	② 科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告するとともに、増減が目立つ項目については、ヒアリング等による原因分析を行った。また、経営支援システムを活用し、算定率向上のための取組を進めるとともに、原価計算システムにより算出したDPC毎の改善点等について、病院長による診療科ヒアリングにおいて提案した。〈経営企画課〉
			III	③ 科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告するとともに、増減が目立つ項目については、ヒアリング等による原因分析を行った。また、原価計算システムにより算出したDPC毎の改善点等について、病院長による診療科ヒアリングにおいて提案した。〈経営企画課〉

オ	<p><b>【病院収入の増収】</b> 地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、効率的な病床運用に努めることにより、病院収入の増収を図る。</p>	III	III	<p>⑳ 県内の病院・診療所などとの連携を図ると共に、近隣地域である泉佐野泉南地域での交流も進めた。病床の有効な運用のために病床数の見直しを2か月毎に行った。病床利用率81.8%と目標には到達しなかったが、適切な入院期間を医事課と共に各診療科に浸透させるように努めた効果、患者1人当たりの単価は80,000円越えとなり、増収につなげる事ができた。<b>〈患者支援センター〉</b></p> <p>Ⅳ ① 和歌山での医療連携交流会は参加者も増加しており、連携登録医は840名で年々増加している。令和元年度は120名の院内外の医師が連携交流することができた。泉南泉佐野での医療連携も強化し、大阪府南部の新規患者の獲得に努めた。病床利用率向上のために、2か月毎に各診療科の病床数を見直し、効率的な病床運用に努めたことで、前年度に比べ0.7%上昇した。さらに適切な入院期間を維持したことで患者一人あたりの入院診療単価も前年度に比べ増額となった。<b>〈患者支援センター〉</b></p> <p>Ⅳ ② 連携登録医は843名で、ほぼ登録医数は定着している。医療連携交流会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催することができなかったが、連携登録医に研修会予定やホットラインを記載した冊子を配付し、連携に努めた。<b>〈患者支援センター〉</b></p> <p>III ③ 連携登録医は847名で登録医数は定着している。コロナ禍のため泉南泉佐野地域は中止したが、和歌山地区の医療連携交流会を2年ぶりに開催し100名程度の参加があった。病床利用率は78.2%と前年度から1%下降した。延入院患者数は減少したものの、新入院患者数は微増し、適正な入院期間を維持したことで患者一人当たりの入院診療単価は増額した。<b>〈患者支援センター〉</b></p>
カ	<p><b>【診療報酬制度】</b> 医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。 また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	III	III	<p>⑳ 医師等を対象とした保険診療講習会を実施し、カルテの記載方法や査定事例の詳細について研修を行った。また、平成30年度に立ち上げた「査定率タスクフォース」からの5つの提言を踏まえ、各診療科と医事課が連携し、レセプト請求の事前チェックを強化するとともに査定の多い事例については請求時に医師の症状詳記を添付する他、再審査請求においては担当医師への理由書作成を依頼するなど、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。<b>〈医事課〉</b></p> <p>III ① 引き続き、医師等を対象とした保険診療講習会を実施し研修を行った。また、「査定率タスクフォース」からの提言を踏まえ審査内容の分析を行い事務担当者の請求精度向上を図る等、前年度と同様に査定率の縮減に積極的に取り組んだ。<b>〈医事課〉</b></p> <p>Ⅳ ② 引き続き、医師等を対象とした保険診療講習会を実施し研修を行った。また、「査定率タスクフォース」からの提言を踏まえ、特に査定の多い事例については各診療科に内容を説明し改善を求める等、前年度と同様に査定率の縮減に積極的に取り組んだ。<b>〈医事課〉</b></p> <p>III ③ 引き続き、査定率の縮減策について病院長より各診療科に履行の徹底を指示した。事務局において査定内容を診療科毎に分析し医師に対してフィードバックするとともに、点数の高い特定入院料等の算定については、請求当初から症状詳記を作成し、審査機関に必要性の理解が得られるよう取り組む等、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。<b>〈医事課〉</b></p> <p>III ⑳ 診療報酬未収金のうち17,261千円を弁護士法人へ委託し、平成30年度中に2,964千円を回収、1,918千円を貸倒損失処理した。<b>〈医事課〉</b></p> <p>III ① 診療報酬未収金のうち15,006千円を弁護士法人へ委託し、令和元年度中に1,801千円を回収、1,493千円を貸倒損失処理した。<b>〈医事課〉</b></p> <p>II ② 診療報酬未収金のうち16,774千円を弁護士法人へ委託し、令和2年度中に2,559千円を回収、715千円を貸倒損失処理した。<b>〈医事課〉</b></p> <p>Ⅳ ③ 職員による未収金回収に粘り強く取り組むとともに、院内の各関係部署と連携を図り、未収金の発生防止、早期回収に努めた。回収困難な未収金については弁護士法人に委託するとともに、回収不能案件については内容を精査したうえで貸倒など適切な処理を行い、未収金残高の減少を図った。 診療報酬未収金のうち15,073千円を弁護士法人へ委託し、令和3年度中に1,684千円を回収、3,777千円を貸倒損失処理した。<b>〈医事課〉</b></p>

キ	<p>【医薬材料費】 医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。</p>	IV	IV	<p>③ 全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉実施した。また、後発医薬品の導入や医療材料及び医薬品の使用状況に基づき適宜在庫数の見直しを行った。 医療用材料検討委員会開催回数 6回 薬事委員会の開催回数 11回 医療用材料比率 38.64% 後発医薬品数量シェア 75.7% (経理課)</p> <p>III ① 全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉実施した。その結果、約1億7千万円の削減となった。また、後発医薬品の導入や医療材料及び医薬品の使用状況に基づき適宜在庫数の見直しを行った。 医療用材料検討委員会開催回数 6回 薬事委員会の開催回数 11回 医療用材料比率 39.9% 後発医薬品数量シェア 75.9% (経理課)</p> <p>IV ② 全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉実施した。その結果、約1億9千万円の削減となった。また、後発医薬品の導入や医療材料及び医薬品の使用状況に基づき適宜在庫数の見直しを行った。 医療用材料検討委員会開催回数 6回 薬事委員会の開催回数 11回 医療用材料比率 40.1% 後発医薬品数量シェア 75.7% (経理課)</p> <p>IV ③ 全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉実施した。その結果、約1億7千万円の削減となった。また、後発医薬品の導入や医療材料及び医薬品の使用状況に基づき適宜在庫数の見直しを行った。 医療用材料検討委員会開催回数 6回 薬事委員会の開催回数 8回 医療用材料比率 41.2% 後発医薬品数量シェア 80.8% (経理課)</p>														
数値	<p>新外来患者数&lt;附属病院本院&gt; 基準値：23,744人 (平成28年度) 目標値：27,300人 (平成35年度)</p>			<p>●新外来患者数&lt;附属病院本院&gt; (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="692 979 1693 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新外来患者数</td> <td>23,744</td> <td>27,300</td> <td>23,502</td> <td>24,449</td> <td>20,860</td> <td>22,409</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 新患枠拡充や県内及び大阪南部の開業医等との医療連携交流会を実施したが、新外来患者数は昨年度比較で微増に止まった。平成30年度実績：23,502人</p> <p>① 新患枠の拡充やホットラインの周知、医療連携交流会の開催、テレビ・ラジオ等での広報など、新規外来患者獲得に向けた取組を行ったことで、令和元年度は前年度比4.0%増となった。令和元年度実績：24,449人</p> <p>② ホットラインの周知やテレビ・ラジオでの広報など、新規外来患者獲得に向けた取組を引き続き行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外来患者数が減少し、令和2年度の新規外来患者数は前年度比14.7%減の20,860人となった。</p> <p>③ 新規外来患者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、その影響が少なかった令和元年度と比較して14.7%減少したが、令和3年度は、前年度に県内の連携登録医全員に各診療科の診療体制を記した冊子を配布してホットライン等の周知を行ったことなどにより、対元年度比8.3%減(対2年度比7.4%増)の22,409人と、減少率を回復させた。</p> <p>(経理課)【関連項目】オ</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	新外来患者数	23,744	27,300	23,502	24,449	20,860	22,409
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度												
新外来患者数	23,744	27,300	23,502	24,449	20,860	22,409												

数値	逆紹介率<附属病院本院> 基準値：69.2% (平成28年度) 目標値：75.0% (平成35年度)		<p>●逆紹介率&lt;附属病院本院&gt;</p> <table border="1" data-bbox="692 225 1821 419"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>逆紹介率 (%)</td> <td>69.2</td> <td>75.0</td> <td>75.8</td> <td>72.3</td> <td>76.0</td> <td>81.3</td> <td>78.8</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数 (人)</td> <td>16,344</td> <td></td> <td>17,730</td> <td>17,137</td> <td>18,485</td> <td>17,569</td> <td>18,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈経営企画課〉【関連項目】オ</p>							基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	逆紹介率 (%)	69.2	75.0	75.8	72.3	76.0	81.3	78.8	逆紹介患者数 (人)	16,344		17,730	17,137	18,485	17,569	18,002								
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																	
逆紹介率 (%)	69.2	75.0	75.8	72.3	76.0	81.3	78.8																																	
逆紹介患者数 (人)	16,344		17,730	17,137	18,485	17,569	18,002																																	
数値	病床稼働率(利用率) <附属病院本院> 基準値：87.9% (82.2%) (平成28年度) 目標値：88.7% (83.0%) (平成35年度)		<p>●病床稼働率(利用率) &lt;附属病院本院&gt; (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="692 488 1606 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>87.9</td> <td>88.7</td> <td>87.7</td> <td>88.8</td> <td>85.5</td> <td>84.6</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>82.2</td> <td>83.0</td> <td>81.8</td> <td>82.5</td> <td>79.2</td> <td>78.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑩ 平成30年度は、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率(利用率)の向上を図った。DPCの入院期間ⅢからⅡへの移行を優先させたため、病床稼働率(利用率)は昨年度と比較し低下したものの、入院診療単価を上昇させたことにより、入院診療稼働額は増加となった。</p> <p>① 令和元年度も引き続き、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率(病床利用率)の向上を図った。令和元年度は大型連休等が多かったが、2ヶ月毎に各診療科の病床数を見直すことにより、効率的な病床運用に努めたことで、昨年度より病床稼働率は1.1%、病床利用率は0.7%上昇した。</p> <p>② 令和2年度も引き続き、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率(病床利用率)の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院患者数が減少したことにより、病床稼働率は前年度比3.3%低下し、85.2%(病床利用率79.2%)となった。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい診療科には共通床への提供を促すなど、コロナ禍でも効率的な病床運営を行うとともに、11月にタスクフォースにおいて方策を検討し、少しでも病床利用率を向上させるように、新規入院患者の積極的な受入や患者が安心して受診できる環境づくり等に努めたことで、最終的に利用率を79.2%まで戻すことができた。</p> <p>③ 令和3年度も引き続き、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率(病床利用率)の向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いて入院患者数が減少したことにより、病床稼働率は前年度比0.9%低下し、84.6%(病床利用率78.2%)となった。〈経理課〉【関連項目】オ</p>							基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	稼働率	87.9	88.7	87.7	88.8	85.5	84.6	利用率	82.2	83.0	81.8	82.5	79.2	78.2											
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																		
稼働率	87.9	88.7	87.7	88.8	85.5	84.6																																		
利用率	82.2	83.0	81.8	82.5	79.2	78.2																																		
数値	診療報酬査定率<附属病院本院> 基準値：外来 0.88% 入院 1.05% 全体 1.00% (平成28年度) 目標値：外来 0.4% 入院 0.4% 全体 0.4% (平成35年度)		<p>●診療報酬査定率(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="692 1174 1729 1402"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>0.88%</td> <td>0.40%</td> <td>0.90%</td> <td>0.69%</td> <td>0.61%</td> <td>0.51%</td> <td>0.41%</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>1.05%</td> <td>0.40%</td> <td>0.80%</td> <td>0.74%</td> <td>0.57%</td> <td>0.47%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1.00%</td> <td>0.40%</td> <td>0.83%</td> <td>0.72%</td> <td>0.58%</td> <td>0.48%</td> <td>0.44%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈医事課〉【関連項目】カ</p>							基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	外来	0.88%	0.40%	0.90%	0.69%	0.61%	0.51%	0.41%	入院	1.05%	0.40%	0.80%	0.74%	0.57%	0.47%	0.45%	全体	1.00%	0.40%	0.83%	0.72%	0.58%	0.48%	0.44%
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																	
外来	0.88%	0.40%	0.90%	0.69%	0.61%	0.51%	0.41%																																	
入院	1.05%	0.40%	0.80%	0.74%	0.57%	0.47%	0.45%																																	
全体	1.00%	0.40%	0.83%	0.72%	0.58%	0.48%	0.44%																																	

数値	患者紹介率<紀北分院> 基準値：45.3% (平成28年度) 目標値：60.0% (平成35年度)			●患者紹介率（紀北分院）（単位：％）							
				基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	
				患者紹介率 (紀北分院)	45.3%	60.0%	49.5%	56.5%	49.0%	49.8%	45.6%
※紹介率の減少に関しては救急受け入れ中止が影響していると考える。											
〈紀北分院〉【関連項目】イ											
数値	逆紹介率<紀北分院> 基準値：43.2% (平成28年度) 目標値：50.0% (平成35年度)			●逆紹介率（紀北分院）（単位：％）							
				基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	
				逆紹介率 (紀北分院)	43.2%	50.0%	54.1%	46.1%	42.6%	45.8%	46.8%
〈紀北分院〉【関連項目】イ											

第2大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等		
	中間自己評価	各年度評価			
<p>ア 【海外研修・海外留学】 助成金の支給や留学報告会の開催等により、海外研修、海外留学を促進するとともに、学生の国際コンペへの参加など研修形態の多様化の取組やアジア等への教職員の派遣を行い、教育、研究、医療の各分野における学生、教職員の資質の向上を図る。</p>	III	III	⑩ 留学報告会、説明会を開催し、海外留学に対する意識を高めることができ、助成金を支給して18名の学生を派遣した。 〔総務課〕		
		III	① 新入生オリエンテーションで留学について発表し、留学報告会、説明会を開催し、海外留学に対する意識を高めることができ、助成金を支給して18名の学生を派遣した。〔総務課〕		
		III	② 新型コロナウイルス感染症の為、学生の海外研修・海外留学派遣は全て中止した。制約された状況の中、さくらサイエンスプラン（JST）の支援を受け、以前受け入れた韓国の大学と学生の基礎配属の研究発表及び教員の研究発表によりオンライン交流を実施。〔総務課〕		
		III	③ 新型コロナウイルス感染症の為、海外基礎配属短期留学は派遣が中止となり、海外臨床実習短期留学は募集を行い6名を選考したが、派遣が中止となった。〔総務課〕		
		III	⑩ 海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を行った。派遣者 前期・後期各1名 支給額計2,000千円〔研究推進課〕		
		III	① 海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を決定した。派遣者 後期2名 支給額計2,000千円（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1名派遣延期）〔研究推進課〕		
		III	② 海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を決定した。派遣者 前期、後期とも0名（令和2年度後期派遣予定の1名はコロナ禍の影響により辞退）〔研究推進課〕		
		III	③ 海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を決定した。派遣者 前期1名（令和2年度辞退者）後期1名 支給額計2,000千円〔研究推進課〕		
		<p>イ 【海外からの研究者・学生の受入】 大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整</p>	III	II	⑩ 来日前の大学や生活に関する情報提供、ビザ取得支援、国際交流ハウス8室を安価で提供、歓迎会等の開催により環境にスムーズに適応できるようにサポートした。さらに、国費外国人留学生の申請手続きを受け入れ教室と連携して行い、採用された。〔総務課〕
				III	① 来日前の大学や生活に関する情報提供、ビザ取得支援、国際交流ハウス8室を安価で提供、歓迎会等の開催により環境にスムーズに適応できるようにサポートした。〔総務課〕
III	② 新型コロナに関する日本の政策情報を学内と留学生に発信し、大学院受験と研究のため入学が遅れていた研修生2名受け入れた。〔総務課〕				

	備する。		III	③ 国の水際対策に係る措置の見直し等をまとめ、学内で共有し、協定校には、最新の情報を頻繁に提供した。また、大学院博士課程に入学希望の外国人留学生1名の入学手続きと日常生活での諸手続き、教育費の減免手続きをサポートした。〈総務課〉
ウ	【学術交流・学生交流】 海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実を図る。	III	III III III III III III III III IV	⑳ 協定に基づき、海外の大学との交流を計画的に実施した。ポルトガルのリスボン大学医学部と協定を締結した。〈総務課〉 ① 協定に基づき、海外の大学との交流を計画的に実施した。また、インドネシアのアイランガ大学と協定を締結し、チェコのチャールズ大学と協定更新し、タイのブラパ大学とは従来保健看護学部と締結していた協定を大学間協定として新たに締結を行った。更に、2名国費外国人留学生を受け入れた。〈総務課〉 ② 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学術交流・学生交流は中止。協定校の山東大学附属病院の100周年記念用の祝辞と本学教員の講演ビデオを制作し送付した。〈総務課〉 香港中文大学の看護学部生に対し、保健看護学部教員2名がZOOMにより特別講義を行った。〈保健看護学部事務室〉 ③ 山東大学と学術シンポジウムを初めて3学部合同でオンライン主催した。また、国際青少年サイエンス交流事業をオンラインで開催し、医学部学生の聴講をうながした。さらに、ハワイ大学との協定の更新を行った。〈総務課〉 ① 令和元年度は、若手研究者が代表者として主催する2件の国際シンポジウム等の開催に対し、総額4,000千円の助成を決定した。(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 〈研究推進課〉 ② 令和2年度は、若手研究者が代表者として主催する4件の国際シンポジウム等の開催に対し、総額5,000千円の助成を決定した。(新型コロナウイルス感染症の影響により1件WEB開催、3件中止) 〈研究推進課〉 ③ 令和3年度は、若手研究者が代表者として主催する4件の国際シンポジウムの開催に対し、総額5,000千円の助成を決定した。(新型コロナウイルス感染症の影響により2件WEB活用、2件中止) 〈研究推進課〉
エ	【国際的な医療水準向上への貢献】 海外協定校など、本学がこれまで培ってきたアジア地域での医療ネットワークを活かし、教職員の派遣により、国際的な医療水準の向上に貢献する。	III	III III III III	⑳ 9月にミャンマーのヤンキン子供病院に明美ちゃん基金を通じて医師を派遣し、手術等を行いミャンマーの医療に貢献した。また、協定に基づく交流活動を奨励するためインドネシア・ウダヤナ大学に客員教授を派遣した。〈総務課〉 ① 9月と2月にミャンマーのヤンキン子供病院に明美ちゃん基金を通じて医師を派遣し、手術等を行いミャンマーの医療に貢献した。また、協定に基づく交流活動を奨励するためインドネシア・ウダヤナ大学に客員教授を派遣した。〈総務課〉 ② 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、派遣が出来なかった。〈総務課〉 ③ 山東大学創立120周年記念、齐鲁医学院創立110周年記念に伴い開催(令和3年10月12日)されたオンライン国際医学教育フォーラム(参加7カ国)に参加し、講演を行った。 〈総務課〉

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
<p>ア 【優秀な人材の確保】 質の高い最先端の研究や高度先進医療の実績を上げるとともに、常に教育プログラムの検証・改善を行い、教育水準の向上に努める。さらに、多職種間連携のより一層の充実・強化を図るなど、医・薬・看護の医療系総合大学としての魅力を最大限に高め、県内外に広く発信することで、多様で資質の高い人材を確保する。</p> <p>また、入学した学生に対し、地域医療への理解を促すため、地域医療学講座や地域での早期体験型実習を行うとともに、地域の保健医療課題を解決するための研究への参画を促進することにより、地域医療に貢献する高い志を有した人材を育成する。</p>	III	III	<p>⑩ 高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を平成30年7月4日（水）に開催し、22校26名の参加があった。また、平成30年11月28日（水）に教育委員会及び県高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p> <p>9月・10月・11月に受験生及びその保護者を対象とした予備校等が主催する医学部説明会等で個別相談を行い、本学のPR活動を行った。個別相談件数（3回分）：68組</p> <p>オープンキャンパスについては、平成30年8月18日（土）に開催し、252名の学生が参加した。〈学生課〉</p> <p>保健看護学部大学説明会（平成30年7月4日）及び県高等学校校長会との懇談会（平成30年11月28日）を開催し、本学部の魅力をPRすることができた。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、保健看護学部学生が参画している。</p> <p>かつらぎ町 14名 みなべ町 10名 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ⑪ 高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和元年7月1日（月）に開催し、17校23名の参加があった。また、令和元年11月19日（水）に教育委員会及び県高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p> <p>9月・10月・11月に受験生及びその保護者を対象とした予備校等が主催する医学部説明会等で本学の教育方針についての講演や、個別相談を行い、本学のPR活動を行った。個別相談件数（3回分）：74組92名</p> <p>オープンキャンパスについては、令和元年8月17日（土）に開催し、277名の学生が参加した。〈学生課〉</p> <p>保健看護学部説明会（令和元年7月4日）、県高等学校長会との懇談会（令和元年11月19日）及び県私立中学高等学校協会との懇談会（令和元年11月27日）を開催し、本学部の魅力をPRしている。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、保健看護学部学生が参画している。</p> <p>かつらぎ町 19名 北山村 4名 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>薬学部の開設時期に進学する高校生を対象に、県立10校、県内私立6校、県外私立1校を訪問し、説明会を開催した。薬学部の設置構想だけでなく、薬学の模擬授業や薬剤師の仕事の説明することにより、高校生の薬学部に対する進学意欲を喚起し、志望者の増加を図った。また、県薬剤師会主催の薬学部進学セミナー（参加者171名）にブースを設け、本学への進学個別相談を実施した。〈薬学部開設準備室〉</p> <p>III ⑫ 高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和2年7月10日（金）に開催し、28校30名の参加があった（新型コロナウイルス感染症予防のため、各校代表者1名のみ参加を依頼。）。また、令和2年11月18日（水）に県私立中学高等学校協会との懇談会、令和2年11月25日（水）に県教育委員会及び県高等学校長会との懇談会を行った。</p> <p>8月・9月・10月に県内外の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の魅力やカリキュラムの内容についての説明を行い、本学のPR活動を行った。（県内：8校、県外：3校）</p>

		IV	<p>オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の会場型に代わり令和2年9月2日（水）から動画を公開した。（4月15日時点の再生回数は4,365回）〈学生課〉</p> <p>保健看護学部説明会（令和2年7月10日）、県私立中学高等学校協会との懇談会（令和2年11月18日）及び県高等学校校長会との懇談会（令和2年11月25日）を開催し、本学部の魅力をPRしている。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、大学院生が参画している。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保健看護学部生は参画していない。</p> <p>高野町 14名 みなべ町 10名 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>薬学部の主なPR実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校訪問によるプレゼン実施（県内：県立6校、県外：大阪府立高校3校）</li> <li>・読売薬学部進学相談会参加（大阪会場：京阪神から参加した約50組の相談対応、東京会場：資料参加）</li> <li>・テレビ和歌山「きのくに21」、和歌山放送「県政最前線」で薬学部概要を説明</li> <li>・PRパンフレットを県内高校46校、京阪神地域の高校48校に計約900部送付 他</li> <li>・県薬剤師会主催薬学部進学セミナー（WEB）参加（105名視聴）</li> <li>・県立学校長や私立学校長と和医大との懇談会に参加</li> <li>・毎日新聞への広告記事及び大学情報誌への情報提供</li> <li>・教育カリキュラムとして「社会薬学」「地域医療薬学」等の講義を設けることにより、地域社会の中で、患者・生活者における健康の回復と維持に積極的に貢献できる薬剤師を養成することとしている。〈薬学部事務室〉</li> </ul> <p>③ 令和3年7月9日（金）に開催された和歌山県高等学校進路指導研究会第2回進学指導研究会（高校の進路指導部長等46校49名参加）に出席し、また、令和3年11月29日（月）に県教育委員会及び県高等学校校長会との懇談会、令和3年11月30日（火）に県私立中学高等学校協会との懇談会を開催し意見交換を行った。</p> <p>8～10月に県内9校の高校を教職員が訪問し、受験生を対象に本学の教育方針等についての説明を行い、PR活動を行った。</p> <p>オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、従来の会場型に代わり動画を令和3年9月21日（火）に公開した。（令和4年4月11日時点の再生回数はpart1～3合計4,048回）〈学生課〉</p> <p>保健看護学部説明会（令和3年7月9日）、県高等学校校長会との懇談会（令和3年11月29日）及び県私立中学高等学校協会との懇談会（令和3年11月30日）を開催し、本学部の魅力をPRしている。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、学生が参画している。</p> <p>高野町富貴地区 2名 高野町高野山地区 10名 北山村 8名 妙寺中学校 8名 みなべ町健診 57名（5日間） 〈保健看護学部事務室〉</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を3学部合同で令和3年7月に開催し、46校49名の参加があった。また、令和3年11月に県教育委員会及び県高等学校校長会との懇談会、県私立中学高等学校協会との懇談会を行った。薬学部の魅力を紹介するために薬学部紹介動画を作成し、令和3年8月に大学HPに掲載（令和4年4月11日時点での再生回数5,246回）。また、令和3年9月に実施したオープンキャンパスでは薬学部紹介動画とオンラインによる在校生との懇談会を行った（参加者59名）。さらに、高校を教職員が訪問し、受験生を対象に薬学部の概要、カリキュラムの説明を行った（県内6校、参加者152名）。早期体験実習による県内薬局等での実習により、県内での就職へのイメージを具体化させた。〈薬学部事務室〉</p>
--	--	----	--

イ	<p><b>【人材育成】</b></p> <p>地域医療に貢献する優れた人材を育成するため、地域の医療機関に適切に指導医を配置する制度を活用するなど県と連携して研修環境整備に努めるとともに、専門研修プログラムの充実や臨床研修医への広報活動を行い、専攻医の受入に取り組む。</p> <p>また、看護師が卒後も継続して、知識や実践能力を向上させるため、キャリア形成や習熟度に応じた幅広い研修を実施する。</p>	III	III	<p>⑳ 平成 30 年 12 月 1 日（土）及び同月 2 日（日）に厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を開催し、47 名が講習を修了した。（平成 29 年度 38 名受講）</p> <p>また、平成 30 年 7 月 28 日（土）には、平成 31 年度より専門研修を開始する予定の初期研修医を対象に「平成 30 年度和歌山県内専門研修プログラム合同説明会」を開催し、21 名が参加した。（平成 29 年度 42 名参加） <b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>① 令和元年 11 月 30 日（土）及び同年 12 月 1 日（日）に、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を開催し、43 名が講習を修了した。（平成 30 年度 47 名受講）</p> <p>また、令和元年 8 月 30 日（金）に、専門研修プログラム説明会を開催し、初期臨床研修医 124 名が参加した。</p> <p><b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>② ・指導医を養成するため、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年 1 回実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためウェブ開催とし、令和 2 年 12 月 5 日、6 日の 2 日間で 43 名が受講した。</p> <p>・令和 2 年 8 月 31 日（月）に、専門研修プログラム説明会を開催し、初期臨床研修医 114 名が参加した。</p> <p><b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>③ ・指導医を養成するため、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年 1 回実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためウェブ開催とし、令和 3 年 12 月 4 日、5 日の 2 日間で 47 名が受講した。</p> <p>・令和 3 年 7 月 30 日（金）に、専門研修プログラム説明会を開催し、研修医及び学生約 80 名が参加した。</p> <p><b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>⑳ 年度当初の計画通り、新人看護職員対象 30 研修、2 年目以上の看護職対象 13 研修、看護補助者対象 4 研修を看護部とともに実施し、延べ 2689 名が参加した。</p> <p>技術習得支援について、看護技術習得支援は延べ 15 回で利用者 203 名、人工呼吸器関連学習支援は延べ 14 回で利用者 91 名、主に若手看護職員が利用し、様々な研修を実施し、知識向上の場となった。<b>〈看護部管理室〉</b></p> <p>① 年度当初の計画通り、新人看護職員対象 24 研修と 2 年目以上の看護職員対象 11 研修、看護補助員対象 4 研修を看護部とともに実施し、のべ 3,271 名が受講した。研修後の OJT 支援計画、受講者の 6 か月後 SBO 評価等を活用し、実践へのつながりを看護部委員会とともに促した。</p> <p>技術習得支援も同様に年度計画に沿って開催した。看護技術習得支援 12 項目をのべ 155 名が利用し、終了後アンケートでは今後に生かせるなど回答を得られ、有効なトレーニングの機会となった。<b>〈看護部管理室〉</b></p> <p>② 新人看護職員対象 23 研修と 2 年目以上の看護職員対象 11 研修、看護補助員対象 4 研修を看護キャリア開発センターと看護部合同で実施し、のべ 2,707 名が受講した。研修後の OJT 支援計画、受講者の 6 か月後 SBO 評価等を行い、実践へのつながりを看護教育・研究委員会とともに促した。</p> <p>技術習得支援も年度計画に沿って開催し、看護技術習得支援 9 項目をのべ 319 名、その他人工呼吸器関連学習支援を 63 名が利用した。上記のように幅広い研修を実施し、知識の向上を目指した。<b>〈看護部管理室〉</b></p> <p>③ 新人看護職員対象 23 研修と 2 年目以上の看護職員対象 8 研修、看護補助員対象 3 研修を看護部で実施し、のべ 2,293 名が受講した。研修後の OJT 支援計画、受講者の 6 か月後 SBO 評価等を行い、実践へのつながりを看護教育・研究委員会とともに促した。</p> <p>技術習得支援は、年度計画に沿って開催した。看護技術習得支援 9 項目をのべ 185 名が利用し、その他人工呼吸器関連学習支援を 60 名が利用し、知識向上、能力向上に励んだ。<b>〈看護部管理室〉</b></p>
---	---	-----	-----	--

ウ	<p>【総合診療専門研修プログラム】</p> <p>総合診療能力を有する人材を養成するため、紀北分院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムに基づき、研修体制を構築する。</p>	III	III	<p>⑩ 総合診療専門研修プログラムの連携施設に公立那賀病院を加え（全13施設）、プログラムの充実を図るとともに、和歌山県内専門研修プログラム合同説明会への参加、卒後臨床研修センターHPでの広報を通じ、総合診療専門研修への参加者を募った。<b>〈紀北分院〉</b></p> <p>① 総合診療専門研修プログラムの連携施設に国吉・長谷毛原診療所を加え（全14施設）、プログラムの充実を図るとともに、卒後臨床研修センターホームページで広報を行った。<b>〈紀北分院〉</b></p> <p>② 和歌山県総合診療専門研修プログラムの有効な活用のため、橋本市民病院での小児科および救急科での研修体制を追加した。またプライマリ・ケア連合学会において和歌山県総合診療医育成プログラムの広報を行なった。（新型コロナウイルス感染症蔓延のためネット掲示）<b>〈紀北分院〉</b></p> <p>③ 総合診療専門研修プログラムの充実に関しては、特に訪問診療を中心として在宅診療への参加に関する充実を図った。また分院で研修する初期研修医に総合診療的視点から診療に参加してもらい、地域医療への理解を促進している。<b>〈紀北分院〉</b></p>
エ	<p>【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生が地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めるため、キャリア形成支援に資する研修等を実施する。</p> <p>また、専門医制度に基づく診療科別に作成したプログラムについて、継続的に見直しを行い、臨床研修医の県内定着に取り組む。</p>	IV	III	<p>⑩ 平成30年7月～8月に、夏期研修を実施し、和歌山県内の保健所やへき地拠点病院・診療所に、本学医学部地域医療枠1～5年生及び自治医科大学医学部1～5年生、近畿大学医学部和歌山県地域枠1、5年生の合計49名が参加した。（平成29年度37名参加）</p> <p>また、本学医学部県民医療枠4・5年生は、和歌山県内の地域中核病院の病院見学を実施し、合計18名が参加した。（平成29年度21名参加）</p> <p>また、平成30年5月21日（月）に、地域医療枠及び県民医療枠セミナーを開催し、県福祉保健部健康局医務課今西課長から「和歌山県の政策と地域医療」についてご講演いただいた。<b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>① 県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「令和元年和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム」を作成した。</p> <p>本学医学部地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠及び自治医科大学医学部の各1年生～5年生を対象に、令和元年7月～8月に、和歌山県内の保健所やへき地拠点病院・診療所において夏期研修を実施し、50名が参加した。（平成30年度49名参加）</p> <p>また、本学医学部県民医療枠4年生に、和歌山県内の地域中核病院の病院見学を実施し、28名が参加した。（平成30年度17名参加）</p> <p>また、令和元年5月20日（月）に、県民医療枠セミナー（本学医学部県民医療枠1～5年生の合計76名が参加）を開催し、県福祉保健部健康局医務課から「和歌山県における災害医療対策」についてご講演いただいた。（平成30年度95名参加）</p> <p>初期臨床研修修了後3年間地域医療に携わってきた卒後6年目の地域医療枠医師4名を、地域医療支援センター学内助教として採用し、卒後8年目を以降に指導医としてへき地拠点病院等で地域医療を担う医師に育成するため、本学での専門研修を開始した。<b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>② 地域医療枠・県民医療枠で入学した医学部1年生に対して、地域枠の制度説明及びキャリア形成支援について個別面談を実施した。（6月25日、7月8日・9日・15日）</p> <p>同枠の医学部6年生及び卒後2年目の研修医に対して、キャリア形成に係る面談を実施した。（6月23日・24日、9月24日・28日・29日・30日、10月2日・7日・13日）</p> <p>県の医師派遣計画に基づき、卒後8年目の地域医療枠医師が、若手の地域医療枠医師を指導できるよう、本人のキャリア形成にも配慮した医師配置を行った。</p> <p>地域医療枠・県民医療枠のキャリア形成を支援し、入局先の参考とするため、院内の全診療科における地域医療枠・県民医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「令和2年和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム」を作成した。<b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>③ 県民医療枠・地域医療枠で入学した医学部1年生に対して、地域枠の制度説明及びキャリア形成支援について個別面談を令</p>

			<p>和3年7月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同卒の医学部6年生及び卒後2年目の研修医に対して、キャリア形成に係る面談を実施した。(6年生：6月・7月、研修医2年目：9月・10月)</li> <li>・県の医師派遣計画に基づき、卒後8年目の地域医療枠医師が、若手の地域医療枠医師を指導できるよう、本人のキャリア形成にも配慮した医師配置を行った。</li> <li>・令和3年7月～8月に夏季実習を和歌山県内の保健所やへき地拠点病院・診療所において実施し、本学医学部地域医療枠1～5年生37名が参加した。また、本学医学部県民医療枠4年生は、和歌山県内の地域中核病院の病院見学を実施し、24名が参加した。</li> <li>・県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、入局先の参考とするため、院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「令和3年和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム」を作成した。</li> <li>・地域医療枠医師は、へき地医療拠点病院等で勤務する際、特定の診療科(産科、精神科)を除き、原則、内科・総合診療での診療に従事することが義務づけられているが、その期間、大学等で自身の専門分野を学ぶことができるように週1日の研修日を設けている。〈地域医療支援センター〉</li> </ul>																
数値	<p>採用臨床研修医の研修修了後県内定着率          基準値：修了者数の83.3%          (過去5年間の平均値)          目標値：修了者数の89.1%          (平成35年度)</p>		<p>●採用臨床研修医の研修修了後県内定着率(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="692 667 1823 847"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用臨床研修医の研修修了後県内定着率</td> <td>83.3</td> <td>89.1</td> <td>83.1</td> <td>83.6</td> <td>90.4</td> <td>87.8</td> <td>87.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈地域医療支援センター〉【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	採用臨床研修医の研修修了後県内定着率	83.3	89.1	83.1	83.6	90.4	87.8	87.1
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度												
採用臨床研修医の研修修了後県内定着率	83.3	89.1	83.1	83.6	90.4	87.8	87.1												

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
ア	【地域の保健医療課題解決のための研究】 がんや認知症に関する研究をはじめとして、本県における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資する各種研究を推進する。	III	III III III III III
			<p>⑩ 臨床研究センターに臨床研究支援部門、臨床研究管理部門、監査室を新たに設置し、プロトコル作成、データマネジメント、統計解析等の研究支援の実施のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理を行う体制を強化した。また、研究実施のための各種セミナーを開催し、総合的な研究支援を行った。〈臨床研究センター〉</p> <p>① 臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催等の総合的な研究支援を行った。 また、兼務医師を通じた研究課題の掘り起こしを実施するとともに、14 診療科 36 件の新規臨床研究に関与し、5 診療科 6 件の特定臨床研究の開始を支援した。〈臨床研究センター〉 先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。〈再掲〉〈研究推進課〉</p> <p>② 臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を行った。 令和2年度においては、支援依頼のあった新規課題研究 30 件、継続研究 7 件に対してセンター各部門が連携して支援を行うとともに、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) 参画医療機関が主導する特定臨床研究に関して、新規研究 4 件の立ち上げを含む 17 件への支援を行った。〈臨床研究センター〉 令和2年1月1日、先端医学研究所に「分子病態解析研究部」を新設し、「包括的1細胞トランスクリプトーム解析システムの開発とがん組織構成細胞の解析」(JST-CREST) などの先進的な課題に取り組んでいる。また、次世代医療研究センター内に共同研究講座を設置し、次世代がん創薬研究に向けた整備を進めた。(再掲) 〈研究推進課〉</p> <p>③ 臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催や研究相談への対応等の総合的な研究支援を継続しているところであり、令和3年度においては支援依頼のあった課題 34 件 (うち 27 件が新規、7 件が昨年度以前からの継続課題) に対してセンター各部門が連携して支援を行っている。また、特に本学及び紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) 参画医療機関が主導する特定臨床研究に関しては、20 件 (うち新規研究 3 件の立ち上げを含む) への支援を行った。〈臨床研究センター〉 次世代医療研究センターの4階、企業との共同スペースでは、阪大発ベンチャーである株式会社 HOIST が「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究者、企業などとの共同研究について検討がなされているほか、1階の共同スペースでも3つの研究が進行中である。 3階バイオメディカルサイエンスセンターでは10月から胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始。3月に検体採取の対象診療科の拡大を決定した。(再掲) 〈研究推進課〉</p>

イ	<p>【産官学連携】</p> <p>学外研究者や産業界等との共同研究等産官学連携を推進し、研究成果の実用化と社会への還元に積極的に取り組む。</p>	III	III	<p>⑳ 県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んだ。平成 30 年 9 月 14 日共同研究契約締結 1 件 令和元年度の共同研究契約締結に向けて準備中 3 件 また、URA による受託研究・共同研究に関する相談を実施した。 (共同研究・受託研究 88 件。(平成 31 年 3 月末)) &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ① 産官学連携推進本部において、本学の研究者に対し、学外研究者や産業界の技術者を紹介する等の取組を進めている。(共同研究・受託研究 71 件(令和 2 年 3 月末)) &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ② 産官学連携推進本部において、本学の研究者に対し、学外研究者や産業界の技術者を紹介する等の取り組みを進めている。 (共同研究・受託研究 83 件(令和 3 年 3 月末)) また、県の「アフターコロナ実用開発実証推進事業」を活用し、県内企業と連携して密集回避・非接触の医療現場を実現するためのスマートグラス型簡易カルテシステムの開発に着手した。 なお、異業種交流会は、COVID-19 の影響により開催を見送った。 &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ③ 和歌山大学と医工連携の可能性について協議を進めるとともに、昨年に引き続き県の「アフターコロナ実用開発実証推進事業」を活用し、県内企業と連携して密集回避・非接触の医療現場を実現するためのスマートグラス型簡易カルテシステムの開発を行うなど、学外の研究者や産業界の技術者を紹介する取組を随時進めた。当学主催の異業種交流会については、COVID-19 の影響により開催を見合わせているが、わかやま産業振興財団主催のテクノ・ビジネスフェアへの参加のほか、企業と接する機会があれば周知を行っている。(共同研究・受託研究 85 件(令和 4 年 3 月末)) &lt;研究推進課&gt;</p>
ウ	<p>【他大学協働の取組】</p> <p>各地域が抱える共通の社会的課題に対し、他大学等との協働による取組を推進する。</p>	III	III	<p>⑳ 関西公立私立医科大学・医学部連合による WHO 共同研究や、平成 30 年 4 月の弘前大学 COI プログラムとの大学間連携協定の締結等を行った。 &lt;経営企画課&gt;</p> <p>III ① 平成 30 年 4 月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業 COI プログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」(中核機関：弘前大学)のサテライトとして研究開発を実施するなど、他大学との共同研究を推進している。 &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ② 平成 30 年 4 月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業 COI プログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」(中核機関：弘前大学)のサテライトとして研究開発を実施するなど、他大学との共同研究を推進している。 &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ③ 平成 30 年 4 月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業 COI プログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」(中核機関：弘前大学)のサテライトとして研究開発を実施するなど他大学との共同研究を推進している。 &lt;研究推進課&gt;</p>
エ	<p>【研究成果の権利化】</p> <p>教職員等に対する研修等の充実を図ることで、知的財産に関する意識を高め、研究成果の権利化を推進する。</p>	III	III	<p>⑳ 研究開発活動の内容を自ら整理し記録することで、知的財産保護のために重要な資料となる「ラボノート」の配付を全研究者に対し行った。また、知的財産権の管理活用を進めるため、本学教員、研究者、大学院生等を対象に、平成 30 年 8 月 30 日に「平成 30 年度知的財産権管理セミナー」(通算第 16 回)を開催した。研究相談窓口の運営、URA による相談対応：20 件 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月) &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ① 研究開発活動の内容を自ら整理し記録することで、知的財産保護のために重要な資料となる「ラボノート」の配付を研究者に対し行った。また、知的財産権の管理活用を進めるため、本学教員、研究者、大学院生等を対象に、令和元年 12 月 18 日に「令和元年度知的財産権管理セミナー」(通算第 17 回)を開催した。研究相談窓口の運営、URA による相談対応：15 件(令和元年度) 特許庁の知財戦略デザイナー派遣事業に採択され、10 月から本学 URA とともに発明の発掘や研究計画書等を活用した知財戦略の検討に取り組んだ。 個別相談件数：14 件(令和元年度) &lt;研究推進課&gt;</p> <p>III ② 知財戦略デザイナーによる知的財産権管理セミナーを 9 月 29 日、11 月 26 日、3 月 15 日の計 3 回開催し、教職員等の意識啓発に努めた。また、知財戦略デザイナーと本学 URA の協働により 23 名の研究者訪問を行い、発明の発掘を行った結果、2</p>

			II	<p>件の勤務発明届の提出があり、うち1件については年度内の特許出願に繋げることができた。〈研究推進課〉</p> <p>③ 知財戦略デザイナーによる知財管理セミナーを8月26日、11月19日に開催し、教員等の意識啓発に努めた。また、前年度に引き続き知財戦略デザイナーと本学URAの協働により21名の研究者訪問を行い、発明の発掘を行った。この発掘の成果として、令和3年度中に2件の発明の届出があり、令和4年度に本学名義での出願を予定している。〈研究推進課〉</p>																
オ	【技術移転】 技術移転機関 (Technology Licensing Organization, TLO) 等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。	II	II	<p>⑳ 平成29年度から、民間事業者と成功報酬型業務委託を結び、メーカーへの打診を行うなど、重点的に技術移転活動に取り組んできた案件について、注力領域と異なるなどの理由から成果を見出すことなく契約終了となった。〈研究推進課〉</p> <p>㉑ 本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者から共同開発契約及びライセンス契約の申し入れがあり、現在、特許事務所を窓口として交渉を行っている。〈研究推進課〉</p> <p>㉒ 本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者から共同開発契約及びライセンス契約の申し入れがあり、交渉を行っていたところ、令和3年3月、契約締結に至り、研究成果の民間事業者への技術移転に繋がった。〈研究推進課〉</p> <p>㉓ 現在、技術移転まで具体化している話はないが、企業との共同出願案件について協議を継続していく。〈研究推進課〉</p>																
数値	共同研究の契約件数 基準値：35件 (平成28年度) 目標値：平成28年度比15%増 (平成35年度)			<p>●共同研究の契約件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究の契約件数</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈研究推進課〉【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	共同研究の契約件数	35	40	37	48	40	37	42
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
共同研究の契約件数	35	40	37	48	40	37	42													

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

	進捗状況	令和3年度までの実施状況等							
中期計画	中間自己評価	各年度評価							
ア	【地域医療水準の向上】 地域医療の充実のため、医師の適正配置に努めるとともに、県保健医療計画における5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)について、高度で先進的な医療を提供するとともに、県内医療機関と連携し、県内	III	III	<p>㉔脳卒中：脳動脈瘤や脳梗塞の急性期治療における脳血管内治療の割合を上げるよう取り組んだ。脳動脈瘤治療における脳血管内治療の割合は、平成29年度82.4%から平成30年度86.7%となった。</p> <p>急性心筋梗塞：平成29年度より右小開胸僧帽弁形成術を導入し、平成30年度は2例施行した。平成30年度より胸骨小切開大動脈弁置換術の導入を行い、3例施行した。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害に関しては医師・看護師・栄養士が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行った。網膜症評価は当院・地域の眼科医師と連携を行いながら定期評価・進展予防に努めた。</p> <p>精神疾患：うつ病については重症の場合は入院を中心に、中等症・軽症の場合は外来を中心に診療を行った。また外来ではうつ病のために休職中の患者の社会復帰支援を目的にうつ病のリハビリテーションも行っており、急性期だけではなく、回復期、維持期の再発防止と切れ目のない治療を提供した。〈医事課〉</p>					

<p>の医療水準の向上に寄与する。</p> <p>また、疾病ごとに以下の取組を進める。</p> <p>がん：最新の医療機器の活用等による、高度で先進的ながん診療</p> <p>脳卒中：血管内治療の積極的導入</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入、24時間体制での緊急手術受入</p> <p>糖尿病：糖尿病性腎症重症化予防、身体合併症患者の治療、定期的な合併症検索</p> <p>精神疾患：うつ病に関する急性期からリハビリテーションまで充実した診療体制</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>がん：低侵襲な手術を可能とする手術支援ロボット「ダヴィンチ」について、最新の「ダヴィンチ Xi」を含む2台体制を関西で初めて、西日本では2番目に実現し、前立腺がん、腎がん及び胃がんの低侵襲手術に用いることで患者に優しい治療を実践した。また、平成30年10月から新たにがん遺伝子検査外来を開設し、先端医療であるがんゲノム医療の提供を開始した。(先進医療パネル検査6件、自由診療パネル検査13件) <b>〈経理課〉</b></p> <p>モバイル端末を活用した遠隔救急支援システムを構築し、平成30年11月より、システムの試運転を開始した。(6件の活用実績)</p> <p>主な事例としては、患者が搬送される前のCT等の画像を2次救急医療機関から転送することにより、事前に患者の受入準備が行われ、手術開始を約60分間短縮できるなどの効果が見られた。<b>〈地域医療支援センター〉</b></p> <p>①脳卒中：脳卒中の急性期医療では、脳動脈瘤に対してはコイル塞栓術を57例、脳梗塞に対する機械的血栓回収術を42例と脳血管内治療を積極的に行い、脳卒中治療全体に占める血管内治療の割合が増加し80%以上を占めた。また、11月1日に専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため「脳卒中センター」を設置した。</p> <p>急性心筋梗塞：急性心筋梗塞に対する24時間体制での緊急手術受け入れを行った。一方、急性心筋梗塞に対する低侵襲手術の導入に関しては、先ず待機的な虚血性心疾患に対する低侵襲治療の導入を行った。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害に関しては引き続き、他職種で連携を行いながら定期評価・進展予防に努めた。</p> <p>精神疾患：令和元年6月に保険収載された反復経頭蓋磁気刺激治療の早期の開始を目標に、実施施設要件を満たすため関係部署と調整を図るとともに、全医師が治療者資格の取得に必要な実技講習会に参加するなど、令和2年度内の治療開始を目指し準備を進めた。<b>〈医事課〉</b></p> <p>がん：平成26年に拡充した手術室、内視鏡室において高度で先進的な手術治療に取り組んだ。特に手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新機種を平成29年12月に導入し、関西で初の2台体制により、保険適用の外科治療を実施した。平成30年10月がん遺伝子検査外来を開設し、自費診療の遺伝子パネル検査を実施してきたが、令和2年1月から新たに保険診療に対応したパネル検査を実施した。また、全国に先駆けて膵がんに特化した「膵がんセンター」を開設し、治療、研究、人材育成及び患者支援等を関係部署が一体となり推進する体制を整えた。また、新たに小児がん連携病院の指定を受け、近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会の一員として拠点病院との連携を強化するなど、各がん種において診療体制の強化を図った。<b>〈経理課〉</b></p> <p>②脳卒中：脳卒中センターでは専門的で高度な医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、特に脳梗塞や脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血などの脳卒中急性期医療において、脳血管内治療を積極的導入した。また、院内の他職種間で緊密な連携をとり、病院到着から治療開始までの時間の短縮を図った。</p> <p>急性心筋梗塞：虚血性心疾患に対する低侵襲手術である左小切開手術(MICS CABG)は、昨年度は1例の実績にとどまったが令和2年度は6例施行した。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害・大血管症に関して多職種が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行った。外来では糖尿病透析予防外来、糖尿病地域連携外来、フットケア外来を運用し、各34件、16件、38件を実施した。また、先進的医療も積極的に行い、インスリンポンプ21件(うち、SAP療法8件)、持続血糖・グルコース値モニタリング90件、人工膵臓1件を実施した。網膜症評価は当院・地域の眼科医師との連携を図りながら定期評価と進展予防に努めた。</p> <p>精神疾患：うつ病の重症者の入院治療、中等症・軽症者の外来治療、寛解者のデイケア形式による復職支援プログラムの実施を継続しており、反復経頭蓋磁気刺激治療については令和3年3月から開始することができた。<b>〈医事課〉</b></p> <p>がん：「トモセラピー」及び「リニアック」により高度な放射線治療を実施するとともに、手術支援ロボット「ダヴィンチ」2台体制で提供する等、先端機器を活用したがん治療を実施した。また膵がんを早期発見するため、県医師会と連携して症例を集める「きのくにプロジェクト」を推進するとともに、令和3年2月からは膵がんドックを開設し検診による早期発見治療を図った。がんゲノム医療では、令和2年1月から保険診療に対応したがん遺伝子パネル検査として「FoundationOneCDX」及び「NCCオンコパネルシステム」を実施し、令和3年3月末までに47件の検査を実施した。また</p>
--	----------------------	--

		III	<p>遺伝学的検査の大幅な増加が見込まれ、今後のがんゲノム医療拠点病院の認定取得を目指して、令和3年度からの検査体制強化を図るため遺伝カウンセラー1名の増員を行った。〈経理課〉</p> <p>③脳卒中：脳卒中センターでは、専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供しており、引き続き脳卒中急性期医療において脳血管内治療や神経内視鏡手術などの低侵襲手術の積極的導入を行うとともに脳卒中の中でも特に破裂脳動脈瘤によるくも膜下出血に対しては血管内治療を積極的に応用した。脳動脈瘤破裂に対する脳血管内治療の割合は外科治療全体の61%で過半数に及ぶ。また、脳出血の外科治療全体に占める神経内視鏡手術の割合は92%で、低侵襲手術の積極的導入を実践した。</p> <p>急性心筋梗塞：虚血性心疾患に対する低侵襲冠動脈バイパス術を10例に実施し、いずれも良好な経過であった。また、大動脈疾患を中心に23例に対し遠隔医療システムを活用したことにより、地域の病院と連携した迅速な患者対応が可能となった。</p> <p>糖尿病：腎症・神経障害・大血管症に関して他職種が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行った。外来では糖尿病透析予防外来、糖尿病地域連携外来、フットケア外来を運用し、各38件、8件、48件実施した。また、先進的医療も積極的に行い、インスリンポンプ20件（うち、SAP療法7件）、持続血糖・グルコース値モニタリング187件を実施した。網膜症評価は当院・地域の眼科医師との連携を行いながら定期評価・進展予防に取り組んだ。</p> <p>また、外来維持透析の整備については、ワーキンググループで検討を重ね諸課題を解決し、7月よりハイリスクの患者を対象とした外来透析センターを開設した。</p> <p>精神疾患：他病院・他科との連携強化を図りながら、うつ病の重症者の入院治療、中等症・軽症者の外来治療を行った。休職者で寛解状態にあり復職を希望する患者については、デイケア形式による復職支援プログラムを継続して行った。反復経頭蓋磁気刺激治療については、令和3年3月から開始し、緊急を要する重症うつ病患者に電気けいれん療法の対応を可能とする等、入院の治療体制を整備した。〈医事課〉</p> <p>がん：がんゲノム医療で、現在「連携病院」の指定を受け診療を行っているが、令和5年4月の「拠点病院」指定を目指し所要の体制整備を進めてきた。膀胱がんセンター事業では、令和3年2月から「膀胱がんドック」を開設し、特に膀胱がんの早期発見に力を入れた。〈経理課〉</p> <p>III ① 平成29・30年度にかけて、公立の2次救急医療機関等13病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を60分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が報告された。</p> <p>また、令和元年度より、医師の個人端末においても2次救急医療機関等13病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図った。〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ② 令和2年度の遠隔医療支援システムの利用実績は127件となり、昨年度利用実績64件の約2倍となった。今年度実績の内、本院への転院相談が73件あり、治療開始時間の迅速化や緊急呼出回数の減少等による患者と医師の身体的・心理的負担の軽減に大きく貢献した。県内各医療圏での連携強化による地域完結型医療の提供にも貢献した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の受入病院を選定する際に活用した。〈地域医療支援センター〉</p>
イ	<p>【医療提供体制の充実】</p> <p>救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、へき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体</p>	III	<p>III ⑩ 県内の消防機関とドクターヘリに係る症例検討会を4回実施し、ドクターヘリと消防との連携強化を図った。平成29年度から「救急科領域専門研修プログラム」が始まり、当院も研修施設として県内の救急専門医の育成を行った。和歌山県メディカルコントロール協議会長を務めるとともに、紀北地方（和歌山市を除く）、有田郡、有田市の消防本部の地域メディカルコントロールの推進を図り、県全体の救急活動の質向上に貢献した。総合周産期母子医療センターとして、妊娠22週から30週未満の切迫早産、ハイリスク合併妊娠への対応や胎児診断された症例からの母児管理などを行った。〈医事課〉</p> <p>III ① 引き続き、症例検討会を4回実施し、連携強化を図った。「救急科領域専門研修プログラム」の研修施設として救急専門医の育成に取り組んだ。和歌山県メディカルコントロール協議会長を務め救急活動の質向上に貢献した。「Join」を導入し、緊</p>

	<p>制の充実に寄与する。</p>		<p>III ② 引き続き、症例検討会を開催し消防隊員と情報を共有した。「Join」を活用し、早期の治療開始に役立てた。引き続き、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして24時間体制で対応した。〈医事課〉</p> <p>IV ③ 引き続き、小規模症例検討会を開催し、情報を共有した。引き続き、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして24時間体制で対応した。〈医事課〉</p> <p>III ⑩ へき地拠点病院等で勤務する地域医療枠医師等の若手医師を支援するため、地域医療学講座による指導医を4名配置した。(平成29年度4名配置) 〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ① へき地拠点病院等で勤務する地域医療枠医師等の若手医師を支援するため、地域医療学講座による指導医を4名配置した。(平成30年度4名配置) 〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ② ・地域医療学講座により指導医を配置した。 (有田市立病院 2名、国立病院機構和歌山病院 1名、新宮市立医療センター 1名 合計4名 ) ・地域医療枠医師・県民医療枠医師を公的医療機関の医師が不足している地域に配置した。 (地域医療枠 20名 県民医療枠 48名) ・くろしお寄附講座を活用し、新宮市立医療センターに眼科医師1名を配置した。〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ③ Joinについては、令和元年10月から医師のモバイル端末での活用を開始し、現在は59台の端末で運用している。令和3年度の利用実績は198件となり、令和2年度の利用実績127件よりも増加した。 ・地域医療学講座により指導医を配置した。 (有田市立病院 2名、紀南病院 1名、新宮市立医療センター 1名 合計4名 ) ・県民医療枠医師・地域医療枠医師・近大和歌山県枠医師を公的医療機関の医師が不足している地域に配置した。 (県民医療枠 58名 地域医療枠 26名 近大和歌山県枠 7名) ・くろしお寄附講座を活用し、新宮市立医療センター及び橋本市民病院に眼科医師を各1名配置した。 〈地域医療支援センター〉</p>
ウ	<p>【災害医療】 基幹災害医療センターとしての役割が十分に果たせるよう、研修・訓練を実施するとともに、研修・訓練の結果を検証することにより、常にBCPや災害対策マニュアルの見直しを行う。</p>	III	<p>III ⑩ 災害時に病院機能を維持するため、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、同計画に基づく災害対策本部訓練を実施し、その有効性を検証した。各種訓練の実施により、職員の危機意識の向上や災害時の役割について理解を深めるとともに、災害対策委員会・実務担当者会議において、訓練の結果をもとに課題点を整理し、災害対策本部運用の一部見直し等を行った。また、全教職員・学生分の災害時用備蓄糧食を調達する5ヵ年計画に基づき、期限の迫った備蓄食糧を放出するとともに、不足分を新たに調達し、備蓄糧食の補充を行った。</p> <p>○実施した訓練・研修</p> <p>①情報伝達訓練(6月26日) 災害対策マニュアルの緊急時連絡網に基づく情報伝達及び災害対策本部における発災時の情報収集訓練を行った。</p> <p>②机上訓練(10月31日) 本学のDMAT隊員を講師として、事務職員を対象としたEMIS(広域災害救急医療情報システム)の入力訓練を行った。</p> <p>③災害対策訓練(11月30日) BCP(事業継続計画)に基づき、災害対策本部の運用訓練を行った。</p> <p>④災害医療従事者研修(12月4日) 大規模災害時に発生が予想される多種多様な状況に迅速かつ的確に対応できるよう、県内医療関係者等の災害医療技術・知識の向上を図ることを目的として実施した。〈危機対策室〉</p>

		III	<p>① 各種訓練を実施することにより、職員の危機意識の向上や災害対応力を高めるとともに、災害対策委員会実務担当者会議において訓練結果の検証を行い、課題点をもとに、和歌山県立医科大学附属病院（BCP）及び災害対策マニュアルの一部見直し等を行った。</p> <p>また、5か年計画に基づき、全教職員・学生分の災害用備蓄食糧を確保するため、期限の迫った災害用備蓄食糧を放出するとともに、不足分を新たに調達した。</p> <p>○ 実施した訓練・研修</p> <p>① 情報伝達訓練（6月24日） 災害対策マニュアルの緊急連絡網に基づき情報伝達及び災害対策本部における情報収集訓練を行った。</p> <p>② 災害対策訓練（12月3日） 災害対策マニュアルに基づき、多数傷病者の受入を想定したトリアージ訓練を行った。</p> <p>③ 机上訓練（3月19日） 本学のDMAT隊員を講師として、事務職員を対象としたEMIS（広域災害救急医療情報システム）の入力訓練を行った。 <b>〈危機対策室〉</b></p> <p>III ② 災害に対応するための研修・訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。また、令和2年6月に災害対策マニュアルの更新・点検を行った。糧食については、5か年計画に基づき、令和3年4月に開設した薬学部を含め、本学教職員・学生用の3日分の食糧及び飲料水の災害用備蓄糧食を整備した。<b>〈危機対策室〉</b></p> <p>III ③ 訓練結果を踏まえ、緊急時連絡先を含め災害対策マニュアルの見直しを実施した（7月、9月、10月）。また、新たに災害対策本部の設営に関するマニュアルを策定し、本部設置予定場所に常備することで、職員の誰もが災害対策本部設営を可能とした。また、BCPについては、外部の評価チェックを受け、必須とされる項目の内容について見直しを図った。災害用備蓄糧食については、賞味期限が到来する糧食について、職員・学生に放出するとともに、5か年の購入計画に基づき、ビスコ・アルファ米、保存用飲料水を新たに購入備蓄した。</p> <p>○ 実施した訓練・研修</p> <p>① 情報伝達訓練（7月26日） 災害対策マニュアルの緊急時連絡網に基づく情報伝達及び災害対策本部における発災時の情報収集訓練を行った。</p> <p>② 机上訓練（12月3日） 本学のDMAT隊員を講師として、事務職員を対象としたEMIS（広域災害救急医療情報システム）の入力訓練を行った。</p> <p>③ 災害対策訓練（12月20日） BCP（事業継続計画）に基づき、災害対策本部運用の対策訓練災害対策本部の運用訓練を行った。</p> <p>④ 災害医療従事者研修（1月25日） 大規模災害時に発生が予想される多種多様な状況に迅速かつ的確に対応できるよう、県内医療関係者等の災害医療技術・知識の向上を図ることを目的として実施した。<b>〈危機対策室〉</b></p>
エ	<p><b>【医療機関連携】</b> 紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告や逆紹介をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。</p>	III	<p>III ⑩ 返書管理のシステムは整い、ほぼ100%の返書率となっている。経過報告書や最終報告書の充実に努め、科長会で経過報告書の記載を依頼したが、浸透は難しく地域の医療機関からの問い合わせやクレームもあるため、その都度対応するように努めている。<b>〈患者支援センター〉</b></p> <p>III ① ホットラインの周知は、病院広報誌の配布や各診療科の診察状況をまとめた冊子にも掲載して周知に努めている。新患枠を整備したことで、新規患者を適切な期間で診察することができている。地域の開業医からも予約がスムーズであるとの評価を頂いている。 地域の医療機関からの信頼を得るため、受診報告書はほぼ100%の返信となっている。しかし、経過報告書については6〜7割程度にとどまっている。各診療科の経過報告書をチェックし、経過報告を適切におこなえるように努めている。</p>

			<p>III ② &lt;患者支援センター&gt;      ホットラインの周知は昨年同様に行っている。      受診報告書はほぼ 100%の返信となっているが、経過報告書・最終報告書については 6~7 割程度にとどまっているため、経過報告書・最終報告書の作成状況を把握し、診療科のクラークにチェックを委譲して報告書作成率の向上に努めている。</p> <p>III ③ &lt;患者支援センター&gt;      ホットラインの周知は昨年同様に行っている。      受診報告書はほぼ 100%の返信となっている。経過報告書・最終報告書の作成率は、昨年度同様に任意の 1 か月を調査した。作成率は 73.0%であり、R2 年度に比べ若干改善している。③⑩ 地域医療連携室が主体となり、分院長等が地域医療機関を訪問し、連携を強化した。&lt;患者支援センター&gt;</p> <p>III ③⑩ 伊都医師会が運営する「ゆめ病院」とネットワークを結び、患者の診療情報を共有出来るシステムを維持した。      &lt;紀北分院&gt;</p> <p>III ① 地域医療連携室が主体となり、副院長等が地域医療機関を訪問し、連携を強化した。      ゆめ病院に引き続き参画した。&lt;紀北分院&gt;</p> <p>III ② 地域医療連携室が主体となり、新型コロナウイルスの影響により、地域医療機関及び医師会と電話で情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。      ゆめ病院に引き続き参画した。&lt;紀北分院&gt;</p> <p>III ③ 地域医療連携室が主体となり、新型コロナウイルスの影響により、地域医療機関及び医師会と電話で情報交換を行い、連携強化に取り組んだ。      ゆめ病院に引き続き参画した。&lt;紀北分院&gt;</p>
オ	<p>【地域医療支援体制】      県と連携して医師不足地域に県民医療枠、地域医療枠医師、育成した総合診療医等を適正配置するとともに、医師不足診療科については、県の特定診療科医師確保研修資金貸与制度の活用や県外医育大学と連携し広域的な医師派遣体制を構築する県の取組に参画することにより、医師確保に努める。      また、県が中心となり設置する医師確保に関する協議会と協働して医師不足状況を分析し、地域毎に必要な医師数の目標値を算定するとともに、地域の拠点病院と連携した新しい医師配置システムの構築を検討し、医師の適正配置に努める。</p>	III	<p>III ③⑩ 医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と病院の医師を兼務した形での医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を平成 31 年 4 月より開設し、新宮市立医療センターに眼科教員 1 名を配置した。      &lt;地域医療支援センター&gt;</p> <p>III ① 地域医療対策協議会に参加し、医師不足状況を把握するとともに、医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と病院の医師を兼務した形で医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を平成 31 年 4 月より開設し、新宮市立医療センターに眼科教員 1 名を配置した。&lt;地域医療支援センター&gt;</p> <p>IV ② ・地域医療学講座により指導医を配置した。      (有田市立病院 2 名、国立病院機構和歌山病院 1 名、新宮市立医療センター 1 名 合計 4 名 )      ・地域医療枠医師・県民医療枠医師を公的医療機関の医師が不足している地域に配置した。      (地域医療枠 20 名 県民医療枠 48 名)      ・くろしお寄附講座を活用し、新宮市立医療センターに眼科医師 1 名を配置した。&lt;地域医療支援センター&gt;</p> <p>III ③ ・地域医療学講座により指導医を配置した。      (有田市立病院 2 名、紀南病院 1 名、新宮市立医療センター 1 名 合計 4 名 )      ・県民医療枠医師・地域医療枠医師・近大和歌山県枠医師を公的医療機関の医師が不足している地域に配置した。      (県民医療枠 58 名 地域医療枠 26 名 近大和歌山県枠 7 名)      ・くろしお寄附講座を活用し、新宮市立医療センター及び橋本市市民病院に眼科医師を各 1 名配置した。      &lt;地域医療支援センター&gt;</p>

カ	<p>【遠隔医療支援システム等】 県及び地域の医療機関と連携しながら、テレビ会議システムを活用した遠隔外来や遠隔カンファレンスを推進するとともに、ICTを活用した遠隔救急支援システムの推進による救急医療機関間の連携強化を図る。 また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	III	IV	<p>⑳ 地域の医療機関で勤務する地域医療枠医師等が各地域で勉強会等に参加できるように遠隔医療支援システムによる配信を定例的に実施するとともに、遠隔外来を実施した。 学内で開催されている講演等を配信し、最新の医療情報等をより広く早く伝えることにより、地域医療の充実及び医療従事者の資質向上を図った。〈地域医療支援センター〉</p> <p>㉑ 平成 29・30 年度かけて、公立の 2 次救急医療機関等 13 病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を 60 分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が報告された。 また、令和元年度より、医師の個人端末においても 2 次救急医療機関等 13 病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図った。〈地域医療支援センター〉 青洲リンクの参加について、和歌山県医師会、那賀医師会、海南医師会、日高医師会、その他 3 病院に青洲リンクの説明会を実施した。〈医療情報部〉</p> <p>㉒ 遠隔救急支援システムの令和 2 年度の利用実績は 127 件となり、昨年度利用実績 64 件の約 2 倍となった。今年度実績の内、本院への転院相談が 73 件あり、治療開始時間の迅速化や緊急呼出回数等の減少等による患者と医師の身体的・心理的負担の軽減に大きく貢献した。県内各医療圏での連携強化による地域完結型医療の提供にも貢献した。 また、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の受入病院を選定する際に活用した。〈地域医療支援センター〉 青洲リンクへの参加について、県内の医療機関を直接訪問し、説明会を実施するなどして参加への働きかけをおこなった。その結果、診療所 2 か所、薬局 2 か所が新たに参加することとなった。 【参加医療機関】 病院 11、診療所 42、歯科診療所 3、薬局 109 〈医療情報部〉</p> <p>㉓ 「遠隔外来」を周知するため、附属病院ホームページ及び県民の友等の広報誌へ掲載するとともに、チラシの院内掲示及び県内各医療機関へのポスター配布を行った。その結果、小児科及び歯科口腔外科において、初めて遠隔外来の利用があった。 Join については、令和元年 10 月から医師のモバイル端末での活用を開始し、現在は 59 台の端末で運用している。令和 3 年度の利用実績は 198 件となり、令和 2 年度の利用実績 127 件よりも増加した。〈地域医療支援センター〉 青洲リンクへの新規参加および参加継続について、県内の医療機関を訪問し働きかけを行った。また、令和 4 年度からの PHR 機能導入や院内 PACS 連携のため、必要な契約業務や関係機関との打合せを随時行い、実現に向けての準備作業を行った。 【青洲リンク参加医療機関（令和 3 年度末時点） 病院 10、診療所 42、歯科診療所 3、薬局 112】 〈経理課〉</p>
キ	<p>【地域医療連携】 地域の医療機関に対し、院内で開催するカンファレンス情報等の専門的な情報を発信することにより、地域の医療水準の向上・推進を図る。また、紹介患者の診療情報照会システムについて、連携登録医の利用を促進する。</p>	III	III	<p>⑳ 年 4 回病院広報誌「まんだらげ」送付の際に、当院での取り組みやカンファレンス情報などを取りまとめ送付している。また各診療科からの研修会などのお知らせはその都度 HP に掲載している。医療連携交流会において、青洲リンクの利点を講演し、加入に努めた。また、図書館と協力してメディカルオンラインの利用を促進し、検索回数の拡大を図った。 〈患者支援センター〉</p> <p>㉑ 青洲リンクの利用促進のために医療連携交流会で利用方法や利点などを説明し、地域の診療所での使用を促進した。加入者は少しずつではあるが増加傾向にある。 また、連携登録医へさらにタイムリーな情報提供に努めるために、メールアドレスの登録を開始している。（現在は 840 人中 350 人程度の登録済） 〈患者支援センター〉</p> <p>㉒ 青洲リンクの利用促進のために医療連携交流会で利用方法や利点などを説明し、地域の診療所での使用を促進した。加入者は増加傾向にあったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、連携登録医への広報を継続的に進めることができなかった。 連携登録医へさらなるタイムリーな情報提供に努めるため、メールアドレスの登録を促した。 〈患者支援センター〉</p> <p>㉓ R3 年度は、新型コロナの影響で、連携登録医交流会も時間を制限して開催しているため、青洲リンクの十分な広報はできなかった。3 か月毎の広報誌の送付、カンファレンスや研修の更新はホームページに掲載し、メールアドレス登録者にはメール</p>

				ルでお知らせしている。メールアドレスの登録は、現在約 50%強の登録になっている。〈患者支援センター〉
ク	<p>【地域医療のための教育・研修】</p> <p>地域医療を担う医師の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。</p> <p>また、県内の病院の看護師育成に関する課題解決に向けた取組を実施するとともに、看護師の特定行為研修を実施し、安定的に研修修了者を輩出する。</p>	III	III	<p>③ 地域の医療機関で勤務する地域医療枠医師等が各地域で勉強会等に参加できるように、遠隔医療支援システムを使用し、セミナー等を配信した。</p> <p>新たな取り組みとしては、平成 30 年 4 月より、総合診療についてより理解を深めるため、地域医療枠医師と自治医大医師の自主勉強会を月 1 回開催している。〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ① 遠隔医療支援システムを活用し、平成 30 年 4 月より、総合診療についてより理解を深めるため、地域医療枠医師と自治医大医師の自主勉強会を毎月 1 回開催した。</p> <p>また、プライマリ・ケアセミナーを 2 回（10 月・1 月）開催することにより、地域医療を担う医師の育成に取り組んだ。〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ② ・地域医療枠医師の自主勉強会（月 1 回）については、県内のへき地拠点病院等で勤務している地域枠医師の新型コロナウイルス感染症等への業務対応により実施困難のため、中断している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライマリ・ケアセミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催も検討したが、実施できていない。</li> <li>・地域医療枠及び県民医療枠の学生 1～6 年生を対象に、令和 3 年 2 月 15 日（月）に、地域医療枠及び県民医療枠セミナーをオンライン開催し、宮下学長及び山野地域医療支援センター副センター長から、地域医療についてご講演いただいた。（参加者 146 名）</li> <li>・令和 3 年 3 月 25 日（木）に、地域医療マネジメント研究会学術講演会をオンライン開催し、和歌山県福祉保健部野尻技監から、「新型コロナウイルス感染症への対応で得た教訓」についてご講演いただいた。（参加者 154 名）</li> </ul> <p>〈地域医療支援センター〉</p> <p>III ③ ・プライマリ・ケアセミナーをオンライン開催し、57 名が参加した。（9/11、3/8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療枠学生及び医師対象のオンライン交流会を開催し、58 名が参加した。（8/21）</li> <li>・地域医療マネジメント研究会学術講演会をオンライン開催し、54 名が参加した。（5/15）</li> <li>・内科専攻医、研修医の希望者を対象に、JMECC（内科救急・ICLS）講習会を開催し、30 名が受講した。（4/10、7/10、9/18、10/30、11/21）</li> <li>・医師のワークライフバランスに係る講演会をオンライン開催し、34 名が参加した。（11/4）〈地域医療支援センター〉</li> </ul> <p>III ④ ・地域医療機関の看護職に対して、看護部継続教育の 5 研修を公開研修とし、13 施設から延べ 125 名の参加があった。さらに附属病院看護部認定および専門看護師会が開催する学習会を公開し、11 施設から延べ 60 名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院を含む県内医療機関 11 施設で、看護職育成・看護の質向上について意見交換会を開催した。その中の 1 施設と教育に関する連携を図り、継続教育プログラム作成を支援した。</li> <li>・特定行為研修は 1 期生 4 名、2 期生 2 名が全課程を修了した。3 期生は 14 名で開始したが、3 名の受講取りやめがあり、平成 30 年度末時点で 11 名が共通科目実習を修了した。〈看護キャリア開発センター〉</li> </ul> <p>III ① ・和歌山県内全域の医療機関・訪問看護ステーション等に勤務する看護師を対象に、受け入れ研修を実施した。企画した 7 コース中、4 コースに申し込みがあり、参加人数は延べ 19 名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設の看護職員教育連携については、コンサルタント的な役割で介入し、当該施設の継続教育プログラム作成を支援した。また橋本医療圏において、地域で活躍できる教育担当者の養成方法について検討した。</li> <li>・特定行為研修のフォローアップ研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった。</li> </ul> <p>〈看護キャリア開発センター〉</p> <p>III ② ・受け入れ研修について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受け入れ研修は中止することになり、実施できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋本医療圏内 5 施設（紀北分院・橋本市民病院・紀和病院・山本病院・紀の郷病院）に、人材育成のテーマの研修を行った。地域で活躍できる教育担当者の養成を目標と定め、各施設のリーダー層・主任が参加し、人材育成に関する検討を実施</li> </ul>

		III	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師特定行為研修の修了生を対象としたスキルトレーニングのフォローアップ研修に3名、オンラインによる「手順書及び役割開発」の研修に8名が参加した。〈看護キャリア開発センター〉</li> </ul> <p>③・受け入れ研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかった。地域の看護職向け事業として、附属病院専門看護師・認定看護師による学習会4テーマを県内医療施設・訪問看護ステーションへ広報し、申込者283名に対し、オンデマンド配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に引き続き、橋本医療圏の教育担当者が自施設で人材育成に関する研修を企画・実施できるよう支援した。2年間の取り組みで、3施設の教育担当者がそれぞれの施設において、教育プログラムの作成や研修企画・実施・評価を実施できた。また、それぞれの実施内容を5施設間で、オンラインにより共有する機会を設定した。令和3年度は、新宮医療圏に、同様の連携を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域で対面による説明・連携が難しくなり、計画を中断している。</li> <li>・特定行為研修は、5期生14名（編入8名を含む）のうち、9名が修了した。コロナ感染症の影響で、実習未修了により、修了できていない者が5名あった。また令和4年度7期生募集を実施、14名の受講者を決定した。また、新型コロナウイルス感染症対応職員養成の県の委託事業として、令和4年度から新規区分を開講準備し、附属病院看護職員7名の受講を決定した。</li> <li>・特定行為研修フォローアップ研修として「末梢留置型中心静脈カテーテルの挿入」の区分で、シミュレーターを使用したトレーニングに5名が参加した。〈看護キャリア開発センター〉</li> </ul> <p>III ⑩ 総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。 医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受け入れを行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。〈紀北分院〉</p> <p>III ① 総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。 医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受け入れを行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。〈紀北分院〉</p> <p>III ② 初期臨床研修医、医療専門職員養成校からの実習生受け入れについては、新型コロナウイルス感染症に対応する中、要請があったものについては、可能な限り受入を行った。〈紀北分院〉</p> <p>III ③ 初期臨床研修医、医療専門職員養成校からの実習生受け入れについては、新型コロナウイルス感染症に対応する中、要請があったものについては、可能な限り受入を行った。〈紀北分院〉</p>														
数値	病診連携カンファレンス ＜附属病院本院＞ 基準値：- 目標値：12回／年		<p>●病診連携カンファレンス＜附属病院本院＞（単位：回）</p> <table border="1" data-bbox="696 1075 1832 1203"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病診連携カンファレンス</td> <td>-</td> <td>12回/年</td> <td>76</td> <td>90</td> <td>36</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数は例年より少なくなっているが、オンライン開催など開催方法を工夫したことで目標回数は達成した。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数は平常時より少なくなっているが、オンライン開催など開催方法を工夫したことで目標回数は達成した。</p> <p>〈経理課〉【関連項目】キ</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	病診連携カンファレンス	-	12回/年	76	90	36	18
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度											
病診連携カンファレンス	-	12回/年	76	90	36	18											

数値	看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数<附属病院本院> 基準値：5区分 目標値：7区分以上			<p>特定行為研修は、平成 29 年度から 1 年半の研修期間で開講を開始、下記の表のとおり、開講区分を増やしている。さらに、令和 3 年度には領域別パッケージ「在宅・慢性期」を合わせて開講した。</p> <p>●看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数（単位：区分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数</td> <td>5</td> <td>7 以上</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈看護キャリア開発センター〉【関連項目】ク</p>		基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数	5	7 以上	5	6	7	7		
	基準値	目標値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度														
看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区分別科目数	5	7 以上	5	6	7	7														
数値	病院群輪番制当直体制当番日の収容件数<紀北分院> 基準値：169 件 (平成 28 年度) 目標値：186 件 (平成 35 年度)			<p>●病院群輪番制当直体制当番日の収容件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院群輪番制当直体制当番日の収容件数</td> <td>169 件</td> <td>186 件</td> <td>153 件</td> <td>232 件</td> <td>263 件</td> <td>52 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 2 年 9 月以降、輪番対応を行っていない</p> <p>〈紀北分院〉【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	病院群輪番制当直体制当番日の収容件数	169 件	186 件	153 件	232 件	263 件	52 件	0 件
	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3													
病院群輪番制当直体制当番日の収容件数	169 件	186 件	153 件	232 件	263 件	52 件	0 件													
数値	救急車搬送件数<紀北分院> 基準値：471 件 (平成 28 年度) 目標値：617 件 (平成 35 年度)			<p>●救急車搬送件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送件数</td> <td>471 件</td> <td>617 件</td> <td>505 件</td> <td>564 件</td> <td>579 件</td> <td>233 件</td> <td>84 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈紀北分院〉【関連項目】エ</p>		基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	救急車搬送件数	471 件	617 件	505 件	564 件	579 件	233 件	84 件
	基準値	目標値	H29	H30	R1	R2	R3													
救急車搬送件数	471 件	617 件	505 件	564 件	579 件	233 件	84 件													

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置  
 4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
		中間自己評価	各年度評価	
ア	【研究成果の情報提供】 県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学、薬学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。	III	III III III IV	<p>⑩ 「最新の医学・医療カンファレンス」では認知症などの身近なテーマを選ぶことで、より県民の健康への興味を高めることができた。また、「臨床・病理カンファレンス」では地域医療関係者に生涯学習を行う機会を提供することができた。〈総務課〉</p> <p>① 「最新の医学・医療カンファレンス」では生活習慣病などの身近なテーマを選ぶことで、より県民の健康への興味を高めることができた。また、「臨床・病理カンファレンス」では地域医療関係者に生涯学習及び情報交換を行う機会を提供することができた。〈総務課〉</p> <p>② 「最新の医学・医療カンファレンス」を新型コロナウイルス感染症のため全て中止したが過去のカンファレンスの動画を編集して本学 YouTube チャンネルに掲載した。また地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を2月にオンライン開催した。〈総務課〉</p> <p>③ 「最新の医学・医療カンファレンス」を本学 YouTube チャンネルに掲載した。また、「臨床・病理カンファレンス」を2月にオンラインで開催した。〈総務課〉</p>
イ	【生涯教育】 医学、薬学及び保健看護学に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るため、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。	III	III III III III III III III	<p>⑩ 県内の小・中学生及び高校生を対象とした「出前授業」を実施したことにより、県内の学生の医学及び保健看護学に対する関心を高めることができた。〈総務課〉</p> <p>① 県内の小・中学生及び高校生を対象とした「出前授業」を実施したことにより、県内の学生の医学及び保健看護学に対する関心を高めることができた。〈総務課〉</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により出前授業の依頼件数は減ったが、依頼があった分についてはすべて実施した。〈総務課〉</p> <p>③ 県内の小・中学生及び高校生を対象とした「出前授業」を実施したことにより、県内の学生の医学、保健看護学及び薬学に対する関心を高めることができた。〈総務課〉</p> <p>⑩ 病気の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、紀北分院の診療内容と健康づくりへの対応について、伊都橋本地域住民の理解が深まった。〈紀北分院〉</p> <p>① 病気の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、紀北分院の診療内容と健康づくりへの対応について、伊都橋本地域住民の理解が深まった。〈紀北分院〉</p> <p>② 新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面による出前講座・健康講座は開催を見送った。なお、健康講座については、1月、YouTubeにより1講座配信した。〈紀北分院〉</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面による出前講座・健康講座は開催を見送った。なお、健康講座については、3月、You Tubeにより1講座配信した。〈紀北分院〉</p>

ウ	【地域の取組への参画】 医療系総合大学（医・薬・ 看）としての人的・技術的資 源を活かし、県及び市町村等 の取組に参画することによ り、医療・保健・福祉の充実 に寄与する。	III	III	⑳ 和歌山県専門医制度連絡協議会等の各種会議に本学の教員が参画するとともに、和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。〔経営企画課〕 ① 和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県がん診療連携拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。〔経営企画課〕 ② 和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県がん診療連携拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。〔経営企画課〕 ③ 和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県がん診療拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。〔経営企画課〕																
数 値	市民公開講座実施回数 基準値：9回 （平成28年度） 目標値：9回 （平成35年度）			●市民公開講座実施回数（単位：回） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座 実施回数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> 〔総務課〕【関連項目】ア		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	市民公開講座 実施回数	9	9	9	9	8	0	11
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
市民公開講座 実施回数	9	9	9	9	8	0	11													

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗 状況	令和3年度までの実施状況等		
	中間 自己 評価	各 年 度 評 価		
ア	【ガバナンス体制】 理事長のリーダーシップ を発揮するため、部局長の任 期を統一するとともに、組織 全体の問題意識の共有を図 り、理事長を中心とした運営 管理体制の強化を図る。	III	III	⑳ 理事会及び朝会、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的開催し、法人運営や経営改善計画の進捗状況等の報告を求めることにより議論を深め、課題解決に向けた提言を行うなど、健全な経営管理に努めている。〔総務課〕 ① 理事会及び朝会、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的開催し、法人運営や経営改善計画の進捗状況等の報告を求めることにより議論を深め、課題解決に向けた提言を行うなど、健全な経営管理に努めている。〔総務課〕 ② 理事会や法人経営会議、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的開催し、法人経営や経営改善計画の進捗状況等の報告を求めることにより議論を深め、課題解決に向けた提言を行うなど、健全な経営管理に努めている。〔総務課〕 ③ 理事会や法人経営会議、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的開催し、法人経営の適切な進行管理を行うほか、課題解決に向け、適宜、各委員から意見を聴取するなど、健全な経営管理に努めている。〔総務課〕

イ	【中期計画の進捗管理体制の構築】 中期計画の着実な実行のため、分野毎に進捗管理者を設置するなど進捗管理体制を構築する。 また、経営改善計画や定員管理計画をはじめ、中期計画を達成するために策定する個別計画を着実に実行する。	Ⅲ	Ⅲ	⑳ 分野毎に設けた進捗管理者を中心に平成 30 年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を開催し、その議論の内容を踏まえ、令和元年度計画の策定を行った。また、中期計画及び年度計画を着実に実行するため、経営改善計画に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。〔経営企画課〕
			Ⅲ	㉑ 分野毎の進捗管理者を中心に平成 30 年度の業務実績の報告、令和元年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を 2 回開催し、その議論の内容を踏まえ、令和 2 年度計画の策定を行った。また、中期計画及び年度計画を着実に実行するため、経営改善計画に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、年度計画上の目標である 2 億円を上回る 6.8 億円の経常利益を確保することができた。〔経営企画課〕
			Ⅲ	㉒ 分野毎の進捗管理者を中心に令和元年度の業務実績の報告、令和 2 年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を 2 回開催し、その議論の内容を踏まえ、令和 3 年度計画の策定を行った。また、経営改善計画の検証を行い概ね目標を達成していることを確認するとともに、新たな課題への対応を図るため経営改善計画の改定を行った。〔経営企画課〕
			Ⅲ	㉓ 分野毎の進捗管理者を中心に令和 2 年度の業務実績の報告・令和 3 年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議（12 月・1 月）を開催し、その議論の内容を踏まえ、令和 4 年度計画の策定を行った。また、経営改善計画に基づく業務運営を着実に実施した。今後も当計画に沿って運営を行い、中期計画の達成を目指す。〔経営企画課〕

第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置

(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和 3 年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
【教職員の定数管理】 教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の適正化を図る。	Ⅲ	Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	<p>⑳ 教職員の配置にあたっては、経営改善計画における定数を踏まえ、募集等の手続きを進めている。また業務内容により非常勤職員の配置を行うなど人件費の適正化を図っている。〔総務課〕</p> <p>㉑ 教職員の定数管理については、経営改善計画における定数を遵守しつつ実施した。また、各所属の業務量を勘案した上で、必要などころには非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。〔総務課〕</p> <p>㉒ 教職員の定数管理については、経営改善計画における定数を遵守しつつ実施した。また、各所属の業務量を勘案した上で、必要などころには非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。〔総務課〕</p> <p>㉓ 教職員の定数管理については、経営改善計画における定数を遵守しつつ実施した。また、各所属の業務量を勘案した上で、必要などころには非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。 また、医師の働き方改革に対応するため、勤怠システムの導入や医師への勤務実態アンケートを実施し、勤務時間の把握を行った。 この結果を基に今後は必要な定数管理の見直しについて検討を進めていく。〔総務課〕</p>

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
ア	【法人経営に関する人材育成】 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国、県、他法人への職員派遣や研修を実施するとともに、意思決定過程へ積極的に参画させることにより、職員の能力・資質向上や経営マインドの醸成を図る。	III	III ③⑩ 国への職員派遣 厚生労働省へ1名 (平成30年4月～令和2年3月) 文部科学省へ1名 (平成29年4月～平成31年3月) 県への職員派遣 和歌山県へ1名 (平成30年4月～令和2年3月) また、法人独自の階層別研修(新規採用職員研修、中堅職員研修など)を実施し、職員の能力・資質向上を図っている。 〈総務課〉 III ① 国への職員派遣 厚生労働省へ1名 平成30年4月～令和2年3月 文部科学省へ1名 平成31年4月～令和3年3月 県への職員派遣 和歌山県へ1名 平成30年4月～令和2年3月 また、法人独自の階層別研修(新規採用職員研修、中堅職員研修など)を実施し、職員の能力・資質向上を図った。〈総務課〉 III ② 国への職員派遣 文部科学省へ1名 平成31年4月～令和3年3月 県への職員派遣 和歌山県へ1名 令和2年4月～令和4年3月 また、法人独自の階層別研修(新規採用職員研修、中堅職員研修など)を実施し、職員の能力・資質向上を図った。 〈総務課〉 III ③ 職員派遣については、文部科学省、和歌山県及び和歌山大学へ各1名ずつ派遣を行った。 また、職員研修については、法人独自の階層別研修に加え、主査や主任の昇任要件としている県の特別研修や外部の研修機関での研修に参加させることにより能力・資質の向上を図った。 なお、令和3年度に県の特別研修や外部機関での研修を受講した法人職員は、延べ52名である。〈総務課〉
イ	【専門分野に関する人材育成】 長期的な視野に立ったOJTの推進や専門研修の受講支援などによる人材育成、外部人材の確保等により、財	III	III ③⑩ 職場研修や人権・同和特別研修などのOJTのほか、日本能率協会が主催するSD(スタッフディベロップメント)研修へ職員を参加させることにより専門性の向上を図るほか、業務上必要な資格取得に対し受験費用等の必要経費に対し一定基準の助成を行い、資格取得の支援を実施している。 また教育・研修体制を総括する組織的な体制を構築するため、研修委員会の設置に向けた取組を行った。〈総務課〉 III ① 職場研修や人権・同和特別研修などのOJTのほか、日本能率協会が主催するSD(スタッフディベロップメント)研修へ職員を参加させることにより専門性の向上を図った。

	<p>務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。</p>		<p>また、法人職員の育成を包括的、計画的に実施するため、各職種の代表職員で構成する研修委員会を設置し、研修内容の検討を行う体制を整備した。〈総務課〉</p> <p>② 外部への派遣経験のある職員を派遣先で修得した専門的能力を活用できる部署に配置した。</p> <p>また、法人職員の育成を包括的、計画的に実施するために設置している、各職種の代表職員で構成する研修委員会により、研修内容の検討を行い、職員研修計画を作成し、各所属において計画に基づく研修を実施した。〈総務課〉</p> <p>③ 専門研修の受講支援として、専門看護師などの資格を取得する職員8名に対し、受講料などの支援を行うとともに、専門性の高い人材を確保するため、社会人枠を設け、大学運営や財務事務等の経験を有する職員を8名採用した。</p> <p>また、「公立大学法人和歌山県立医科大学研修委員会」を開催し、研修内容の検討を行うとともに職員研修計画を作成し、各所属において計画に基づく研修を実施した。〈総務課〉</p>
ウ	<p><b>【男女共同参画】</b> 男女共同参画の観点から、評価制度による公正な能力評価に基づき、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。</p>	III	<p>⑩ 職員の能力評価については、県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施しており、法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への男女共同参画を図っている。〈総務課〉</p> <p>① 職員の能力評価については県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施しており、法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への男女共同参画を図った。〈総務課〉</p> <p>② 職員の能力評価については県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施している。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画の計画期間の終了（令和3年3月末）を機に、令和3年度からの次期計画において「適性を有する職員の意志決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進するため、管理職に占める女性の割合を30%に近づける」ことを明記した。</p> <p>なお、令和2年4月1日現在の管理職に占める女性の割合は24.6%（教員6.3%、事務・技術3.8%、看護師100.0%、コメディカル20.0%）となっている。〈総務課〉</p> <p>③ 職員の能力評価については県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施している。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画の計画期間の終了（令和3年3月末）を機に、令和3年度からの計画において「適性を有する職員の意志決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進するため、管理職に占める女性の割合を30%に近づける」ことを明記した。</p> <p>なお、令和3年4月1日現在の管理職に占める女性の割合は25.7%〈総務課〉</p>

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
<p>ア 【職場環境の整備】</p> <p>裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。</p> <p>また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組む。</p>	III	<p>III ③〇 裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に試行的に実施しており、導入に伴う課題の有無について調査検討を行っている。</p> <p>また年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減のため、各職種の代表者にヒアリングを行うとともに、継続した取組が重要であることから 毎月開催される所属長会を活用し、必要事項の伝達周知等を行った。〈総務課〉</p> <p>III ① 裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に、正式導入に向け試行的に実施した。</p> <p>また、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減については、各職種の代表者を構成員とする所属長会や所属長ヒアリングなどを通じて働きかけを行った。</p> <p>また、職員の出勤管理については、客観的な記録として把握できるよう、一部課室でシステムの試行的導入を行った。〈総務課〉</p> <p>III ② 裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に、正式導入に向け試行的に実施した。</p> <p>また、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減については、各職種の代表者を構成員とする所属長会や所属長ヒアリングなどを通じて働きかけを行った。</p> <p>また、職員の出勤管理については、客観的な記録として把握できるよう、一部課室でシステムの試行的導入を行った。</p> <p>臨時職員等については、改正地方公務員法に基づく会計年度任用職員制度に準じて、フルタイム会計年度任用職員に相当する限定業務職員とパートタイム会計年度任用職員に相当する短時間雇用職員の制度を設け、従前の準職員・臨時職員のうち事務・技術職員については、原則として申請により雇用することとした。〈総務課〉</p> <p>II ③ 裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に、試行的に実施している。</p> <p>また、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減については、各職種の代表者を構成員とする所属長会や所属長ヒアリングなどを通じて働きかけを行った。</p> <p>なお、医師の時間外労働時間の短縮を目的とした医師の働き方改革を進めるため、学内関係機関で構成する「医師等職務環境改善検討委員会」による検討を行うとともに、令和3年11月から12月にかけて本学の医師全員を対象に医師の勤務実態把握のための調査を行った。〈総務課〉</p>	
<p>イ 【安全な職場環境の推進】</p> <p>健康診断、ストレスチェック及びワクチン接種の実施や多様な勤務形態を充実することにより、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>	III	<p>III ③〇 各種健康診断やストレスチェック、ワクチン接種を予定通り実施した。相談・面談については、メンタルヘルス相談や健康相談などを行っており、心身の健康の保持増進に努めている。〈総務課〉</p> <p>III ① 各種健康診断、ストレスチェック及び各種ワクチン接種を計画通りに実施した。</p> <p>ストレスチェックでは集団分析の結果、高ストレス集団と診断された部署に対して改善対策報告書の提出を求め、高ストレス者に個別面談を実施するなど、職場環境改善に取り組んだ。</p> <p>過重労働者に対するメンタルヘルス相談では、面談結果を本人同意のもと所属長と共有した結果、所属長が職場環境改善に取り組むきっかけとなった事例もあった。〈総務課〉</p> <p>III ② 各種健康診断及び各種ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施し、ストレスチェックは例年通り、</p>	

			<p>計画的に実施した。</p> <p>ストレスチェックでは集団分析の結果、高ストレス集団と診断された部署に対して改善対策報告書の提出を求め、高ストレス者に個別面談を実施するなど、職場環境改善に取り組んだ。</p> <p>過重労働者に対するメンタルヘルス相談では、面談結果を本人同意のもと所属長と共有した結果、所属長が職場環境改善に取り組むきっかけとなった事例もあった。〈総務課〉</p> <p>③ 定期健康診断の受診率 100%を達成した。ストレスチェックに関しては、高ストレス者割合が例年 10%前後から 16.3%に上昇した。高ストレス者に関して適宜面談を実施し、メンタルヘルスの不調の早期発見に努めた。</p> <p>高ストレス集団となった部署に対して、所属長へ改善対策報告書の依頼を行い、返信率 100%であった。高ストレス集団数は昨年度と比較し、減少しており、昨年度の高ストレス集団であった部署のうち 57.1%は高ストレス集団から離脱できた。</p> <p>各種ワクチン接種は新型コロナワクチン接種と日程を調整する必要が生じたため、令和 4 年度まで期間を延長した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策で健診日数の増加や会場設営の工夫など密にならないように努めた。学生へは各学科の学生担当者と連携し健康観察と対応指示を行い、学内でクラスター発生はなかった。〈総務課〉</p>																
数値	<p>男性の育児休業取得率</p> <p>基準値：1.6% (平成 28 年度)</p> <p>目標値：13.0% (平成 35 年度)</p>		<p>●男性の育児休業取得率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性の育児休業取得率</td> <td>1.6</td> <td>13.0</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> <td>1.0</td> <td>2.9</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈総務課〉【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	男性の育児休業取得率	1.6	13.0	1.7	1.4	1.0	2.9	5.8
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度												
男性の育児休業取得率	1.6	13.0	1.7	1.4	1.0	2.9	5.8												
数値	<p>年次有給休暇取得日数</p> <p>基準値：8 日／年 (平成 28 年)</p> <p>目標値：10 日／年 (平成 35 年)</p>		<p>●年次有給休暇取得日数 (単位：日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次有給休暇取得日数</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6.2</td> <td>8.1</td> <td>7.9</td> <td>9.6</td> <td>13.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈総務課〉【関連項目】ア</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	年次有給休暇取得日数	8	10	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度												
年次有給休暇取得日数	8	10	6.2	8.1	7.9	9.6	13.1												
数値	<p>離職率 (派遣除く)</p> <p>基準値：5.7% (平成 28 年度)</p> <p>目標値：4.0% (平成 35 年度)</p>		<p>●離職率 (派遣除く) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職率</td> <td>5.7</td> <td>4</td> <td>8.0</td> <td>7.2</td> <td>7.7</td> <td>8.2</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈総務課〉【関連項目】ア、イ</p>		基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	離職率	5.7	4	8.0	7.2	7.7	8.2	8.6
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度												
離職率	5.7	4	8.0	7.2	7.7	8.2	8.6												

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
		中間自己評価	各年度評価	
ア	<p>【組織・業務の見直し】 法人、大学、病院部門にまたがる事務局組織がより一層効果的かつ効率的に機能するよう、継続的に業務の見直しを行うとともに、各組織間の連携強化を図る。 大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行うとともに、必要に応じ組織体制の見直しを行う。</p>	III	III	<p>⑩ 事務局組織の見直しのため、各課とヒアリングを実施し、業務の点検・効率化を行ったほか、新たな組織として情報基盤センター及び臨床研究センター事務室を平成31年4月から設置することとした。 また各課職員による組織横断型のプロジェクトチームによる検討を適宜実施し、大学が抱える喫緊の課題に対応している。 〈総務課〉</p>
			III	<p>① 事務局組織の見直しのため、各課からヒアリングを行い、業務の点検・効率化を行った。また、各課職員による組織横断型のプロジェクトチームによる検討を実施した。〈総務課〉</p> <p>② 事務局業務の見直しのため、各課からヒアリングを行い、業務の点検・効率化を行った。〈総務課〉</p> <p>③ 事務局業務の見直しのため、各課からのヒアリングをもとに、業務点検し、効率的に業務ができる人員配置を行った。 〈総務課〉 法人全体の会計事務の効率化を目指し、業務システムやサービスの導入によって業務のデジタル化等を行い、それに伴う規定の改定や業務フローの変更等までを含めた業務変革につなげるため、事務局各課室等で構成するプロジェクトチームを設置し、検討を進めている。〈経営企画課〉</p>
イ	<p>【学内情報ネットワークの統合】 薬学部を設置に伴う学内情報ネットワークの拡充に対応し、情報基盤の活用を推進するため、大学全体のネットワークの管理と情報に関する研修を一貫して行う体制の構築に取り組む。</p>	III	III	<p>⑩ 大学教育及び研究の基盤である大学内ネットワークについて利便性と安全を高める運用管理を行うとともに、大学内の情報関係業務を統括することで業務の効率化と充実を図るための組織として、情報基盤センターを平成31年4月1日付けで設置した。〈経理課〉</p> <p>① 大学内ネットワーク及びシステムの企画・管理、情報セキュリティ対策等を担う情報基盤センターを令和元年4月に新たに開設。〈情報基盤センター〉</p> <p>② 遠隔授業、遠隔会議等の需要増に対応して、学内無線LANを、紀三井寺、三葛キャンパスに20箇所増設し、無線LANによる情報ネットワークエリアを拡大した。また、チームズ、ズーム等の遠隔会議ソフト、遠隔授業、遠隔会議対応PC等機材を、各学部分を一括し導入、PC等の遠隔会議用機材の貸出により円滑な遠隔会議、遠隔授業の実施を支援した。〈情報基盤センター〉</p> <p>③ 情報ネットワーク基盤の高速化のため、薬学部及び保健看護学部との学部間ネットワークの10G高速接続を整備した。年度末には学生WIFI用接続機器を高速化更新し、授業での情報ネットワーク利用を支援した。また、次年度からの学術情報ネットワーク(SINET)への接続並びに学内基幹ネットワークの10G高速接続を実現するため、基幹情報ネットワークの高速化整備への取り組みを進めた。〈情報基盤センター〉</p>

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等																				
		中間自己評価	各年度評価																					
	<p>【健全な法人運営の実施】</p> <p>平成29年10月に策定した「経営改善計画」に基づき、附属病院の新外来患者数の増加、紀北分院の体制強化等による収入増加策や教職員の定数管理、医薬材料費の縮減等による経費抑制策に取り組み、将来の社会情勢の変化にも適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。</p>	IV	IV	<p>③ 「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。この際、平成30年度以降の取組における数値目標等につき、改めて検討を行った。また、月次決算等を分析し、随時進捗管理を実施した。この結果、平成30年度の経常利益は計画上の目標である約7億円を上回る9.2億円となり、対前年度で大幅な増収増益を達成することができた。また、借入金残高は53.8億円と目標を達成することができた。病院部門の人件費率も目標を下回る40.7%に抑えることができた。〈経営企画課〉</p> <p>① 「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。この際、令和元年度以降の取組における数値目標等につき、改めて検討を行った。また、月次決算等を分析し、随時進捗管理を実施した。この結果、令和元年度の経常利益は年度計画上の目標である2億円を上回る6.8億円となった。また、借入金残高は45.6億円、病院部門の人件費率は40.7%となり目標を達成することができた。〈経営企画課〉</p> <p>② 「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。また、経営改善計画について、新たな課題への対応を行うため、計画の目標値の見直しを含め令和3年3月に改定し、令和3年度～令和5年度においても引き続き経常利益がプラスとなるような収支の見通しとなった。また、月次決算等を分析し、随時進捗管理を実施した。この結果、令和2年度の経常利益は年度計画上の目標である1.6億円を上回る15.8億円となった。また、借入金残高は41.7億円、病院部門の人件費率は39.4%となり目標を達成することができた。〈経営企画課〉</p> <p>③ 「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。また、月次決算等を分析し、随時進捗管理を実施した。この結果、令和3年度の経常利益（薬学部除く）は年度計画上の目標である約1.6億円を上回る27.8億円となった。また、借入金残高は38.0億円、病院部門の人件費率は38.8%となり、目標を達成した。〈経営企画課〉</p>																				
数値	<p>経常利益（薬学部除く）</p> <p>基準値：▲3.4億円（平成28年度）</p> <p>目標値：4億円（平成30年度～35年度平均）</p>			<p>●経常利益（薬学部除く）（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常利益</td> <td>▲3.4</td> <td>4</td> <td>0.5</td> <td>9.1</td> <td>7.6</td> <td>15.8</td> <td>27.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈経営企画課〉【関連項目】5-1</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	経常利益	▲3.4	4	0.5	9.1	7.6	15.8	27.8				
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																	
経常利益	▲3.4	4	0.5	9.1	7.6	15.8	27.8																	
数値	<p>借入金残高</p> <p>基準値：60億円（平成28年度末）</p> <p>目標値：70億円 ※1（平成35年度末）</p> <p>※1 経営改善計画（平成29年10月策定）を実施しない</p>			<p>●借入金残高（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金残高</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>61.1</td> <td>53.8</td> <td>45.6</td> <td>41.7</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈経営企画課〉【関連項目】5-1</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	借入金残高	60	70	61.1	53.8	45.6	41.7	38				
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																	
借入金残高	60	70	61.1	53.8	45.6	41.7	38																	

	場合、77.7 億円となる見込																									
数値	病院部門の人件費比率 (人件費/経常収益) 基準値：43.4% (平成 28 年度) 目標値：43.6% ※2 (平成 35 年度) ※2 経営改善計画(平成 29 年 10 月策定)を実施しない 場合、46.8%となる見込			●病院部門の人件費比率(単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院部門の人 件費比率</td> <td>43.4</td> <td>43.6</td> <td>42.7</td> <td>40.7</td> <td>40.7</td> <td>39.4</td> <td>38.8</td> </tr> </tbody> </table> (経営企画課)【関連項目】5-1								基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	病院部門の人 件費比率	43.4	43.6	42.7	40.7	40.7	39.4	38.8
	基準値	目標値	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度																			
病院部門の人 件費比率	43.4	43.6	42.7	40.7	40.7	39.4	38.8																			

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
<p><b>【外部資金の獲得】</b>                      科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。                      また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。</p>	II	II	<p>㊸ 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントについて本学教授陣による講義を行った。                      また、セミナー配付資料を学内ホームページに掲載するとともに、セミナーを録画したDVDを作成、欠席者に貸し出した。                      さらに、URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。〈再掲〉〈研究推進課〉</p>
		II	<p>① 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。加えて、URA及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。                      (URA：60件、委員：5件)                      なお、URA作成の研究計画調書作成要領(若手研究/基盤研究)を学内ホームページで周知した。〈再掲〉〈研究推進課〉</p>
		III	<p>② 医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。                      加えて、研究活動活性化委員とURAによる二重チェックやURAによるチェックを実施した。                      (委員・URA：48件、URA：20件)                      また、URA作成の研究計画調書作成要領(若手研究/基盤研究)を学内ホームページで周知した。〈再掲〉〈研究推進課〉</p>
		III	<p>③ 各学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。                      加えて、科研費申請経験の浅い研究者支援として、研究活動活性化委員とURAによる申請内容の2重チェックを実施した。                      (委員・URA：20件、URA：35件)                      また、URA作成の研究計画調書作成要領(若手研究/基盤研究)を学内ホームページで周知している。〈再掲〉〈研究推進課〉</p>
		II	<p>㊸ 県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んだ。平成30年9月14日共同研究契約締結 1件 〈再掲〉〈研究推進課〉                      製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。                      また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、センターが運営する本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク(KiCS Network)を平成30年12月に設置し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。※参画済医療機関数 本学ほか11団体(H31.3末時点) 〈臨床研究センター〉</p>
	II	<p>① 県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学</p>	

			<p>連携に取り組んだ。(令和元年度実績：1件)</p> <p>また、医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共催で医工連携セミナーを企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。〈再掲〉<b>〈研究推進課〉</b></p> <p>臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を活用した治験の推進については、ネットワークに参画する医療機関と関連した被験者の紹介事例はなかったが、当該機関における研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。</p> <p>また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。<b>〈臨床研究センター〉</b></p>
II	②	<p>企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施しマッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいるが、企業からの研究相談1件については、2人の研究者とのマッチングを検討したものの、共同研究等には至らなかった。また他の支援機関からの研究相談2件についても、本学研究者との共同研究等には至らなかった。</p> <p>医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共催で企画している医工連携セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。〈再掲〉<b>〈研究推進課〉</b></p> <p>業務委託を行っている治験施設支援機関 (SMO) からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んだ。</p> <p>また、県内外の医療機関が参画する紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) において、参画医療機関との連携による治験の活性化を図るため、疾病分野別のメーリングリストを立ち上げ緊密な情報共有を行うこととした。<b>〈臨床研究センター〉</b></p>	
II	③	<p>企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URA が研究者の検索を実施しマッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいるが、2件の研究相談は、企業のニーズと本学の研究実施内容が一致せず、共同研究等の連携には至らなかった。なお、和歌山県庁経由での相談案件2件については協議を継続していく。</p> <p>医療現場とものづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共催で企画している医工連携セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。〈再掲〉<b>〈研究推進課〉</b></p> <p>業務委託を行っている治験施設支援機関 (SMO) からの情報収集をもとに、診療科に対して新規治験の紹介を行うとともに、臨床研究センターのホームページに最新の治験情報を掲載し、治験実施の推進と被験者確保に取り組んでいる。</p> <p>また、県内外の医療機関が参画する紀州臨床研究ネットワーク (KiCS Network) において、参画医療機関との連携による治験の活性化を図るため、疾病分野別のメーリングリストを立ち上げ緊密な情報共有を行っている。<b>〈臨床研究センター〉</b></p>	
III	⑩	<p>教育、研究、診療に関する活動等の推進や施設等の整備充実、また学生の修学支援等に資することを目的とした「和歌山県立医科大学青洲基金」を創設し、広く社会から寄附を受け入れるための仕組みを整備した。<b>〈経営企画課〉</b></p>	
III	①	<p>平成31年4月に青洲基金を創設し、修学支援、教育研究の向上及び附属病院の環境整備事業等の用途に分けて寄附を募り、今期は約947万円の寄附が集まった。</p> <p>令和元年9月からは、振込依頼書による寄附金納付に加え、コンビニ決済、クレジットカード決済など、インターネットからの寄附受け入れも開始し、寄附手段の拡充に取り組んだ。</p> <p>また、令和2年1月より総務省並びに文科省から税額控除申請の認可があり、修学支援に対する個人の寄附者について、従来の所得控除に加え、税額控除の適用を受けることが可能となり、寄附者の利便性向上につながった。<b>〈総務課〉</b></p>	
III	②	<p>修学支援、教育研究の向上及び附属病院の環境整備事業等の用途に分けて寄附を募り、令和2年度は約1,026万円の寄附があり、累計寄附金額は約1,974万円となった。</p> <p>寄附金の納付について、学内では、年1回同窓会員や大学院の学生に対してお願いをした。また、一般からは、学内ホームページにおいて寄附を呼びかける等行った。</p> <p>なお、令和2年1月より総務省並びに文科省における税額控除の対象となり、控除について個人の寄附者に対して広く周知を進め、寄附を募るよう努めた。<b>〈総務課〉</b></p>	
III	③	<p>医学部同窓会あてパンフレット送付に加え、保健看護学部同窓会 HP、病院会報誌への案内掲載、病院内でのパンフレット</p>	

			設置などにより周知を行った。なお、令和3年度、青洲基金の寄附金を初めて活用し、附属病院総合案内窓口や、入院受付窓口などに「卓上型対話支援システム」を導入設置。青洲基金の表示をすることで、一般の方の目に触れる機会を増やし、より一層の周知を図っている。〈総務課〉																																
数値	<p>&lt;再掲&gt; 競争的資金の獲得額（科学研究費助成事業、AMED） 基準値：356,117千円 （平成24～29年度の平均額） 目標値：基準値の15%増 （平成35年度）</p>		<p>●競争的資金の獲得額（科学研究費助成事業、AMED）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費</td> <td>332,400</td> <td>382,260</td> <td>363,400</td> <td>338,413</td> <td>306,215</td> <td>343,017</td> <td>379,497</td> </tr> <tr> <td>AMED</td> <td>23,717</td> <td>27,275</td> <td>37,130</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>42,500</td> <td>116,262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>356,117</td> <td>409,535</td> <td>400,530</td> <td>351,413</td> <td>306,215</td> <td>385,517</td> <td>495,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈研究推進課〉【関連項目】5-2</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497	AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262	計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																												
科研費	332,400	382,260	363,400	338,413	306,215	343,017	379,497																												
AMED	23,717	27,275	37,130	13,000	0	42,500	116,262																												
計	356,117	409,535	400,530	351,413	306,215	385,517	495,759																												
数値	<p>&lt;再掲&gt; 共同研究・受託研究の契約件数 基準値：64件 （平成28年度） 目標値：平成28年度比15%増 （平成35年度）</p>		<p>●共同研究・受託研究の契約件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>46</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>83</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈研究推進課〉【関連項目】5-2</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	共同研究	35	40	37	48	40	37	42	受託研究	29	33	40	40	31	46	43	計	64	74	77	88	71	83	85
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																												
共同研究	35	40	37	48	40	37	42																												
受託研究	29	33	40	40	31	46	43																												
計	64	74	77	88	71	83	85																												
数値	<p>&lt;再掲&gt; 治験実施症例件数 基準値：69件 （平成28年度） 目標値：毎年10%増</p>		<p>●治験実施症例件数実績（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>69</td> <td>毎年10%増</td> <td>138</td> <td>167</td> <td>182</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>うち新規 エントリー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>66</td> <td>5</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑩ 製薬企業と面談し、治験パートナーシップを働きかけた。また、臨床研究センターが本学において実施される企業治験・医師主導治験に対する支援を行うとともに、本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク（KiCS Network 平成30年12月15日設置）を活用し、県内外の医療機関との連携による治験の推進体制を構築した。</p> <p>〈臨床研究センター〉【関連項目】5-2</p>		基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	件数	69	毎年10%増	138	167	182	187	うち新規 エントリー	-	-	39	66	5	47											
	基準値	目標値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																													
件数	69	毎年10%増	138	167	182	187																													
うち新規 エントリー	-	-	39	66	5	47																													

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
		中間自己評価	各年度評価	
ア	【管理的経費の節減】 全ての管理的経費について、業務内容や入札手続きなど現状の管理体制・手法をテーマ毎にプロジェクトチームを組んで抜本的に見直し、効果的・効率的な運営により経費を節減する。	III	III III III III	<p>㊸ 競争性の向上を実現し、経費削減に取り組むため、郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等を行った。平成30年度は、郵送による入札書の提出が7件あった。【経営企画課】</p> <p>① 競争性の向上を実現し、経費削減に取り組むため、郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等を行った。令和元年度は、郵送による入札書の提出が11件あった。【経営企画課】</p> <p>② 競争性の向上を実現し、経費削減に取り組むため、郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等を行った。令和2年度は、郵送による入札書の提出が12件あった。【経営企画課】</p> <p>③ 競争性の向上を実現し、経費削減に取り組むため、郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等を行った。令和3年度は、郵送による入札書の提出が25件あった。【経営企画課】</p>
イ	【経費の抑制】 財務状況や中期的な収支推計、月次決算やそれに基づく決算見通し等を的確に分析するとともに、優先度の高い業務への重点的な経費配分や教職員の定数管理等を行うことにより、教育、研究、診療の質の向上と経費抑制の両立を図る。	III	III III III IV	<p>㊸ 経営改善計画にもとづき、医薬材料の価格交渉や採用品目の見直し等による診療経費の抑制、超過勤務手当の適正化や教職員の定数管理を通じた人件費の抑制等に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により進捗管理や効果検証を行った。また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業・既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を図った。【経営企画課】</p> <p>① 経営改善計画にもとづき、医薬材料の価格交渉や採用品目の見直し等による診療経費の抑制、超過勤務手当の適正化や教職員の定数管理を通じた人件費の抑制等に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により進捗管理や効果検証を行った。また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業・既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を図った。また、査定率の縮減・病床稼働率及び利用率の向上、新規外来患者数の獲得などの取組の結果、入院診療（30年度：194.8億円→元年度：203.7億円）や外来診療（30年度：78.1億円→元年度：83.5億円）が増加し、経常利益は年度計画上の目標を上回った。【経営企画課】</p> <p>② 経営改善計画にもとづき、医薬材料の価格交渉や採用品目の見直し等による診療経費の抑制、超過勤務手当の適正化や教職員の定数管理を通じた人件費の抑制等に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により進捗管理や効果検証を行った。また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業・既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を図った。また、査定率の縮減・病床稼働率及び利用率の向上、新規外来患者数の獲得などの取組の結果、入院診療（元年度：204.1億円→2年度：208.8億円）や外来診療（元年度：83.5億円→2年度：86.2億円）が増加し、経常利益は年度計画上の目標を上回った。今後の経営改善策について、新たな課題への対応や計画の目標値の見直しを含め令和3年3月に改定して、令和3年度～令和5年度においても引き続き経常利益がプラスとなるような収支の見直しとなった。【経営企画課】</p> <p>③ 経営改善計画にもとづき、医薬材料の価格交渉や採用品目の見直し等による診療経費の抑制、超過勤務手当の適正化や教職員の定数管理を通じた人件費の抑制等に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により進捗管理や効果検証を行った。また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業・</p>

			既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を図った。また、外来診療（2年度：86.2億円→3年度：92.5億円）が増加し、経常利益は年度計画上の目標を上回った。〔経営企画課〕 Ⅲ ③〇 各所属長で構成する経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図り、診療の質の向上と経費の抑制を図る経営改善に向けて検討を行った。〔紀北分院〕 Ⅲ ① 各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図り、診療の質の向上と経費の抑制を図る経営改善に向けて検討を行った。〔紀北分院〕 Ⅲ ② 各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析について情報共有を図り、経営改善について検討を行った。〔紀北分院〕 Ⅲ ③ 各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図り、診療の質の向上と経費の抑制を図る経営改善に向けて検討を行った。〔紀北分院〕																
数値	人件費（薬学部除く） 基準値：163.9億円（平成28年度） 目標値：175億円 ※（平成35年度） ※ 経営改善計画（平成29年10月策定）を実施しない場合、178.9億円となる見込	●人件費（薬学部除く）（単位：億円）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費（薬学部除く）</td> <td>163.9</td> <td>175</td> <td>163.6</td> <td>162.3</td> <td>170.5</td> <td>171.5</td> <td>172.2</td> </tr> </tbody> </table> 〔経営企画課〕〔関連項目〕イ		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	人件費（薬学部除く）	163.9	175	163.6	162.3	170.5	171.5	172.2
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度												
人件費（薬学部除く）	163.9	175	163.6	162.3	170.5	171.5	172.2												

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

		進捗状況	令和3年度までの実施状況等	
中期計画	中間自己評価	各年度評価		
ア	<b>【資金運用】</b> 資金状況を常に把握するとともに、安全面に配慮しつつ、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券の運用を含めた余裕資金等の効果的かつ効率的な運用を行う。	Ⅲ	Ⅲ	③〇 資金状況を常に把握し、過去最大の運用額（63.5億円）を定期預金により安全かつ効率的に運用した。また、より効率的な運用を行うために、債券による運用方法等を含めた長期的な余裕資金の運用について検討を行った。〔経営企画課〕 ① 資金状況を常に把握し、金融経済情勢の動向を勘案しながら、過去最大の運用額（81.9億円）を定期預金により安全かつ効率的に運用した。また、債券による運用方法等を含めた長期的な余裕資金の運用について検討を行った。〔経営企画課〕 ② 資金状況を常に把握し、金融経済情勢の動向を勘案しながら、定期預金により安全に運用した。また、設立団体である和歌山県が発行する市場公募債を取得することによって債券による運用を開始した。〔経営企画課〕 ③ 資金状況を常に把握し、金融経済情勢の動向を勘案しながら、定期預金により安全に運用した。また、新たな債券による運用について検討を行った。〔経営企画課〕

イ	<p><b>【資産管理】</b> 土地・建物その他の資産状況を把握し、土地の効果的な活用等を研究するとともに、建物の長寿命化に取り組み、効率的な管理・運用を行うことにより、法人経営の向上を図る。</p>	III	III	<p>③ 除却予定医療機器の売却について、外部専門機関に意見照会を行ったが、故障や耐用年数経過等のため売却に至らなかった。引き続き関係課と連携し、除却資産売却に取り組んでいく。〈経営企画課〉 建物等において現状の貸付部分以外での余地は少ないと考える。一部テナント貸付においてプロポーザル方式を採用し、より有効な活用を図った。〈施設管理課〉</p> <p>III ① 除却予定医療機器の売却について、外部専門機関に意見照会を行い協議したが売却に至らなかった。しかし、当該機器の引き取りを含む入札において、その価値を評価した入札が実施されたことから、売却と同等の効果が得られた。関係課と連携し、引き続き除却資産売却に取り組んでいく。〈経営企画課〉 東平面駐車場について、空地の見直し等効率的な区画配置を行い、区画数を増やす工事を実施した。(41→49区画、8区画増) 〈施設管理課〉</p> <p>III ② 令和元年度に外壁調査を行い、その結果に基づき計画的に各棟の改修工事を実施する。今年度は、医学部実習棟と保健看護学部研究棟で改修工事を完了した。建物の計画的な維持管理・改修を行うため個別施設計画を策定した。〈施設管理課〉 除却予定医療機器について、当該機器の引き取りを含む医療機器購入の入札において、その価値を評価した入札が実施されていることから、売却と同等の効果が得られた。なお、医療機器更新に際して、売却と購入について一体的に実施されており、売却のみ実施することは難しい。〈経営企画課〉</p> <p>III ③ 長期保全計画に基づき中央棟給湯配管改修工事及び基礎教育棟・RI 動物実験棟・福利厚生棟外壁工事を完了した。〈施設管理課〉</p>
---	---	-----	-----	---

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置  
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

		進捗状況		令和3年度までの実施状況等	
中期計画		中間自己評価	各年度評価		
ア	<p><b>【自己点検・第三者評価】</b> 自己点検・評価を行うとともに、第三者評価については、これまでの指摘事項に対する改善の進捗管理を徹底する一方、新たな受審にも計画的に対応することにより、法人業務の質の向上を図る。</p>	III	III	<p>③ 自己点検・評価結果は、本学ホームページで公表した。また、自己点検・評価結果に対する県評価委員会の評価結果については、和歌山県ホームページで公表されている。県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の理事会等に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、30年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じて31年度計画へ盛り込んだ。〈経営企画課〉 病院機能評価認定更新対策委員会において審査時の視点や課題の共有を行い、各部署・病棟の訪問調査や模擬審査等の改善活動を実施した。これらの取り組みを経て平成30年11月14日から16日に本審査を受審し、中間的な結果報告においてC評価となった6項目について、改善状況報告を提出した。〈経理課〉</p> <p>III ① 自己点検・評価結果及び昨年度の県評価委員会から指摘等あった事項に対する反映状況は、本学ホームページで公表した。また、自己点検・評価結果に対する県評価委員会の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて公表されている。県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の理事会等に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、令和元年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じ令和2年度計画に盛り込んだ。</p>	

				<p>(公財) 大学基準協会による認証評価時の努力課題について、改善状況を取りまとめ、7月に同協会に報告した。</p> <p>〈経営企画課〉</p> <p>(公財) 日本医療機能評価機構による本審査で指摘された6項目のうち、病棟医療機器の定期点検と抗がん剤調製時の曝露対策の2項目について2月時点で改善を行い4月時点でB評価を得た。また、残りの4項目(患者が理解できる説明、プライバシーの適切な保護、倫理的課題への取組み、職員への適切な教育)についても継続して改善を行い11月6日に確認審査を受け令和2年1月時点でB評価を得た。〈経理課〉</p> <p>(一社) 日本医学教育評価機構による評価報告書により指摘された事項について、令和元年7月29日に開催した医学教育分野別評価部会、および令和元年8月27日に開催した教育研究審議会において協議した上で、(一社) 日本医学教育評価機構に対して本学での改善状況を報告した。〈学生課〉</p> <p>III ② 自己点検・評価結果及び昨年度の県評価委員会から指摘等あった事項に対する反映状況は、本学ホームページで公表した。また、自己点検・評価結果に対する県評価委員会の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて公表されている。県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の理事会等に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対処方策等の検討を行った。これらのうち、令和2年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じ令和3年度計画に盛り込んだ。〈経営企画課〉</p> <p>(公財) 日本医療機能評価機構の病院機能評価事業における「認定期間中の確認」として、患者に理解できるような説明を行っているか、診療記録を適切に管理しているか等の全90個の評価項目について状況の確認を求められた。関係する所属から各評価項目についてアピールしたい点や課題と認識している点を提出してもらい、取りまとめた内容を機構へ提出した。</p> <p>〈経理課〉</p> <p>(一社) 日本医学教育評価機構による評価報告書により指摘された事項について、令和2年11月16日に開催した医学教育分野別評価部会及び令和2年11月24日に開催した教育研究審議会において審議の上、医学教育評価機構に対して本学での改善状況を報告した。〈学生課〉</p> <p>III ③ 令和3年8月6日に(公財) 日本医療機能評価機構による改善審査を受審し、10月1日付けで認定継続の評価を得た。また、令和4年11月の3rdG. Ver. 2.0の更新受審に向けて、令和3年度は要改善事項の洗出しを行い、病院機能や医療の質の向上を目指して必要な改善等を実施した。〈経理課〉</p> <p>自己点検・評価結果及び昨年度の県評価委員会から指摘等あった事項に対する反映状況は、本学ホームページで公表した。また、自己点検・評価結果に対する県評価委員会の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて公表されている。県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の理事会等に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対処方策等の検討を行った。これらのうち、令和3年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じ令和4年度計画に盛り込んだ。〈経営企画課〉</p> <p>(一社) 日本医学教育評価機構による評価報告書により指摘された事項について、令和3年7月12日に開催した医学教育分野別評価部会及び令和3年7月27日に開催した教育研究審議会において審議の上、医学教育評価機構に対して本学での改善状況を報告した。〈学生課〉</p>
イ	<p>【教育活動に対する評価】 &lt;再掲&gt;</p> <p>教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	III	III	<p>⑩ 学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。</p> <p>授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした(11名が受審)。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名(1診療科)を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰した。これにより教員の意欲の向上が図れた。</p> <p>ベストティーチャー賞</p> <p>教養部門 1名、基礎Ⅰ部門 1名、基礎Ⅱ部門 1名、臨床部門 1名</p>

			<p>ベストクリニカルティーチング賞  診療部門 1 診療科、個人部門 1 名 〈学生課〉</p> <p>III ① 学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。  授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員 3 名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（11 名が受審）。  また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から 1 名（1 診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図れた。</p> <p>ベストティーチャー賞  教養部門 1 名、基礎 I 部門 1 名、基礎 II 部門 1 名、臨床部門 1 名</p> <p>ベストクリニカルティーチング賞  診療部門 1 診療科、個人部門 1 名 〈学生課〉</p> <p>III ② 学生による授業・試験の評価については、令和元年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促進した。  第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員 3 名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象の授業が遠隔形式となったことから、中止した。  ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から 1 名（1 診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>ベストティーチャー賞  教養部門 1 名、基礎 I 部門 1 名、基礎 II 部門 1 名、臨床部門 1 名</p> <p>ベストクリニカルティーチング賞  診療部門 1 診療科、個人部門 1 名 〈学生課〉</p> <p>III ③ 学生による授業・試験の評価については、令和 2 年度に行った学生からの評価を集計し、結果を教員にフィードバックし、授業内容の向上を促進した。  第三者評価（授業相互評価）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。  ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から 1 名（1 診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。</p> <p>ベストティーチャー賞  教養部門 1 名、基礎 I 部門 1 名、基礎 II 部門 1 名、臨床部門 1 名</p> <p>ベストクリニカルティーチング賞  診療部門 1 診療科、個人部門 1 名 〈学生課〉</p> <p>III ⑩ FD 委員会主催で外部講師等による特別講演会及び本学教員による発表会（FD カンファレンス）を開催した。  また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。  なお特別講演会を 1 月に行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ① FD 委員会主催で本学教員による発表会（FD カンファレンス）を開催した。  また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ② FD 委員会主催で本学教員による発表会（FD カンファレンス）を開催した。  また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。〈保健看護学部事務室〉</p> <p>III ③ FD 委員会主催で FD カンファレンスを開催した。  また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。</p>
--	--	--	---

			III	外部講師による講義を2回実施した。〈保健看護学部事務室〉 ③ 薬学部FD委員会において、月1回、全教職員を対象としたFDを実施し、教育の質向上に努めた。また、前期・後期の2回の授業評価アンケートを実施した。アンケート結果については現在分析を行っており、今後、FD委員会にて意見を出し合い、更なる授業の改善に努める。〈薬学部事務室〉
--	--	--	-----	--

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置  
2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等	
	中間自己評価	各年度評価		
ア 【情報公開】 本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。	III	III III III III	<p>⑩ 大学の取組を報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表し、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。〈総務課〉</p> <p>① 大学の取組を報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表し、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。〈総務課〉</p> <p>② 大学の取組については、「本学・同志社大学・アステラス製薬による共同研究が目指すビッグデータに基づく医薬品開発イノベーション」や「睨がんセンター“睨ドック”の開設」等について報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表するなど、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。〈総務課〉</p> <p>③ 大学の取組を報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表し、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。〈総務課〉 効率的な情報提供を可能とするため、各所属でホームページの更新が可能となるシステムの導入に向けて、企画検討を行った。〈情報基盤センター〉</p>	
イ 【情報発信】 教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、最新の情報をホームページに随時掲載するとともに、報道機関へも積極的に情報を提供する。また、ホームページの外国語表記を進め国外へも情報を発信する。	III	III III IV	<p>⑩ 各所属・診療科等から研究・診療情報等を調査・収集し、記者発表は14回、テレビ・ラジオの出演については44回となった。また、毎月の所属長会を通じてメディアへの出演情報を提供した。10月にはわかやま健康と食のフェスタにブース出展し、診療の取組等を県民に情報発信した。また、ホームページの英語表記についても4月以後随時更新を行い、外国語表記化を行っている。〈総務課〉</p> <p>① 各所属・診療科等から教育、研究及び診療情報等について調査・収集し、その結果、記者発表は6回、資料提供は32回であった。その結果、テレビ・ラジオの出演については49回となり、さらに新聞報道は84回となった。学内には、毎月の所属長会及び職員メールを通じてメディアへの出演情報を提供した。また、ホームページの英語表記についても随時更新を行い、外国語表記化を行っている。〈総務課〉</p> <p>② 教授、各所属等に対して、教育、研究及び診療等の成果の発信や市民公開講座の実施にかかる周知の実施の働きかけを行った。その結果、記者発表は10回、資料提供は14回であった。またテレビ・ラジオへの出演は80回となり、さらに新聞報道は92回となった。</p>	

			III	<p>学内に対しては、毎月の所属長会及び職員メールを通じてメディアへの出演情報を提供した。</p> <p>併せて、ホームページの英語表記についても随時更新を行うことで、外国語表記化を行っている。〈総務課〉</p> <p>③ 各所属や診療科等が取り組む教育・研究及び診療情報等について、記者発表を10回、資料提供を27回実施した結果、テレビ・ラジオへの出演や新聞報道で多数取り上げられた。薬学部開設についてはホームページでの広報はもとより、学長や学部長のテレビ出演など積極的に広報を行った。</p> <p>併せて、ホームページの英語表記についても随時更新を行って最新の情報を提供している。〈総務課〉</p>																
数値	<p>記者発表の実施回数</p> <p>基準値：6回／年 (平成28年度)</p> <p>目標値：8回／年 (平成35年度)</p>			<p>●記者発表の実施回数(単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記者発表の実施回数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈総務課〉【関連項目】イ</p>		基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	記者発表の実施回数	6	8	9	14	6	10	10
	基準値	目標値	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度													
記者発表の実施回数	6	8	9	14	6	10	10													

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

		進捗状況	令和3年度までの実施状況等					
中期計画	中間自己評価	各年度評価						
ア	<p>【施設・設備の検討】</p> <p>将来的な財務状況を踏まえたうえで、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的な整備を図る。</p>	III	III	<p>⑩ 大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担に配慮し、予算編成における金額の精査や補助金・借入金等の財源の活用を図りつつ、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえた必要性・緊急性を精査し、計画的な整備を行った。〈経営企画課〉</p> <p>血液内科外来移転工事を実施するとともに脳神経内科外来の改修工事の設計を行った。〈施設管理課〉</p>	III	<p>① 血液内科外来から脳神経内科外来、実習室から研究室、カンファレンスルームから病理標本固定室への改修工事をそれぞれ実施した。</p> <p>今後、施設・設備の老朽化による更新需要の増大が見込まれることから、「長期保全計画(試算)」として今後約10年間の改修費用を試算した。〈施設管理課〉</p> <p>大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担に配慮し、予算編成における金額の精査や補助金・借入金等の財源の活用を図りつつ、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえた必要性・緊急性を精査し、計画的な整備を行った。〈経営企画課〉</p>	III	<p>② 病院棟13階の旧食堂及び備蓄倉庫を透析室に用途を変更する改修工事を完了した。〈施設管理課〉</p> <p>大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担に配慮し、予算編成における金額の精査や補助金・借入金等の財源の活用を図りつつ、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえた必要性・緊急性を精査し、計画的な整備を行った。〈経営企画課〉</p>

		III	<p>③ 紀北分院を活性化し地域に貢献するため、リハビリ施設を備えた新館を建設することとし、基本設計・実施設計に向け作業に着手している。 <b>〈施設管理課〉</b></p> <p>大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担に配慮し、予算編成における金額の精査や補助金・借入金等の財源の活用を図りつつ、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえた必要性・緊急性を精査し、計画的な整備を行った。さらに、経営改善計画（令和3年度改定）で定めた通り、目的積立金の活用により、後年度の減価償却の抑制を図った。 <b>〈経営企画課〉</b></p>
イ	<p><b>【共同利用施設】〈再掲〉</b> 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。</p>	III	<p>III ③⑩ 教育・研究備品整備委員会において新規備品として昨年度導入することが決定したセルソーターを整備した。平成29年度に策定された既存備品の更新計画で更新することが決定した液体シンチレーションシステムを整備した。〈再掲〉 <b>〈研究推進課〉</b></p> <p>III ① 「自動免疫染色装置」及び「オールインワン蛍光顕微鏡」を整備した。〈再掲〉 <b>〈研究推進課〉</b></p> <p>III ② 共焦点レーザスキャン顕微鏡「LSM900 Airyscan 2」を中央研究機器施設に整備し、操作説明会を5回実施。また、教育・研究設備備品整備委員会にて、令和4年度に動物実験施設の空調改修工事を行うことが承認された。〈再掲〉 <b>〈研究推進課〉</b></p> <p>III ③ 教育・研究設備備品整備委員会にて、令和4年度に動物実験施設の空調改修工事に伴う仮飼育室の設置に令和3年度、4年度の2カ年の予算を充てることについて承認を得て、仮飼育室の設置のための事業計画及び運営（案）を作成、学内ユーザー会議を開催するなど準備を進めた。〈再掲〉 <b>〈研究推進課〉</b></p> <p>III ④ 伏虎動物実験施設において、運用ルールや備品購入等の環境整備を行い、7月から稼働させた。伏虎研究機器施設において、学部内での共同利用方法や機器管理の役割分担について協議し、施設を稼働させた。また、高額研究機器の選定を行った。 <b>〈薬学部事務室〉</b></p>
ウ	<p><b>【医薬看共同研究施設】</b> 学部間の連携による創薬・臨床研究の充実を図り、本学研究の更なる活性化を目指すため、医薬看共同研究施設を設置する。</p>	III	<p>III ③⑩ 4月の法人経営会議で承認された検討スキームに基づき、8月の薬学部設置準備委員会において、使用者負担を財源とした施設運営を行う方針を決定した。また、各学部の共同研究に資するフロアの使用方法については、12月の薬学部設置準備委員会において、医学部から原案の提出があり、今後、学内議論を進めていく中で、最終的に使用方法を決定していく。 <b>〈薬学部開設準備室〉</b></p> <p>III ① 建設工事は、工程表どおり順調に進んでいる。また、各フロアについては、4階が企業への貸し出しスペース、3階がバイオバンク解析研究センター（仮称）、2階が医薬看の共同研究スペース、1階がセミナー室や学生の控室等として利用する方向性を決定した。今後は、関係学部との協議や外部資金を活用した共同研究者の招へいを進めていく。 <b>〈薬学部開設準備室〉</b></p> <p>III ② 建物については令和2年9月に竣工し、10月に引き渡しを受けた。その後、学内利用者向け見学会を開催するとともに、利用者の募集を行った。また施設の名称を「次世代医療研究センター」にするとともに、3月には設置規程及び管理運営委員会規程を制定した。 <b>〈薬学部事務室〉</b></p> <p>III ③ 次世代医療研究センター管理運営委員会を立ち上げ、3学部が施設の活用について協議できる組織を整備した。令和3年度は2回委員会を開催し、スペースの貸し出しやセンターの利用方法について協議を行った。 <b>〈薬学部事務室〉</b></p>
エ	<p><b>【施設・設備の整備】</b> 将来的な財務状況を踏まえたうえで、建築設備の大規模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の計画的な整備を行うことにより、長寿命化を図る。</p>	III	<p>III ③⑩ 中央棟トイレ洋式化改修、患者相談窓口建具改修、主厨房のIH化対応及び空調設備改修等の工事を実施し、病院利用者の快適性の向上と厨房の作業環境の改善を図った。 <b>〈施設管理課〉</b></p> <p>III ① 中央棟の給湯弁取替、雨水侵入部分の防水改修等の工事を実施した。 <b>〈施設管理課〉</b></p> <p>III ② 中央棟において給湯管の取替を計画的に実施している。また、無停電電源措置の更新について、医療用及び搬送機用は更新済み。 <b>〈施設管理課〉</b></p> <p>III ③ 長期保全計画に基づき、施設及び設備の改修を実施しており、本年度は中央棟の空調、冷却塔及び給湯配管改修工事を行った。来年度以降も計画に基づき改修工事を実施する予定。 <b>〈施設管理課〉</b></p>

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等			
		中間自己評価	各年度評価				
ア	【危機管理】 不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。	Ⅲ	Ⅲ	⑩ NBC災害への対応力を高めるため、化学防護服、ガスマスク、吸収缶等の整備を行った。また、事業継続計画（BCP）の被災想定に基づき、病院機能の維持に必要な災害装備品の洗い出しを行った。災害発生後48時間以内の急性期に活動する災害時派遣医療チーム（DMAT）について、医師1名、看護師3名、業務調整員4名の計8名を新たに養成した。〈危機対策室〉			
			Ⅲ	① NBC災害（放射性物質、生物剤、化学剤による特殊災害）への対応力を高めるため、化学防護服、ガスマスク、吸収缶等の整備を行った。また、既存の災害装備品を更新するとともに、和歌山県立医科大学附属病院BCP（事業継続計画）の被災想定に基づき、エアストレッチャー、災害用簡易トイレ、LEDランタン、防滴型拡声器等の病院機能の維持に必要な災害装備品を新たに調達した。災害派遣医療チーム（DMAT）について、医師1名、看護師4名、業務調整員1名の計6名を新たに養成した。〈危機対策室〉			
			Ⅲ	② DMAT隊員が災害派遣に携行する医療資機材の適宜更新を行うとともに、災害への対応能力を高めるためNBC（核・生物・化学テロ）災害用の化学防護服・ガスマスクを増備するとともに、通信機器等の更新を行った。DMAT隊員を新たに養成するため、本院職員への参加を促し、新たに1名（医師1名）の隊員を確保した。なお、新型コロナウイルス感染症については、本学における危機的事象としてとらえ、理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定例的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大防止に取り組んだ。〈危機対策室〉			
			Ⅲ	③ 老朽化した災害装備品の更新を行うとともに、厚生労働省が主催するNBC（核・生物・化学）災害・テロ訓練にDMAT隊員等4名が参加した。また、発災時に大学及び附属病院の各所属に必要な情報が迅速かつ正確に伝達できるよう、情報伝達訓練（7月26日実施）の結果を踏まえ、連絡系統や連絡先の見直しを図った。新型コロナウイルス感染症については、昨年度から引き続き、理事長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定例的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大の防止に取り組んだ。〈危機対策室〉			
			Ⅲ	⑩ 院内訓練の実施や講習会に参加するとともに、模擬患者を用いた実働訓練を実施するなど、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。〈紀北分院〉			
			Ⅲ	① 院内訓練の実施や講習会に参加するとともに、模擬患者を用いた実働訓練を実施するなど、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。〈紀北分院〉			
			Ⅲ	② 院内訓練や全職員を対象とした講習会を実施するとともに、院外で実施される研修会に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。〈紀北分院〉			
			Ⅲ	③ 院内訓練や全職員を対象とした講習会を実施するとともに、院外で実施される研修会に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。〈紀北分院〉			
			イ	【情報セキュリティ対策】 情報セキュリティの維持	Ⅲ	Ⅲ	⑩ 個人情報保護条例の改正に合わせて、本学の規程等を改正し、条例の実施機関として非識別加工情報の提供に係る提案の募集を行った。〈総務課〉

	<p>及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発を行う。</p> <p>また、県個人情報保護条例を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。</p>	<p>III</p>	<p>① 新たに個人情報を収集することになった事業について、個人情報ファイル簿を作成し、個人情報の適正な取得に努めるとともに、保有個人情報の適正な管理・利用を行った。個人情報ファイル簿 1件追加（計22件）</p> <p>また、条例の実施機関として個人情報ファイル簿22件のうち学生の4種(麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘)及びB型肝炎ウイルス抗体検査並びにワクチン接種結果等6件について、事業者に対し公表し、有効活用を促した。〈総務課〉</p> <p>② 引き続き、個人情報の適正な取得に努めるとともに、保有個人情報の適正な管理・利用を行った。</p> <p>個人情報ファイル簿22件のうち6件について、事業者に対し公表し、有効活用を促した。〈総務課〉</p> <p>③ 引き続き個人情報の適正な取得に努めるとともに、保有個人情報の適正な管理・利用を行った。個人情報ファイル簿22件のうち5件について、事業者に対し公表し、有効活用を促した。〈総務課〉</p> <p>⑩ 平成29年度末に導入したネットワークセキュリティシステムの運用を行うとともに、サイバー攻撃の状況について調査を行い、セキュリティに対する脅威についての評価を行った。また、医療情報の取扱いについて、研修医・学生に対し注意喚起を行うとともに、職員を対象とした研修を実施した。〈経理課〉</p> <p>① 県警本部の協力を得て、インターネット上のセキュリティに対する脅威の、最新の状況について研修を行った。〈情報基盤センター〉</p> <p>② 新型コロナウイルス感染予防対策として集合型の研修を避け、情報セキュリティに関する最新情報を、文書通知や学内ホームページを通じて教職員に周知した。〈情報基盤センター〉</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症予防対策として密集した空間を避けるため、全教職員に対し、ランサムウェア等のインターネット上の脅威の増加に対応して、最新の情報セキュリティ情報を盛り込んだ研修を、オンデマンド形式により、9月から12月まで、情報セキュリティ研修を実施した。フォームを利用したオンラインアンケートにより約300名から回答があり、回答者の約9割からオンデマンドでの研修内容を評価する回答を得た。〈情報基盤センター〉</p>
--	--	---	---

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
 3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置

中期計画	進捗状況		令和3年度までの実施状況等
	中間自己評価	各年度評価	
<p><b>【法令遵守】</b>            内部監査機能をより一層充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持発展させる。</p>	III	III	<p>③ 「公的研究費不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的研究費の運営・管理に関わる構成員 918 名から誓約書を徴収。</li> <li>公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象にコンプライアンス研修を7月に開催（公正研究推進協会講師）、以降 DVD 研修を 41 回（各所属開催 25 回含む。）開催。</li> <li>研究者及び経理担当者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を開催（6月～7月 計7回）</li> <li>一定以上の取引実績のある取引事業者を対象に研究費の適切な管理・運営に係る説明会を開催（6月に2回）対象 47 社のうち参加 28 社（誓約書提出 44 社）</li> <li>公的研究費の執行状況の定期的な確認（モニタリングの実施）</li> </ul> <p>「研究不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各所属研究データ管理者（89 名）によるデータ管理簿の適切な保存・管理の徹底と研究不正防止計画副責任者への報告</li> <li>各所属メンター（86 名）による若手研究者への指導・助言</li> <li>研究倫理教育（eラーニング）の受講更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行うなど受講促進を図るとともに受講管理を行った。<b>〈研究推進課〉</b></li> </ul> <p>定期監査や無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施するとともに、公的研究費については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき監査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局定期監査</li> <li>研究費の定期監査</li> <li>リスクアプローチ監査（無通告 4 7 回）<b>〈危機対策室〉</b></li> </ul> <p>III ① 「公的研究費不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的研究費の運営・管理に関わる構成員 950 名から誓約書を徴収。</li> <li>公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象にコンプライアンス研修を7月に開催（京都府立医科大学名誉教授）、参加できなかった者を対象に DVD 研修を開催。</li> <li>研究者及び経理担当者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を開催（6月～7月 計7回）</li> <li>一定以上の取引実績のある取引事業者を対象に研究費の適切な管理・運営に係る説明会を開催（7月に2回）、24 社の参加を得た。</li> <li>公的研究費の適正な運営・管理の状況確認を実施している。</li> </ul> <p>「研究不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各所属等に研究データ管理者（全 92 名）を配置し、過去 1 年間の研究者が作成したデータ管理簿の提出を求めている。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属メンター（89名）による若手研究者への指導・助言を行っている。</li> <li>・研究倫理教育（e-ラーニング）の受講更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行い、受講促進を図るとともに受講管理を行っている。〈研究推進課〉</li> <li>定期監査や無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施するとともに、公的研究費については、「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン」に基づき監査した。</li> <li>・事務局定期監査</li> <li>・研究費の定期監査</li> <li>・リスクアプローチ監査（無通告48回）〈危機対策室〉</li> </ul> <p>III ② 「公的研究費不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的研究費の運営・管理に関わる構成員949名から誓約書を徴収。</li> <li>・公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象に、コンプライアンス研修を8月～10月に文部科学省作成の動画視聴により開催。</li> <li>・研究代表者及び分担者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を7月に3回開催。</li> <li>・一定以上の取引実績のある取引事業者39社を対象に、研究費の適切な管理・運営に係る本学の取組資料を送付し誓約書を徴収。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため説明会は中止）</li> <li>・公的研究費の適正な運営管理状況の確認をモニタリングにより実施。 「研究不正防止計画」に基づく取組</li> <li>・各所属等に研究データ管理者（全86名）を配置し、過去1年間の研究者が作成したデータ管理簿の提出を求めた。</li> <li>・各所属にメンター（87名）を配置し、若手研究者への指導・助言を行った。</li> <li>・研究倫理教育（e-ラーニング）の受講更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行い受講促進を図るとともに受講管理を行った。〈研究推進課〉</li> <li>定期監査や無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施し、不正の無い大学運営の維持に資する取り組みを行った。</li> <li>・事務局定期監査</li> <li>・研究費の定期監査</li> <li>・リスクアプローチ監査（無通告36回）〈危機対策室〉</li> </ul> <p>III ③ 「公的研究費不正防止計画」に基づき以下の通り、研究費不正を未然に防止する取り組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドライン改正に伴い、本学の「和歌山県立医科大学における公的研究費の不正防止基本方針」及び「和歌山県立医科大学における公的研究費不正防止計画」の改正を行った。</li> <li>・「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」の策定を行い、構成員に対して書面展開による啓発を行った。</li> <li>・公的研究費の運営・管理に関わる構成員1,043名から誓約書を徴収。</li> <li>・公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象にコンプライアンス研修を12月から動画視聴により開催。</li> <li>・研究代表者及び分担者を対象とした科学研究費執行に関する説明会をオンライン配信により行った。動画視聴後、理解度アンケートを徴収。</li> <li>・一定以上の取引実績のある取引事業者41社を対象に研究費の適切な管理・運営に係る説明会をオンラインで開催し、誓約書を徴収。</li> </ul> <p>上記の通り公的研究費の適正な運営管理状況の確認を実施中。 「研究不正防止計画」に基づき以下の通り、研究活動の不正行為防止のための取り組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属等に研究データ管理者（全106名）を配置し過去1年間の研究者が作成したデータ管理簿の提出を求めている。</li> <li>・各所属メンター（102名）による若手研究者への指導・助言</li> <li>・研究倫理教育（e-ラーニング）の受講更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行い受講促進を図るとともに受講管理を行っている。〈研究推進課〉</li> </ul>
--	--	--	---

				定期監査や無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施し、不正のない大学運営の維持に資する取り組みを行った。 ・事務局定期監査 ・研究費の定期監査 ・リスクアプローチ監査（無通告 36 回）〈危機対策室〉
--	--	--	--	---

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
 4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		進捗状況		令和3年度までの実施状況等
		中間自己評価	各年度評価	
ア	<b>【人権教育】</b> 教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。	III	III ③ 全職員を対象に全学人権・同和研修をテーマ「医療と人権～医療における患者の人権 医療現場における医療従事者の人権～」で、講義2回、DVD上映6回の計8回にわたり実施。受講率99.8% 〈総務課〉 IV ① 全職員を対象に全学人権・同和研修をテーマ「医科大学、附属病院におけるハラスメント」で、講義2回、DVD上映6回の計8回にわたり実施。受講率99.5% 〈総務課〉 III ② 全職員を対象に全学人権・同和研修をテーマ「当たり前の中にあつた大切なもの～わかちあう心、繋がるいのち～」で、講義1回、学内ホームページ、SafetyPlus(eラーニング)への動画掲載及び各所属への録画DVDの貸出により実施。受講率99.8% 〈総務課〉 III ③ 全職員を対象に全学人権・同和研修をテーマ「新型コロナウイルスに関する差別を防ぐ唯一の方法」で、講義1回、学内ホームページ、SafetyPlus(eラーニング)への動画掲載及び各所属への録画DVDの貸出により実施。受講率100% 〈総務課〉	
イ	<b>【ハラスメント等の防止】</b> ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、意識を高めるとともに、相談体制のさらなる充実を図る。	III	III ③ 学内ホームページ等により周知を図った。〈危機対策室〉 III ① 職員相談及び公益通報のシステムについて、ホームページで周知を行うこと等により、相談体制の充実に努めた。〈危機対策室〉 III ② 職員相談及び公益通報システムについて、学内ホームページ右上に「職員相談・公益通報」のナビゲーションボタンを設置し、連絡方法等のページに簡単にアクセスできるよう周知を行うことにより、相談体制の充実に努めた。また、労働政策総合推進法の改正により、事業主がパワー・ハラスメントの防止措置を講じることが義務化されたことに伴い、本学のハラスメント防止に関する基本方針、各ハラスメントに関して本学職員が認識すべき事項等に関する指針、「懲戒処分の基準」の改正を行った。〈危機対策室〉 III ③ 職員相談及び公益通報のシステムについて、学内のHPページや各所属に直接周知を行うなど相談体制の充実に努めた。〈危機対策室〉	